

て、半七ぬしを許さし給へ。いな初花は女子の事、その誤もわれより輕し、只半七が首を刎ねて、助るべくばこの女子を、といはせも果す曾太郎は、血ばしる眼に聲も尖く、いはれざる品定め、罪輕くとも重くとも、賞罰は君の隨意、其を汝等に問ひ給はんや。縦密會せずといふとも、柳下惠にあらざりせば、いかでかは恥ざるべき、密夫淫婦は輕重の沙汰に及ばず、覺悟せよ。といたく罵り、肩衣の腋引延しつ、形を改め、地に手を著き、君夫人へまうし奉る、願くは罪人等を、曾太郎に給はらば、立地に首を刎ね、しかして後にこの趣を、殿に報知奉らん、偏に許さし給へかし。と庶幾親は子どもらに、なほ生恥をか、せじと、思ふは慈悲と玉枕御前は、思ひくみつ、頭を掉り、いなそのことは許しがたし、最重き罪人は、その場を去らせず刑すること、續井の家風なるよしは、婦女子なれどもわれよく知れり。しかりとも、天女の御堂近く、血に穢がさばその崇脱れがたけん、よりて思ふに、その罪人等はそがま、に、この池水に柴浸にせん、如此

するときは家法を破らず、天女の御堂も穢すに至らず、この旨聞きては彼ものどもは、半死してぞあらんすらん。人死すれば靈となる、半七初花が魂、この池水に漂はんときよくうけ給はれ、汝等眞に淫奔ならで、親を思ふ誠より、則を踏えたるものならば、いと憐むべきことなりかし。主だにこれを憐むに、皇天いかでか憐まざらん。一旦の恥辱を忍び、魂遠く大和を離れ、親に代りて風流士の寶刀の往方を探ね求めて進らしなば、忠孝共に全からん。その時にこそ舊惡の、淫名を雪むる池水に、魂魄再びかへれかし、親は籠居、子は囚はれて、徒にたつ月と日を、百日千日累ぬるとも、風流士を索ね出す、暇は絶えてあるべからず。さるを汝等法の犯して池水に沈められ、たましひ自在に天外を飛繞り、寶刀の在所を知る事あらば、生けるにましたる幸ならずや。又半之進が事は、ともかくも君を諫め奉りて、翌の命はたまたすべし。とわらはが思ふことよしを、彼等が死して後の日に、一遍の回向して、得する事のあるならば、告げも知らせよ衆婢

心得たりやと謎に、かけて釋かする縛の、索よりもなほ身を締むる、恩義には今面り、斬らる、よりなほ胸にこたへる、半七初花云へばさらなり、曾太郎は只練貫の、鬘斗目の袖に感涙を、裏難れば列居たる、女房達に女の童、はした者さへ諸共に、坐に袂を濡したり。且くして玉枕御前は、女の童に齎したる、服紗物を開して、蟻松に對はせ給ひ、やよ曾太郎、例のごとく辨財天へ、進らせんとて齎したる、白銀一枚、にあり。しかれども罪人に觸れたれば、今宵の參詣を止めなん。さる時は、この白銀も穢れたり、彼等を水中へ沈めんに、厭石なくては叶ふべからず、この白銀は究竟の厭石、兩人が袂と納れさせよ、十萬徳土は遙けき首途、死しては冥土の路費とも、なるべきものぞ。と外々しく、法施の銀を曾太郎に、とらしつ、又宣ふやう、彼等既に罪定まれば、死したるものに異ならず人には最期の念によつて、永く生を攀とかや、言號けたる孀夫の縁を、今生に結び果すば、未來孤獨の餓鬼となりなん。死後としいへば今許す、婚姻の盃せば、

三三九品淨土のに牛せん、この池水を酒に擬へ、親も許して得させよ。と仰すれば曾太郎は、面を背けて鼻うちかみ、這奴等は如何なる月と日の、下に生れてかくまでに、高き恩恵を受くるらん、推辭奉らんは物體なし、冥加にあまる罪人なりと、應へ申せば腰婢なる、龍川吉野がこゝろ得て、天女の御まへの淨手鉢、柄杓を長柄副柄にて、孀夫を結ばす水、觴、言祝せねど颯々の、松風の音に夜は深けたり。玉枕これを齎して、實に似つかはしき夫婦なり。かくては迷はで佛果を得なん、やよ曾太郎、長僉議して更闌たり。この罪人等を諸共に、彼處の岸より沈身に被けよ、こゝより見ゆる船形の、巖に打ち中て骨を碎かば、なか／＼に心地よけん、舟の見常をたがへな。と仰するは彼舟に、乗せよとなりと曉りつ、立ちかゝる親の顔、これ見了かと初花は、うち仰ぎつ、半七も、諸共に合す掌は、主と親とに辭別、物いひ度さをいへばえに、磐樟舟の流し雛、襟上左右に搔觸む、曾太郎は、あらやかに岸より礮と衝突す、水底ならぬ船の中、白銀さへに投入れ

て浪のまに／＼推流せば、玉枕御前はおん聲高く、罪人等が死骸浮上らば、再び岸へよることあらん、曾太郎はこの夜の中に、水門を開かして、下狭川へ流しやれかし、いざ歸らん。と徐やかに、床几を立せ給ふにぞ、銀燭畫燭續替えて、手に／＼擧ぐる燈火に、册く夥の女房たち、前驅後従も嬾やかに、立並びゆく夜の花、中に強顔蟻松は、易ぬ操に子を棄つる、浮世の藪や行植の、椗も檜も隔てねど、闇は悪善なき船の中、目送る半七初花が、火光目當に伏拜み、繫かぬ舟とゆく水の、往方は更に定めかねて、秋の夜長く歎くなるべし。

再編占夢南柯後記序

洪容齋曰。漢藝文志七略雜占十八家。以黃帝長柳占夢十一卷。甘德長柳占夢二十卷爲首。其說曰。雜占者。紀百家之象。候。善惡之證。衆占者一。而夢爲大。故周有其官。周禮大卜掌三夢之法。一曰致夢。二曰騎夢。三曰咸陟。鄭氏以爲致夢夏后氏所作。騎夢商人所作。咸陟者言夢之得。周人取焉。而占夢專爲一官。以日月星辰占六夢之吉凶。其別曰正。曰噩。曰思。曰寤。曰喜。曰懼。季冬聘王夢。獻吉于王。王拜而受之。及舍萌于四方。以贈惡夢。舍萌者猶釋采也。贈者送之也。詩書禮經所載。高宗夢得說。周文王夢帝與九齡。武王伐紂。夢協朕卜。宣王考牧。牧人有熊熊虺蛇之夢。召彼故老訊之。占夢左傳所書尤多。孔子夢坐。

莫於兩楹。然則古之聖賢。未嘗不以夢爲大。是以見於七略者。如此。魏晉方技猶時或有之。今人不復留意此卜。雖市井妄術所在如林。亦無一人以占夢自名者。其學殆絕矣。又李瑩財貨銘曰。財貨將至。夢寐可尋。或穢或虺。乃玉乃金。穢可親。虺可玩。敢獻斯銘。以激貧夫。由此觀之。夢非故有吉凶應報。而爲有吉凶應報者。偶然耳。諺曰。癡人面前不說夢。余所說。豈夢寐吉凶耶。人間萬事莫非夢者。因命是篇。以覺蒙昧。云。辛未初冬朔

玄同陳人識







もろこし人の詩を賦し文を作るに、檢子を左右の壁に貼して、常住坐臥にこれを見、これを吟じて、もし一字の損益あるときは、必ずこれを改むとなん。しかるに余が毎歳の著編は、只速に成るをもて利とす、この故に絶えて一度も藁本を更めず。はじめ五六日、まづ時代を定め、地名を卜し、人名を選み、許多の脚色を巧出し、しかして藻を綴るに、筆は手の動くに任し、文は意に出づるに任して暫くも止らず。もし手爾遠波のうちかさなりたる、將誤脱ある時は、粘してこれを改むるのみ。余嘗て戲編に一風をなす。文は雅俗をまじうといへども、雅言を好まず、これ婦幼に通じ易からざる故なり。又唐山の俗語を切りぬきにせず、これ讀者文字目なれず、讀むに随つて煩しければなり。但その趣、雜劇に似たるあり。しかれども、雜劇と同じからず。又雜劇に似ざるあり、しかれども雜劇に合するが如き、件々里耳に入るをもて旨とするのみ。今年著す所、明年は皆忘るこゝをもて年々の著編、指を俵ふるに至るといへども、未だ嘗て勞を覺えず、所云瞽者蛇に懼ぢざるの類なるべし。

玄同陳人再識

卷之五

【附言】

およそこの物がたりは、天文十九年に起りて、同じき二十一年に盡る。前後僅に三年を経たり。蓋し前巻四卷に説くところ、天文十九年冬十月六日、赤根半之進父子夫婦、蟻松曾太郎等、浪速の法善寺に考妣の菩提を弔ひし事、敗鐵全介が養母晩稻が夢の事、孝子全介千日墓に施米を獲て、はじめて父の仇人を知る事、敗鐵四五六、暗に全介をたすくこと、蟻松曾太郎面を犯して、順勝を諫むること、赤根半之進君命を受けて、米谷山へ赴く事、樺本の林原に、全介赤根半之進を埋伏する事、晩稻自殺して、はじめて素性を物がたる事、赤根半之進更に主君の小刀を獲たる事、四五六全介夜米谷山なる木精塚を發く事、順勝怒つて半之進を砍らんとする事、半之進盤居の事、順勝曾太郎に命せて半

七を、池の中島へ謫す事、辨天堂に半七初花にあふこと、玉枕御前陽法を正して、陰に半七初花を助くる事、總て十回（池の中島の段）前巻四卷こゝに盡る。この編は笠松平作が事に起りて、をさく半七お花が顛末を説きたり。今釐て二巻とするものは、例の書肆が所爲にこそ。

○秋雨の笠松上

半七初花が事、その曉に曾太郎より消息して、密に半之進に告げにければ、赤根が園宅、更に一層の憂苦をませし。半之進が憤はさらにもいはず、三勝はいとしく、苦しきうへに胸を苦しめ、わが子のことをおもひやるに、玉枕御前慈悲深くをはしませば、半七初花は密に命を助けられ、池の小舟にうち乗せられて水門より脱れ出でたりとか聞けば、せめてもの事に覺えて、又慰むる由あるに似たれど、さし詰るは良人のうへなり、限らせ給ふ日數も、昨日にて果たり。けふ

は如何なる仰せやあらんと、問ふかたもなき物思ひに、眉根をひらく隙のなければ、匿むとすれど私卒炊女なんどののはや知りて、彼處に集會ひこゝに團居て、主の蔭事いふもうたてく、もたれ柱に身を倚せかけて、痞を楚と押ししてをり、浩處に腰元に使はる、女の子遽はしく走り來て、園花さま夏山さまの、詣來給ひぬと告げにければ、三勝忽地頭を擡げ、こは心得ぬ、やうこそあらめ、まづ客房へ誘引てよ。と急がしたつれば、應へもあへず走り去く程に、三勝は筭取つて、鬢搔撫でて、帯を結びそえなどして、縁側傳ひに客房の、障子引開けつ、裏に入れば、園花は八丈絹を京染にしたる桂衣に、白無垢の衣、二つばかり下襲にして、いろ／＼に摺箔したる襦衣に、練の帽子を戴き、夏山は同じ絹の色異なるに、仁田山紬の緋裏衣したる桂衣に、白無垢の衣、二つか三つか襲ねて、しゝらの練貫に、緋裏なる襦衣の下に、僅に三歳兒の平太郎が、熟睡せしを搔抱けるが、共に帽子は素かり。従者は後門の裏に憩ひをると覺しくて、庭の築垣にあなたより立

てかけたる、挾箱の油單、垣より上に些し見えたり。當下三勝は、園花夏山等に對ひて、迭に秋の冷やかなる安否を訊問、恙なきを祝しつ、さていふやう、家公龔に殿の勘氣を蒙らせ給ひてより畏み居れば親族たりとも、訪ひ訪はる、事をえせず、百日あまり中絶えたるに、今日はいかなる事のありて、新婦御さへ伴ふて、俄頃にかくは訪はせ給ふ。物詣の歸るさにや、いと綺羅／＼しき打扮にて、來給ひけりと憂事を、憂しとはいはで外々しく、詰る底意を推量る、園花は心にか、れど、面りにはいひも咎めず、數ならねども家公の側室、平作が母に侍ればかばかりの衣着たらんとて、驕れりとは誰かはいはん。諸共に籠居ぬ、世の務は疎しけれど、それも良人の志に、悖らじとその髪化粧、心苦しきを推し給ひね特に今日は限りある、日數も仇に果たれど、寶刀の往方はしれざるにや、加旃昨夜の事、半七がこよなき誤仕出したり。と藩中の風聞、人の口には戸も立てられねど、開くる由なき良人の閉門、この上又いかなる祟やあらんとうち歎けど、

歎くのみなる女子の甲斐なき、兒子平作は去ぬる月より癘病にし今に癒えず。寒熱する病氣には、何商議ん暇もなし。只夏山とさし對ひ、とやらんかくやと思ひつ、思ひかねたる物詣、かゝる時には殊更に、憑むは神徳佛力と、春日の社へ月詣、させる験はなけれども、家公なりおん身なり、恙なく坐する事、これも春日の擁護ならめ。來よとの使は給はらねど、半七が事聞けばなほ、君所の沙汰も心もとなく、賽を幸ひに、夏山侶れて推懸客、物思はしき折なるに、心なしとな挾し給ひぞ。うち籠りて坐する故か、顔の色も常ならず、半七は如何になりけん。辛く命を助かりしは、玉枕御前の賜にて、哀みのうちの歡び、と人もこそ云へ姉御前の、靴を隔て鮮を搔く、御こゝろの中推量れば、いと痛しと半云はせず。三勝は眉根を擧め、喃園花どの、半七ふよと名の隅の、圓くなるほど宣へど、彼も又良人の肉身、おん身が生きぬものなりとて、さのみ憎けに宣ふな。勿論半七が不義不孝、こは云はでもの事ながら、その水元はおん身が姪後、初花どの、淫奔

に、引こまれたるわか氣の愚さ、智者も勇者も色には迷ふ、狐が落ちねばなかなかに、舊の人には得もならじ。いひ出しても給ふなど、些の事も氣にかけて、日來に似氣なく角牙だつ、茨の刺を柳の絲に、無理を通してうち微笑み、姉さまの何官ふやらん、吾儕は御身の妹ならずや。しからは姪の半七を、生きぬものとして憎むべき、恨がありや聞かまほし。いな恨がある歎なきかは知らねど、妹にもせよ園花どの、おん身が兄公は二代の執柄、氏といひ祿といひ、大和に聞えし名家の末、吾儕はおん身が姉なりとも、父は盲目、この身は舞妓、賤しい母が氣を稟けたる半七が淫奔を、笑ふとならば初花は、父御に似ての淫奔か、叔母御に似ての淫奔か、おん身が心に問ふて見給へ、異父の姉妹でも、生涯まかする夫はひとつ、衰めに祟とやらん、日來の妬さを匿あへず、新婦御前侶れて被飾らせ、半七が事いひに来て、吾儕を夫に疎ませて、おん身が母屋へ据はらんとは、何母しい妹君、かゝる時には殊更に、吾儕も心強う侍り。有つべきは只妹にこそ。とあざ

み笑ひつ迎ひ火を、焼きつけられて園花も、忍ぶにえ堪へず面赧やかなる、襦衣の衣紋かき合し、心得ぬ事宣ふかな、夫ほしさの僻事せば、少かりし時五六年、思ひ細りて病みはせぬ、花ある時だに穢びたる、心は絶えてなきものを、諺にいふ證文を、出し後れて四十あまり、齡も既に小動の、いそぢ近きに恥かはしけなく、夫婿執て何かはせん。兒孫の見る目も羞給はずや、姉なればとて理なきかすく、妹には云ふもの歎。應云はではと膝立直せば、園花も思はずに、小膝す、むる傍いたさに、夏山は後方より、しばし密と引母の袂も、只まろかれと思ふかひなく、揮放されて又携禁め、母さまこれは怪からずや、腹立しき事ありとも閉籠められて坐します、母屋へ來まして聲高に、争ひ給ふは大人氣なし。儕罕なる胞姉妹の、賢女貞婦と譽められし、松の操を今更に、易て迭に仿なく、顔に楓を見せ給は、血で血を洗ふ世の譏り、影護と後に只、悔しく覺す事もあらん。外伯母さまはいとゞしく、氣さへ心も結ばれ給へば、憎からぬ人を恨啣ちて、生常

にはあらぬ物云ひさまも、有るべき事と聞きながし、慰めてこそ邂逅に、訪はせ給ひし甲斐もあれ、喃外伯母さま、眞の胞姉妹にをはせばこそ、いふまじき事も聞え、回答まじきよしをも回答て、うち腹立し給ふものから、それも隔てぬ誠に齊一、世にいふ親の泣衆と、思ひかへして許させ給へ。と勸解る健氣さ恰惻さを、心に響むる園花と、背あはせの三勝は、見向もやらず冷笑ひ、母御ひとりではいひ負けんかとして、加勢に來ませし新婦御寮、口狀はいと爽なり。吾儕も舌を巻きてぞ侍る、半七と言號し、初花はおん身の姉御前、彼淫奔に似給は、平作ひとりを得も守らじ、早う子持になり給ひて、心憂くこそ在らめと、取も著かれず嘲弄せられて、夏山は忽地に、顔に夕陽の映しながら、袖は涙の雨催ひ、又云ふ由もなかりけり。論は無益と園花は、副帯引締め立上り、夏山何も宣ふな、いへばいふのみ狂女と問答、家公にあはで歸る、遺憾さは限りなけれど、迎も執次ものはなし、癡病する平作に、留守さしたれば心もとなし、誘立ち給へ。と急が

せど、なほ立兼ぬるをあらやかに、引けば忽地搖覺まさされて、よ、と嘆かる平太郎を、袖に抱締め敲きつけても、泣止まぬ子にせん術なく、漸くに身を起す、夏山よりも園花は、こゝろ母屋に遺れども、留まりかねし孫廂、縁側の障子引開けて、出でんとすれば外面に、走り違ふ人音して、君所よりおん使さむらふ。と呼門ば、吐嗟とばかり三人が胸に、聳と答へて立止る、園花は今更に、歸るにもえ歸られねば、夏山を見かへりつ、おん使ありと呼門聲を、聞きてはいかで歸らるべき。今一時が家公の、生死定めにはするぞ、此方へ來ませ。と豫てより、案内しりたる夫の宿所、先へ立ちつ、縁側より、出居の杉戸露ふかき、袖うち合す胸の中、あくろもいと忙しらに、納戸の方へ身を避けたり。

○秋雨の笠松下

思ひ定めしことながら、三勝はいと忙しく、心も心な、めなる、床の懸物引直し

物忙はしく取り納れば、半之進は衣裳を整へ、障子左右へ開かして、式臺まで出迎へ、今かくと待つ程に、庭門狭しと従者等が、昇入る、轎子を敷き庭の半まで横さまにして著くれば、半之進夫婦禮儀正しく、轎子の戸を引明けつ、と見れば使者は別人ならず、赤根が二男平作なり。享年こゝに二十一、齡稚木の二代の笠松、身長高く相貌秀で、色いと白く又蒼く、病中なれば月額は、熊毛のごとく黒ければ、眼睛さへいかめしく、茶褐の肩衣長袴、轎子より先さし出す、刀を縁に突立て搖ぎ出で、彼首是首を佶と見て、うち絶え候家尊大人、外母公も恙なくや坐する、親子の恩義はこれ私、癩病にて籠居れども、君命脱つ、に所なく、おん使を承りて、笠松平作發向せり。やよ従者等、汝おのゝ退きて、門外に且く待て、とくゝと急がし立し、誘赤根ぬし、役命なれば上坐を、許し給へ。と刀引提げ、床間を背になして、居長高く無手と坐す、扇づかひも重くれし、殊なる氣色に三勝は、呆れ果てうち噎り、君所よりおん使と、いかめしく呼門を、



何人ならんと思ひしに、此方の二郎の笠松どの、よしや君命なればとて、親を親とも思ひなしせぬ、虚物體は瘡病の、熱にや浮かされ給ひけん。といふを見かへる半之進、無禮なせそ。と推黙らせて、恭々しく頭を低け、けふの御使は豫てより、心まちいたすと雖も、閉居の折なれば設けもせず、ありの隨なる管待も、乃ち守へ憚る質素、仰せの趣うけ給はらん。とおそる／＼席を進むれば、笠松扇を膝に衝立て、赤根半之進謹んで承はれ、汝去ぬる二月十七日、米谷なる木精塚を發き、風流士の大刀を取出すべきよしの、おん使を申し請ひながら、大刀は失せたりと偽りて、これを進らせず、前後二百日に近き光陰を、徒らに送りしは、偏に主君を侮るに似たり。そのみならず、長男半七は、配所を脱出して、淫樂を事とせり、これ人たるもの、所行ならんや。よつて件の白徒をば、柴浸の刑に行はれ訖んぬ。併しながらその罪父子の間にあり、此彼犯すところ轉きにあらねど格外の慈愛をもて、今日切腹せしむる條、仰せの趣伴のごとしと、述べもあへ

ぬに三勝は、聞くにも得堪へずはふり落つる、涙にかすむ目を拭ひ、いと恨めしけに平作を、つく／＼と見て哽返り、親の危急を身にかへても、申し有むるは子たるの道、さまで孝心あらずとも、父が頸刎つおん使は、推辭とも推辭るべきに選擇まれしを身の幅に、病を推して親の宅を、踏荒しに来る氣剛もの、實に逆さまの世なるかな。妹は梯を恥しめに、新婦と孫とを將てぞ來る、子は又親の死を促す、使に立ちて天をも怖れず、幼稚ときにはかくまでに、鬼々しとは思はざりしに、園花のみかその子まで、心神天魔に奪はれけん、使に立する君も君、味氣なき身は惜からねど、昔には似ぬ當家の成敗、伍子胥死して吳王滅び、范增去つて楚國傾く、世の常言も今更に、思ひやられて哀しや。と世を恨み、又身を果敢なみ、一聲高く泣沈めば、平作はうち仰ぎて、呵々と冷笑ひ、あな口説いたり故事來歴、直射が身を代んとて、親を救ふて名を取りしは、陋ち魯聖の取らざる所遠き漢士はとまれかくまれ、近く本朝保元の、むかしを云へば左典義朝々臣、

父爲義を誅したる、勅命なれば是非に及ばず、賞は臣の求むる所、罰は君の行ふ所、豈私をもて論ぜんや。この故に男子たるもの、家に在つては親に事へ、出仕へては祿に死す、忠孝兩ながら全くしがたし。よしなき怨言、傍痛しと、飽までに挾すれば、半之進莞爾と笑み、保元の順逆は、先哲既にこれを論ず、上は兄弟、下は親子仇をなす、三綱紊れて人道立たず、わが君も又如此なり。使者の人體心得がたし、全く主君のおん僻事と、云はせもあへず眼を睜り、臣として君を挾せば、これを忠義といふべき歟。さる馬鹿もの、主としらば、縛頸刎れぬ前に、袖を拂ふてなどて去らざる、言承せぬは命を惜むや。いな争で命を惜むべき。しからば仰せを推辭る、や。いな争で仰を推辭まうさん。推辭すは切腹の用意まよ。急がせば、半之進坐を占めて、泣沈みたる女房を、信と見やりてやよ三勝、豫て覺悟の上なるに、取り亂すは武士の妻に似ず、縁高の折處腹斷刀とくくもて。と焦燥にぞ、是非もなみだをかき拭ひ、かき拂ひても沸かへる、

引提けの水も湯となれど、さむるに早き夢の世と、思へども又思ひかねて、漸くに身を起し、國遠ければ有斯とも、お通陶五郎はいかで知るべき。せめて半七が宅に居らば、力草ともならましもものを、たま〜後房に妹はをれど、良人の末期を外にして、面出しせぬは鬼魁蛇魁、わが腹貸さねど只ひとり、こゝらに居れども赤根どの、子といふのみなる讐敵、とてもかくても吾儕のみ、果敢なく物を思へとて、出雲の神や結びけん。今にはじめぬ悪縁の、絲の素をいかにせん。と潜然として納戸の方へ、去かんとするを遣りも過ぐさず、平作やと聲をかけ、内室且く留まり給へ、腹斷刀は此處にあり。といひつ、腰なる扇を取つて、半之進に投與ふるを、膝へも落さず右手に受け、扇を用つて刀とは。と問へば平作膝すり寄せ、式作法によつて自殺を許さる、は、眞の武士にあるべき事、縛頸刎たるべき罪犯なれども、當家の家の廻ち一等を降されて、古例に任する扇腹、介錯は親子の好身、平作につかまつれと、亦是君の命なり。と説示せば半之進は、扇

を取直して嘆息し、その罪にあらずと雖も、志を述ぶる時は、君の非を認むるに似たり。實に諫言容れられざるをゆるる故に、米谷山にて腹かき切り、君に暁らせ奉らん。と思ひしことも鶯の嘴、齟齬ては今はこゝに、死して益なき身の薄命、これまでなりと、もろ袒ぎ、扇を取つて戴けば、するりと引抜く平作が、刃の光へに三勝は、覺悟しつ、も忍れず、走りよれば笠松は、妨げすなと長袴の、裾蹴返して寄せつけねど、左手へ繞り、右手に携るを、半之進見るに得堪へず、妻の帯際引戻し、膝に押へて動せず、いざ介錯と合掌すれば、健氣なり觀念あれ。と平作は、父が背後に刀尖を、肩より閃りと突出し、又閃して引く刃を、取直しつ、わが腹帯の、結目のあたりを弗と断れば、はらりと釋ける帯と共に、鮮血さつと迷り、大腸小腸長やかに、はふり出づれば笠松は、しばしも得堪へず刃を捨て、臀居に撞と倒る、音に、佶と見かへる半之進は、なか／＼にうちも騒がす孩兒ふかくも謀りしよ、汝こゝへ來つる初めより、血色の常ならざる、ものいふ毎

に呼吸繁きは、深痛負ひぬと知りながら、そのせんやふを見つるなり。父に代りて死なんと思ふは、子の志なるべけれど、汝には笠松氏を襲せしかば、わが子にしてわが子にあらず、實父に孝を盡すとも、養家を断つは義にあらず、よしなきことをしてけり。と聴く察する言の葉も、今ぞ散りゆく子の爲に、恩愛の涙落か、る、膝も放めば三勝は、慌忙き身を起し、平作を見て吐嗟とばかり、氣強ういひしも折易き、戒指の筭の落りて心も紊れ髪、長き別れになりける歟。と哽かへりつ、漸くに、抱き起せば平作は、眼を睜りて息を吻き、爹々公外母御前假初ながら、心にあらぬ悪言を、さこそ憎しと覺しけめ。なき身と豫て思へども、はじめより明白に、主君の内意はつけがたくて、親を罵り死を促せしは、實事ならねど五百生、口なきものに生れやせん、平作がけふの自殺は、全く養家を断つにあらず、只是君父の爲なりと、いふ毎に流れ出づる、鮮血の上へうつ俯に、仆れんとするを三勝は、背より抱き留め、やよ平作どの、焦燥給は、危からん、いふ

ことあらば聞きもせん、且く心を静め給へ。虚言なりとはしらすして、鳥獸に比ひつ、いひ罵りたる女子の淺はか、家公の子なるもの、かばかりの志なからんや。さがなかりけるわが口の、今はなかく恥し。妹は何處にをることぞ、夏山御前はまだ知らずや、親子夫婦一生の別れともなるべきに、と云へば平作頭を擡げ、母にも妻にも豫てより、覺悟さして候に、今亦こゝに泣きまつはれては、おのが黄泉の障とならん、只うち捨て置給へ。抑此度父兄の厄難、如何にもして救ひ進らせん、と千々に心を苦しめても、才淺ければ謀略なく、けふと暮し、翌と明せば、はや限ある日數も盡きたる、その夜兄公は濡衣の、なき名を立てしも親をおもふ、誠よりして皇天の、憐み給へば辛くして、命に恙なしと雖も、これも又父の罪をやまさん、所詮平作が命を捨て、父兄の罪を贖はん。と思へども我君に、見參かなはぬ癡病とさまかうさま思ひかねて、母と妻とに趣意を告げ親の歎と吾妹子が、涙を硯に措流し、只ほつくと遺簡に、通宵筆を染めけるが

八聲の鶏も亂れ啼く、曉方に思ひもかけず、奉輪到來火急の召狀、病を忍びてそがまゝに、とくく參れ。と仰の趣、心得がたく取るものを、取も敢ず出仕せしに、君邊近く召寄せられ、汝を呼ぶ事別義ならず、是より直に半之進が宿所にいのきて、父に迫腹切らせなば、笠松の家は恙なけん。否と申さば汝も脱れず、罪の次第は如此まゝ、と仰せうけ給はつて驚き入り、こゝにて死なば萬に一つ、父を救ふに至るべし。と思ひ決めて些とも騒ず、主命には候へども、上天子より庶人まで、孝をもて國を治め、家をと、のへ身を修むるに、親に詰腹切せよ。と子に仰するは心得ず、且つ半之進元來罪なし、忠臣を不忠として、その子に討し給はんには、續井家の斷絶は、更に踵をめぐらすべからず。只願はくは平作が命を召されて父と兄が、罪なき罪を許させ給へ。君のほとりを穢し奉らんは憚あれど、事急なればかへり見せず、申さんよしは只これのみに候。と回答も果す、懐劍を引抜きて、左手の腹へ突立つれば、吾君大きに驚き給ひ、早りたり壯俊、順

勝が底意を知らせん、その刃を引なまはしそ。と遽しく自ら某をとゞめ給ひ、御
 聲を細めて宣ふやう、去ぬる頃、われ米谷の妖氣を見て、武をもて是を鎮めんと
 思ひしかば、風流士の大刀を取出すべきよしを、老臣どもに説示せば、曾太郎は
 いたく諫め、半之進は諫めず、わが血を犯せし刀を乞ふて、米谷へ赴きしは、彼
 もの彼處に自殺して、主を諫めんと思へるよし、曩に半之進が誤つて、取遣しけ
 る一封の、遺書によつてはじめて知覺し、風流士の事は思ひ絶えたれども、故な
 くして半之進を許す時は、家法これより紊れやせん。かくいへば順勝が、身の非
 を飾るに似たれども、臣として君に勝つを、いかで赤根が本意とせん。且くこれ
 を推籠おきて、又せん術もあるべきに。と思ひしが、わが底意をばしらずして、
 半之進は世を憤り、もし自害することもや。と思ひ過して半七を、池の中島へ捕
 へおきしは、恩愛の絆を被けて、半之進が自殺を禁めん爲なりけるに、思ひきや
 半七は又親を思ふあまりに法を犯せば、罪科脱れがたしと雖も、玉枕がかひぐ

しくて、彼等夫婦を落したり。しかるに限れる日數も果、新に半七がぬれ衣の、
 なき名さへ立てたれば、今更に半之進を、免すには免されず、さればとて何時ま
 でか、罪なきものを屈めおくべき。病氣に臥したりとは聞きしかど、赤根が二男
 平作を竊に召びて、わが思ふ旨をその父に、告げさせばやとて俄頃に召寄せ、言
 を設けて試みたるに、親の危窮と心得て、わが面に腹かき切る孝心勇敢備少
 し。惜むに堪へたる壯俊なれども、その深痕では助りがたけん。しかはあれど早
 りて狗死すと思ふな、汝父に代りて死するをもて、一旦云ひつるわが意も達、半
 之進半七が罪免すべき道を得たり。せめて其儘苦痛を忍びて、實父の宿所へすぐ
 さに赴き、潜やかにわが意を傳へ、親子夫婦一生の辭別をもせよかし、と叮嚀に
 仰せ下されて、几帳に被けられたる練絹を自ら取つて平作が傷口を結ばせ給ひ、
 感涙數行に及び給へば、君恩忽地身に溢れて、申すべき言葉もなく、只伏拜み伏
 拜み、涙にかきくれ漸くに、遠侍まですべり出で、病ひ再發と披露して、心利

きたる私卒某甲を招寄し、竊に事の趣を、母と妻とに告げさせつ。病中の使者なれば、聽て轎子を許れて、親の家には來にけれど、主君の恩命を仇人に、しらせじと思ふが故に、明白には演べも傳へず、親に對ひて法外なる舉動をはや曉りて、君命を重んじ給ひし、寔に父は父なりけり。往方しれざる兄半七、周防なる姉弟へ、便もあらば平作が、今果の一句傳へてたべ、とりわき惡み進らするは、母のうへ妻の事、僅に三歳なる平太郎を、外母御前孫と鬻して、生育後に笠松の家を襲して給はれと、いふよりもはや秋蟬の、聲かはりゆく歎きの森に、三勝は應へんと、思へど胸の裂くるが如く、轉しつ輓びつ泣叫べば、奥にもよ、と聲立て、泣園花に夏山が、抱ける兒も友音して、親子三人輓び出で、左に右に携れども、禁めあへぬは無情の風、消えなんとするわが子の顔を、見果も得せず園花は身も浮きぬべき袖の雨、笠ほしけなる笠松を、萬歳とまで言祝て、育て今年廿一初孫はやく舉けても、まだ一幅の附紐も、まはり合せが悪ければ、結句短き親子

の縁、自殺のよしを知らせしより、新婦も吾儕も諸共に、生きたる心持せざれども、只臨終にあはやと、思ふ心を鬼にして、孫携へて來は來ても、端なく出なと言ひ越したれば、亮隔一重を生地の境、もの苦しげに宣ふを、聞いて居る母女房は、共に刃に腸を、斷る、よりなほ苦しきの、やるかたいかで侍るべき。姉君には三人の子あり、吾儕過世のよからねばや、只ひとりなる男兒の、武藝文道孝心まで、人なみに勝れても、又人なみに勝れたる、夭折しては何かはせん。その身一世の孝行を、けふ一日に盡すかと、返らぬことをかへすがへす、口説きつ、咳入れば、背捺らんと思へども、力だになき夏山は、母も痛しわが身はつらし、姉さまには先立ちて、早く夫に見えても、四年限りの片鶉、翌は手向の草の原、露おく袖を仰たんより、共に死なして給はれと、良人のほとりに落したる、刃を取らんとしたりしかば、三勝園花傍より、抱き禁めつ、引退けて、死なんと思ふは理りなれど、乳だに離れぬ平太郎、せめて母親あらんには、成長までいかばか

かり、身の幅廣く思ふべし。死ぬるのみ貞女といはんや、絶えなんとする夫の、臨終正念す、めつ、後の世弔ふこそ貞女なれと、いひは諭せど母も外母も、涙にわかぬ歎きの数々、喃園花どの、嚮にはいとも口さがなく、いひ罵りしに腹も立ちけん、かくあるべしとしらぬ身の、とても脱れぬ良人の運命、しからば妾も共に自殺して、赤根の家はけふより絶えなん。妹は側室といひながら、笠松の家にをれば、平作夫婦この兒まで、縁坐の尤あらせじと、思ふてこれまで争はぬ、妹といへど義理ある人へ、無理をならべし悪言は、しばしもこゝに置きともなさかうなると知るならば、よし歸らんと宣ふとも、引も留めておくべきに、夏山どのもいといたう、腹たゞしくぞありつらん。さても面なし許してよ、と勸解る姊より勸解らる、妹と姪はなほ面ふせ、物體なきこと宣ふな、妹に隔意のあるべき歟。はじめよりかうくと、告げまらすべきことながら、主君の内意平作が忠孝を仇にせじと、思ひしのみ買詞、心になかけ給ひぞ、といひ慰めつ。慰め

られても、慰めかねし哀別離苦、三歳兒も蚊がしらせてや、母の膝より這下りて只片息なる父の顔を、さし覗きては父と呼び、又覗きては發阿といふ、是はや親と子の顔の、あはせ了めと知りてかと、おの／＼目と目注しつ、わつと哭ばわつと泣く、平太郎が聲に平作は、色や、變る眼を開き、母御はさらなり夏山も、武士の女兒に似けなき愁傷、昨夜通宵泣きあかしても、なほ泣足らずや聞くもうたてし、やよ家尊大人、今日より閉居開門の、赦免狀頂戴あれ。と刀の下緒に、結び著けしを差出す、半之進は此の時まで、手を拱き眼を閉ぢ、默然として居たりしが、免狀と聞きて形を改め、雙の手に押戴きつ、うち開きて讀くだち、微臣が孤忠空しからず、主君傲慢の御心をひるがへし給へば、災害消滅續井家は、ます／＼繁昌し給はん歟。これ併しながら平作が、忠孝の致す所、わが子ながら竹帛に、とめて永く功を賞せん。適奇特と押開き、あふぐ扇も言葉の要、それ承たまはつて安堵たり、これまでなり。と取あぐる、刃に携る母女房、三勝も諸共



に、竭る露命は是非もなし、われから親に先立つとて、何かはいそぐ事のあるべき、喃園花どの、同胞四人遠離りをれば、半七がうへはさらなり、お通陶五郎等が後に聞かば、さぞな遺憾からめ。實に宣はする事なかりし、半七はきのふ出ていまだ遠くもゆかざれど、召返さんには往方しれず、周防といへば西稍盡處、百里とやらん二百里とやらん、ありとし聞けば飛鳥の、翅借りても速の間に、文もかよはで思ひやる、西の天こそ戀しけれ、周防戀しや、山口へ音耗したや、築山の御所より人の來よかしと、とどかぬ末も遙かなる、天も歎の霧雨に、簀笠したる大男子、折戸口より走り來つ、半之進を佶と見て、注進さふと呼はる聲と、共に簀笠搔擲捨つれば、下には腹巻篠小手臙當、縁側近く身をよせつ、頻りに喘ぎて吻とつく息は肩より搖出す、長途の勞れと見てければ、半之進は忙しく、淨手鉢なる柄杓を取つて、温湯にしばし咽喉を澤させ、めづらしきかな、槐姫に册きて、周防山口へ赴しより、はや四五年に及べども、面會するによしなかり

し、炊粟部太郎、注進とは心もとなし、火急の大事歟、いかに。と縁より小膝す、むれば、さん候く、言一朝には盡きすと雖も、その本末を告げ申さん。抑陶權頭晴賢は、大内の權柄なるに、其威をさく主君を凌ぐ、されば老臣杉石田、齋津、坂良目、宮、三吉、杉原、日高に至るまで、その威におそれて比周せり。然るに去ぬる二月のすゑ、築山の御所に於いて、寶劍を拾へるものあり、義隆これを贈するに、續井殿より贈られし、風流女の大刀に似たり。是なん豫て聞き及ぶ、風流士の大刀にはあらぬ歟、大和より飛び來つて、わが家寶とならんには、未曾有の吉事なりとて、曩に晴賢に給はりし、風流女の一刀を、召進すべしと仰するに、晴賢つやく従はず、却つて件の寶劍をも賜はるべし。とどしかば、義隆大きに怒らせ給ひて、陶を誅せんとおぼせども、冷泉治部が諫めによつて、且く猶豫し給ひしが、なほ憤に堪へ給はず、いかにもして晴賢に、自滅させんと謀らせ給ひて、尼子退治の大將に、即ち陶をさし向けられ、心腹の近臣た

る、江良丹後を後陣として、中に挟んで討取れとて、謀を授けらる。然るに江良はいひがひなく、心かはりて晴賢に、如此々々なりと告げしかば、晴賢大きに驚き怒り、その義ならば立地に、思ひしらしまるらんとて、富田の稚山に屯しつゝ、軍兵を聚むれば、時を移さず安穂彌五郎、大宰小貳千壽丸、赤月三角をはじめとして、同意の軍勢三千餘騎忽地に着到せり。頃は八月廿八日、義隆かくとはしろし召さず、茸狩として慰まんとて、瀧の法泉寺に、三日三夜御座を移され、遊山の興を催さる。浩處に晴賢は、わが軍兵等が出立を、義隆に見せまらると披露して、廿九日の曉方に、法泉寺へ推よせて、関を咄とつくりつゝ、摠門よりぞ亂れ入る。義隆主従五十餘人、思ひがけざることなれば、脱れぬ所と切つて出で、込入る寄手の賊兵を、或は射落し、突伏せ難伏せ、瞬間に三十餘人を撃ちたれども、敵大勢なれば物ともせず、雁野彈正、鷲津入道、新手を入替え息をも繼せず、四方より火を放けて、嘯叫んで攻入つたり。されば宿直の近習には、冷

泉隆豊、天野徳内、三浦、戸井田、仁保、石田、命を際と禦箭射盡し、引組んでは刺ちがへ、おもひ／＼に討死す。その際に義隆朝臣は、廣縁に走り出で、半弓取つて敵を柱え、矢種も既に盡しかば、小薙刀もてかけ散らし、自身に防戦時をうつして、今はかうとておぼせしかば、客殿に走り入つて、心しづかに腹かき切り。

みよや立つ、けぶりも雲もなかそらに、さそひし風の跡も残らず。

と詠じつゝ、猛火の中に飛入つて、茶毘の煙となり給ひぬ。と語りもあへず、聞も果す、こは／＼如何にと三勝、園花、目と目を注する夏山も、平作も耳を傾ぶけ、おの／＼齊しく驚けば、半之進膝立直し、陶が反逆是非に及ばず、義基朝臣と槐姫は、恙なくや坐す、いかに。と問はれて炊粟、いと面なげに額を撫で、されば中將義基朝臣は、築山の御所にをせしかば、晴賢やがて御所へ推よせ、迫腹切らせ奉る、痛しきかな姫の御養父、持明院の一忍軒も、陶阿波に撃たれ給

ひつ。凡そ防長豊筑の四箇國、みな晴賢に屬從へば、天地反覆時節到來、しかれども、槐姫は、貴殿の息女お通どのと、仙野呂東二に册かれ、後門より落給ひしと槌に聞けど、往方をしらず、主の先途にえあはぬ某、何を面目にか存命べき。單身なりとも、賊軍の中に走り入り、きり死に死なばやと思ひしが、縦賊共二騎三騎、撃ち取つて死するとも、九牛が一毛なり。大和へ注進なさばや。と思ひかへして百四十里を、僅九日に走のぼり、いふべき事はいひ果たり。身の懈の申し譯には、かくのごとし、と腰の刀を、腹へつき立て引繞らし、庭の井筒へ跳入り、やがて空しくなりしかば、半之進は今更に、これを憐み彼をおもふに、聞捨られぬ主家の大事、天うち仰ぎて歎息し、いぬる如月米谷なる、木精塚鳴動して、一條の妖火、西をさして飛去りしと、獨夫等が告訴たる、いと、心にかゝりしが原來彼風流士の大刀、周防山口へ飛び行きて、大内家の仇となれる歟。大和にあるべき禍の、遂に彼處へ移轉りしも、時なるかな命なるかな、こゝにますく親

實が、卜筮神の如きをしる、奇なり奇なり。と嘆賞すれば、三勝塞る胸かき撫で女流ながら雄々しきお通、姫君のおん供して、一旦城を落つるとも、往く先はみな敵ならん。加旃陶五郎が、父にや屬きけん主にや屬きけん。絳の容子を聞かまほしと、いと子ゆゑに苦しき胸を、園花さこそと推量り、せめて半七が彼處に在歟、然らずば厚倉ぬしの、けふまでも存命給は、かゝる紛紊の緒を、釋くよしも又あるべき物を。と悔へば悔しき夏山は、思ふにおもひ絶えがたき、わが所夫のみか時も齊しく、兄弟四人もろ共に、一世の厄難生死の際、此身につみて親と親の、御心おもひやらる、と、卿がましき女子どち、身の程ほどに歎くにぞ半之進突と身を起し、益なき言に時を移しぞ、主君の勘氣免りたれば、直に君所へ出仕して、事の趣告げ申さん、三勝は衣服をもて來よ、物共やある供だての用意せよ。と呼はる折から、注進さふ。と呼門ひて、走來るものはこれも又、槐姫に傳けられたる、仙野呂東二道徳なり。半之進これを見て、陶が反逆、我降御

父子に事あるよしは、炊粟が注進によりてはや聞きぬ。槐姫のうへ心もとなしとく述べ給へ。と急がせば、呂東二息を吻とつき、官爵高き鶴の峯、大内殿の榮花の夢も、老臣陶が謀反に覺めて、築山の御所、灰燼となりしかば、一忍軒の入道まで、はや撃たれ給へども、槐姫をばお通どのと、某これを削きまらせ、一方の園みを伐開き、辛くして小俣の郷の彼方なる、澤川のほとり迄落し進らせたりけるに、賊軍隙なく追蒐け来て、搦捕らんと競ひて懸る。こゝに某かへしあはして、且く防ぎ戦ふ程に、遂に姫君の往方をしらす、こは淺ましと周章し、もし大和路を志し給ふこともや。と思ひしかば、漫におん迹を慕ひつゝ、來るともしらず一晝夜に、二三十里宛走のほりて、今故郷へ來にけれど、なほおん往方をしるよしなし。願ふに姫は囚はれ給ふか、然なくば撃たれ給ひけん、いづれの時を期せんとて、面なき浮世に存命べき、ゆるし給へ。といひも果す、やがて刃を抜かけて、自殺せんとしたりしかば、半之進急に推禁め、鬻に炊粟郎太郎が、言

下に命を隕したる、潔きに似たれども、眞忠臣の所行にあらず、恥を忍び、身を保ち、こゝより直に引返して、播磨美作、前後備州、姫の先途を見究めて後日の忠義肝要ならんと、説諭せば呂東二は、今更死ぬるにえ死なれず、とおもひかへして刃を收め、いざさらば引かへして、再て安否を告げ申さん。さらばと許り言ひかけて、走去るを半之進は、且くと呼び止め、事急なるに貴殿の腰間、路費の用心もとなし、饌別せん。と床間なる、鎧櫃の蓋うち開きて、投與へた包銀厚志謝するに堪へたり。と押戴つ、呂東二は、背をも不見て禹歩に、折戸を出で、はや失せたり。今果なりける平作は、絆の容子に氣を激し、わが父出仕し給ふとも、弟陶五郎は逆臣たる、晴賢が養子なれば、わが君心をおき給はん歟、不覺に出仕は危からん。といへば赤根はうち點頭き、汝が意見その理あり、しかれども陶五郎は、養父が野心を豫てぞしりぬ。君を弑する親には與せじ、かゝる大事を人傳に、申さんは不忠なり、とくく出仕の供立せよ。と焦燥ば、涙を禁め

て三勝が、背より被する肩衣も、晴れぬ思ひの晴小袖、見立つる園花夏山は、疾負の爲に經帷子、父は君所へ、子は死出の旅、迷はじものを三勝は、歎きいやす周防なる、女兒と季子を呼子鳥、覺束なくも出てゆく、主人を送る奥と門、從者ならぶ鎗挾箱、奴隸がなほす中拔薬の、草履穿くだに透しく、續けノ。といふ聲をひく潮どきか平作が、撲地と歿る死骸の上に、身を投伏して園花と、夏山がわつと泣く、これやわが子の終焉ならん。と思へども亦見かへるに、遑なけきを背後にして、半之進は喘々、君所をさして走去きぬ。

卷之六

○羈旅の新關

半七初花はその夜さり、玉枕御前のおん慈みによりて、辛く命を助られ、水門より脱出でたれども、親の事のみいたう心にはかゝるものから、主君の采地に潜り居らんは、守を恐れ奉らざるに似たり。直に大和を立退きてこそ、ともかくもせめと思ひて、城外には留まらず、聽て初花を扶掖きつ、浪速を指して、通背走る程に、次の日の黄昏に、彼津にはのきて旅宿を求め、こゝに五七日逗留して、平城の爲體を聞定むるに、弟笠松平作が自殺して、父の罪を勸解申せしかば半之進は漸くに、主の勘當を免されたるよし、灰かには聞えにけれど、平作が今果につけたる主君順勝の内意をば、人のしるよしもあらねば、半七もいかでこれ

をば傳へ聞くべき。されど父が閉居思免の沙汰は一定なれば、これのみ歡ぶに堪へたりと雖も、只悼むべきは、平作が横死なり。彼にはいはけなき子さへあれば、母御の歎きいふもさらなり、夏山がこゝろの中いかにあらんと思ひやるに、半七夫婦は今更に、わが身の秋は物かはと、更に嘆きの數そひて、慰めかねし行末も、まだ頃日の旅ながら、故郷の空なつかしく、夫婦額をつきあはし、この事彼事うち相譚つ、さて半七がいふやう、限りある路費をもて、限りなき旅寢せば、終に飢渴に苦しみて、市人の袖につき、縣居の門にたち、主親の名さへ汚す事もありなん。われは平作が兄ながら、志いたく劣りたれば、身を殺して親の罪を、購ふ事を得せず、さればとて、浮きたる水の月に愛で、仇なる宿の花は摘まねど、薄命の係る所歟。われから色情の奴となりて、八海の御池に浮名をながし、阿容阿容と存命るを、二親傳へも聞き給は、憎みても憎みあかず、いひ甲斐なしと思ひ給はん。しかりとも玉枕御前の、叮嚀に諭させ給ひし事もあれば

故なくて損つる命にあらず、只身を碎き骨を粉にしても、風流士の寶刀を索ね出し、これを主君に奉りて、身の誤を勸解まうさば、この世ながらに主親の、笑顔見奉る時もあるべし。われ思ふに、去ぬる如月米谷なる、本精塚の崩えたるところ、右一タ一條の妖火、西を指して飛失せたり、と風聲ありき。こは全く彼寶刀の、塚より出で西國へ飛去りたるにやあらずらん、むかし吳王の寶劍おのづから飛去りて、楚國へいゆきしとか、漢土の書には見えたり。西としいへば、果もなければ、陰の大刀風流女は、いま現に大内家の老臣、陶晴賢が家にあれば、飛去りたるが一定ならば、風流士は必ず彼地に赴きたるなるべし。きのふ街に出て賣卜に問はせしに、わが思ふ所に違はず、こゝより直に周防に赴き、密に彼寶刀を索ねなん。とは思へども、陶は弟が養父なり、又大内殿は主君の縁者にておはしますに、今このざまにて、明白には参りがたく、外には憑む樹下もなし、おん身は何と思ひ給ふ。と問へば、初花且く尋思して、わらはが父御の宣はせし

こと侍り、昔年風流士の寶刀を研ぐとて、誤ちて刃を毀ち、こよなき面目を失ひて、遂には華洛を逐電せし、刀冶同樹といふもの、妻は、わらはが父御の寶母の爲には、親族にて侍りしとぞ。かくて同樹は、周防國に赴きて、何がしの郷にありと聞きたることの侍りしが、此方よりも彼處よりも、音耗したることは侍らず。か、れば今なほ存命で、ありやなきやは知らねども、たづね行きて名告をせば、奮き好を仇にして、いかで強面もてなすべき、思ひたち給へかし。と回答すれば、半七聞きてふかく歡び、こは微妙も心づかせ給ふものかな、われも彼同樹が事は聞きつ。彼が華洛にありし日は、われも御身もいまだ生れざる頃なるべければ、世にありなしは覺束なけれど、當時外祖父典膳ぬしに、再生の恩を稟けたるものなり。と聞けばよしやその子、その孫の世なりとも、無下にしらすとは云ふべからず。今風流士の寶刀を索ねんに、刀冶に身を倚せなば、自ら便宜を得なん誘給へ一日も早く彼地へ赴くべしとて、夫婦しめやかに商議つ、次の日浪華の

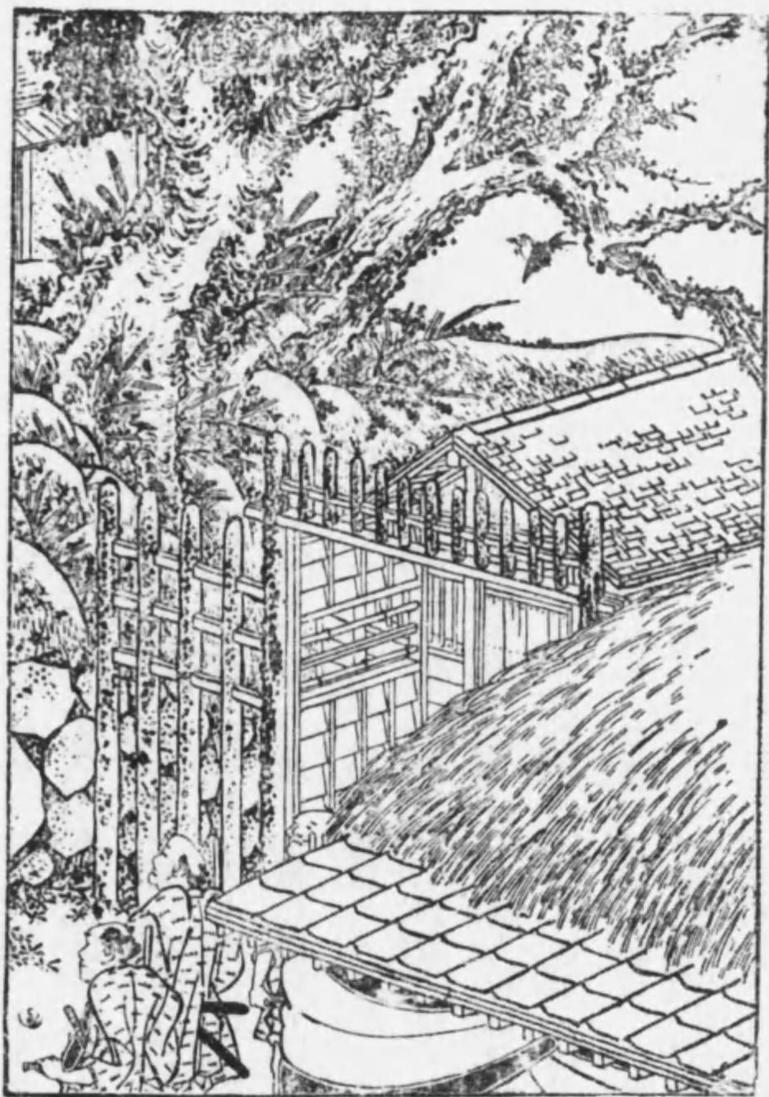
客店を出て、和泉の境まで行く程に、往返人、みな足を空にして走る形勢、實に事ありと見えしかば、半七初花は、道次なる市店に立ち寄りて、そのやうを問ひつ、この日はじめて、陶が弑逆の事を聞くに、義隆御父子はさらなり、持明院入道一忍軒をはじめ奉り、忠義の志あるものは、悉く陶晴賢が爲に撃たれ、防長豊筑の四ヶ國ははや陶が横領しつるよし、風聞かくれなかりしかば、半七夫婦大きに驚き、義隆義基撃たれ給はば、槐姫もいかで安泰に座すべき、よしや婦人の事なりとて、賊手を脱れ給ふとも、路頭に沈落し給ふならん。姉御はいかになり給ひし、弟陶五郎は養父に與して、君を弑するものなりとは、思はねどこれも又、心もとなし。さらば夜を日に續ぎても、彼地へ走くだり、槐姫の先途を救ひ奉らずば、いづれの日にか忠義を喝さん、とく走り給へとて、半七は只管に初花を扶掖きて、心ばかりは焦燥ども、途遙かなる旅なれば、女子の歩の甲斐なくて、十月の上旬、辛くして備後と安藝の封疆なる、三原の里に來にけり。茲

よりのゆく前は、みな陶が猛威に屬従ふとか聞えて、沼多の本郷に新關を据え、貴賤を云はず凡そ男子たるもの、陶が郎黨より遮おく、關防牌面なくては山口の采地へ入ることを許されず。僅に尼法師は、その沙汰を脱れ、女子の五十以上のものは、入るを許して出づるを許さず、こゝより周防の山口へ五日路に足らねども、半七夫婦は關のこなたに抑留せられて、いかにともせん術なし。女子はさる木契なくとも、容易く關を越えらるゝといへど、三里か五里の程ならぬに、ひとり初花を先立して、山口へ遣はし、存や亡やも定かならぬ、刀治同樹を訪はせがたければ、半七は心にもあらで沼多の本郷に旅寢をかさね、たゞ關の戸の開くのみ、今かくと待つ程に、今年はこの空しく暮して、天文二十一年になりつ世は春ながら旅にしあれば、憂を慰むかたもなく、心ますく焦燥ながら、後へ立歸りても、何國へか行くべき。さりととも思ひかへして、こゝにあること六ヶ月に及びて、春も彌生の中旬になりつ。はじめより萬づ費を省きたればこそ、玉

枕御前の賜はしたる、十枚の白銀をもて路費とし、今日まで一夜さも露宿をせず一日も餓ゑたる事はなけれど、これすら残り少になりぬ。今日もかくてあらばを食する外に術あらじ。と思へば心細さいふばかりなし、餘りに思ひかねて、右一日半七は、初花を作ひつ、街頭へ出で、この關いづれの日にか開くべき。と人毎に問へば、この月の下旬にはひらかるべしと云ふもあり。或は何れの日とか定むべき、今年はかくてありなんといふ。洪處に痘瘡の痕かと覺しくて、その顔いたく爛れあざれたる女僧、券縁の爲に乞食するにやあらん、背には網代の笈を負ひ、口には彌陀の御名を唱へ、頻りに錫杖をつき鳴らしつ、三原のかたより來にけり。そが後方に、これも同じさまなる女僧の、顔は前なるよりなほ醜くなりたる、いかなる過世にて、かくは抱瘡神に憎まれたらんと怪しくて、生憎に人も見かへる許りなるが、笈の上には三歳か四歳ばかりなる稚兒をかき乗せつ、共に念佛して、關の彼方へゆく程に、しばく半七夫婦を見かへりて、前なる女僧

に走りつき、何事やらん私語くめり。半七は今この兩人の女僧を見て初花にいふやう、去年の秋、浪速に旅寢したるころ、法善寺なる千日墓へ詣て、祖母へ手向けをもすべく、弟平作が菩提をも修はんと思ひつゝ、只管に心忙はしき折なりしかば、やがて此處まで来たれども、佛の道にはなほ疎かり。今はおほかた路費も竭て、物がましき法事こそえならね、彼尼達を呼びかへして、布施せばや。と云へば初花答へて、妾もしかおもひ侍り、疾く追留め給へかしといふに、半七は遽しく、二反ばかり走り出て、こやくと招きかへし、腰に着けたる鐵一縷を件くだんの女僧に取らし、去年の九月三日に身まかりたるものあり。それが爲に、回向してたべといへば、兩人の女僧心得て、諸共に錫揮鳴らしつゝ、彌陀經一篇を誦訖り、さて半七夫婦に云ふやう、見奉ればいと若きに、はやく菩提の道に志給ふ事、いとありがたく侍れ、こゝらの人とは見え給はぬに、何處にか座すると問ふ。半七聞きて、實に宜する如く、去年の九月浪速より俄頃ごんかに思ひ立つことあり

て、周防の山口へ赴くものなるが、こゝの新關に抑留せられて、徒に春を迎へ、路費も今は竭んとすれども、行くべき方へ得もゆかず、思ふに尼以前たちは、常にこの關を越え給ふなるべし。倘し關防面牌めんぱいなどいふ物を齎し給はずや、錢に代へて給はらば、夫婦が薄き旅衣を、沽却ても買取るべし。人を救へば即佛、慈悲は菩提の本なるにと、初花もろとも掌を合して、理なく憑む樹の下に、涙の雨はまづ漏りて、外の點滴に墨染の袖ぬらしつゝ、兩人の女僧は、うち點頭くのみ應へせず、且くして先達の女僧目を拭ひ、寔に長き旅の空にて、路費の竭きたるばかり、術なきものはあらじ、特に婦女子を携へ給へば、一しほ痛しく思ひ侍るか、しかれども人に貸すべき牌兒ていじはもたず、この關四月のはじめに至らば、必定開くところ聞きて侍るに、今しばし待せ給へかしと信やかに慰むれば、夫婦はいよく望を失ひ、又いふよしもなかりしが、半七惱める額を撫で、宣ふ所さることながら、女子を携へてかく旅路に呻吟へば、仇なる色に跡を埋め、遠く走るも



のならん。と思はれんは心にす、これなる女子はわが妻なるが、主の爲親の爲に物を索ねてはるく、と、周防へ赴かんとするに、彼地の擾亂に便なくも、百七八十日を空しく暮せば、こゝにあること一ヶ月たりとも、千とせの秋を経るが如し明白には告げがたき、心苦しさを猜し給ひて、善行方便有るならば、叶はぬまでもこの關を、うちも越さして給はれと、只管懇聞ゆれば、先達の女僧且く沈吟しよすがなく在するよし、精う聞けばいよく痛まし、貸すべき牌兒はなけれどもこゝに一條の方便侍り、見らるゝごとくこの同宿が負ひたるは男兒なれば、幼稚けれどもその員にて村長に申し請ひたる、關防牌面一枚あり、うち歎かるゝが黙止がたければ、幼きものをば笈の中に躲し入れ、ともかくも拵へて、此關をば越さすべけれ。おん身も關だに越え給は、關防牌面を返し給ひね、やよ坊よ、人を救ふは出家の行狀、おん身心苦しくとも、且く笈ひ中に入りて、關の彼方へ過るまで、泣きもすな、聲をも立てな、よく心得よ。と教諭して、總て稚兒を抱き、

おろしつゝ、おのが笈の中へ躲し、さて頭陀囊より一枚の牌兒を出して、これを半七に遞與し、吾儕は沼多川の東村に、かすけ草庵を締びて、毎日に三原吉浦の縣へ出て、乞食し侍るものなり。沼多村の南なる、拵華庵と索ね給は、かくれあらじといふに、半七初花は感涙を拭ひあへず、寔に今日の慈悲善根は、なき身の後もいかで忘れん。關だに過り候は、牌兒を返し進らすべけれと、夫婦篤く喜びを述べ、天へも昇る心持して、欣悅面に見れたり。先達の女僧これを見て諸共にうち微笑み、嚮には周防の山口へとか聞え給ひしが、山口とのみ索ねては廣き城下なるに、容易くはしれがたけん、如何なる人をか訪はせ給ふ、いとおぼつかなくこそ。と云へば半七答へて、外祖が由縁のものなれど、二十餘年中絶えたれば、吾儕は只名を聞きたるのみ、精き事はしる由も候はず、舊き好みを心當にゆく方は、刀治同樹といふものに候。と、應へすれば、女僧聞きてうち點頭き件の同樹といふ人は、去年の冬遷化し給ひし、わが拵華庵の先住の爲に舊縁あ

る人なれば、吾儕も略これを開けり、それは山口には在らず、天神山のあなた氷上の郷とたづね給へ。彼人齡七十にあまれども、なほ健なるよしは、慥に聞きて侍るか。日もはや暮なんとすれば退るべし、關の鎖おろしたてられぬ前に、とくく越え給へ。といひかけて、撓けに笈を脊負ひあけ、同宿の女僧諸共に、速しく走り去りしかば、半七も初花も、黄泉に佛にあへるが如く、しばし背影をふし拜み、躑躅して旅宿に走りかへりて、物よくとり聚め、主人に別れを告げて、又忙しく走り出つ、件の牌兒をもて、障ることもなく關を過りしかば、はじめて吻と息をつき、直に沼多川の上下を、彼首此首と索ねるに、拈華といふ庵は絶えてなし。日も既に暮にければ、せん術なくて思ひ絶え、その夜亥中の頃及に、四日市といふ驛路までいゆきて宿を求め、夫婦彼女僧が事をうち相語つ、半七がいふやう、初花は幼稚より、玉枕御前に給事て、宅にある日のなかりしかば、作の平太郎が面影は認めなるべし。けふの尼法師が負ふたる稚兒は、平太郎によく似

たるなり。こはおのが心の迷ひかはしらねど、慥に誨えられたる草莽を、索ねあてざるも不思議ならずや。といへば初花聞きて、宣ふ所さもありなん、彼尼刀禰達は、顔さしていとおどろくしけれ、聲さまは何とやらん、聞熟れたる人の如し。思ふにこれは、日來念じ奉る、辨財天女の化現して、關をば越えさせ給ひけん、いと尊くも有がたき利益にこそ。と稱賛すれば、半七有理と忽地曉りて、遂に再び女僧の庵を索ねず、宿をかさぬること五日にして、周防國佐波郡、山口鶴峯の城下より、遙かこなたなる氷上の里にいゆきつ、刀治同樹が宿所を訪ふて舊縁の緞を、再びこ、にとき明し、夫婦がうへを告げにければ、同樹は心よく承引て、貧家に舎藏けり。

○暑の夏の花の上

刀治同樹が事は、第二の巻、冬田の晩稻と題せし條下、全介が養母晩稻が昔物語

にて、粗その名は聞えたれども、いまだその本末を詳にせず。原この同樹といふものは、近江の観音寺の城下なる、刀拭が家に年來つかへて、大方その業をよくしたり。しかるに京の刀拭同樹といふもの身まかりて、いはけなき女兒一人ありけり。同樹が後家は、年齢三十ばかりのころなりしかば、媒妁ありて、今の同樹を入夫としつ。さて刀治の名蹟を立てたれども、この頃室町家の武威漸くに衰へて、京も田舎も年毎に荒まさり、四民おのゝ活業のたつきを失ふこと多かりこれによりて今の同樹が時世に至りては、産業衰微して、よろづ昔に似るべくもあらねど、華洛に舊き刀拭なれば、僅にその餘波とて、閨宅五七口を鯛ふに足れり。こゝをもて女兒増穂には、白拍子の男舞など習はして、笠屋小夏といふ號さへ呼ばしたりける。こはその母の情願にはあらず、繼父同樹は生才さかしく、いと慾深きものなれば、女兒増穂に遊藝を習はし、すべて花奢に生育して、果は華洛の縉紳に給事さし、妾側室ともなして、おのが生涯を安樂に過ぐさんと

較計程に、増穂は大和續井殿の近臣、今市全八といふ壯俊と、假初のそひ臥せしより、忽地に有身て、男兒を産みにけれど、此ごろ全八は犯せる科ありて大和を追放せられしかば、世に父なし兒とかいふうき名を立てられ、増穂はこれを憂事に思ひほそりつ、竟に空しくなりつ。されど同樹が妻小田井が爲には、骨肉の初孫なれば、いとしく不便のものに思ひて、浪速より乳母を召養ひ、とかくして乎む程に、同樹は續井殿に召されて平城へ赴き、風流陰陽の寶刀を拭せられたるに、悞ちて砥に打當て、陽の太刀の刃を毀きにき。こは輕からざる落度なれば、重き科被るべかりしに、續井の執柄蟻松典膳が前妻と、同樹が妻と徒弟女なり。この由縁をもて、譴責の沙汰に及ばれず恙なく京へ歸ることを得たれども、さるゑせものなれば、年來世帯を搔操りて、脱れがたき債多かり。元來恥をしるものならねど、夥の借錢を返すに術なければ、平城にてこよなき面目を失ひたるに、阿容々と京にて活業はしがたしとて、おのが不幸を云ひふらし、孫を棄て妻を

携へ、やがて華洛を逐電しつ。此頃大内家繁昌して、山口鶴峯の城下を九條に開かし、その熱鬧遙に京には立まされる由、同樹豫て傳へ聞けば、周防の山口へ赴きにけれど、させる本錢もなければ、物いとかややしき鶴峯の城下には住宅を求めがたくやありけん。山口へ遠からぬ、氷上といふ郷に、見るよしもなき店を修造ひ、こゝにて焦けたる刃、錆びたる鍔などを、賣りもし買ひもして世を渡るに、その性極めて腹きたなきものなれば、利慾に走りて人を欺き、焦けたる刃をよく拭拵へて、價貴く賣ること屢なれば、妻の小田井はこれを傍痛きことに思ひて、言葉を竭し諫めにけれど、同樹は京にある時こそ、入夫にしてその身その家を續けば、十に二ツは妻にも物を云はしたれ、今既に遠く周防の氷上へ来て、更に世の經營をすなれば、萬づおのが儘に舉動て、絶えて一言も小田井が諫めを聽かず、とかくして又十年餘りを経る程に、同樹はますます貪婪の心深く、わろき所行のみ事とせしかば、小田井は身を味氣なく思ふにも、世の務に纏れて、

心にもあらぬ夫をかさねたればこそ、家を失ひ孫を棄て、しらぬ里に呻吟來たれ只一人なる女兒を先だて、只一人なる孫を棄て、心づよき夫の僻事を諫めかねて歎の中に身まからば、後の世いと罪深し。佛の道に入らんには、と一トすちに思ひ決めて、良人同樹に身の暇を乞受け、忽地に女僧となりて、安藝國高宮郡沼田川の上に草庵を結びつ、十年あまり行ひすまして、去年天文二十年、冬十二月十五日に、往生の素懷を遂けたり。此頃行脚の女僧兩人、拈華と號し、微笑と呼ぶ、が小田井比丘尼の草庵に同宿してありしかば、適ち庵主の遺言にまかし、拈華比丘尼舊草に住持して、更に拈華庵と號し、先住の女僧が形見の遺物をば、みな悉く周防の氷上へ遣はして、舊夫なればこれを同樹に取らしたり。今年同樹は七十餘歳に及べども、筋骨逞くして壯年に異ならず、一身の皮をばすべて慾にて張りつめたれば、舊妻が物故よしを聞くと雖も、涙一滴落さず、種々の形見を獲て、俄頃を得つきたり。と歎ひつ、日來嗜める酒に代へて、い

く程もなく喫喝し、年も暮れて長閑なる春にはあへど、錢のなければ、なほ打籠りてありけるに、思ひもかけず三月廿一日の晝昏に、大和國續井家の退糧人、赤根半七といふ壯俊、その妻を將て索ね來つ。精しく彼夫婦が上を問ふに、半七が妻初花は、むかし同樹がこよなき恩を受けたる、蟻松典膳が孫女にて、半七も又血統にこそあらね、典膳が孫なるよし、そのいふ所紛ふべうもあらず。舊縁といひ、舊恩といひ、脱るゝに道はなけれど、同樹は元來信により義に勇むものにあらねば、これらの故を懸念せねど、只初花が容貌なみくゝに優れて、いと艶妖なるを見て、肚裏竊に較計事あれば、一議にも及ばず、信やかに欺待して、この日より件の夫婦を止めつ、殷懃に勤り慰めけり。しかれども半七等、かゝる貧家の食客となりて、爲すこともなく月日を送らんは、心つきなき所爲なりとて、夫は刀を拭ぐことをならひ、或は同樹に代りて、村長縣正の第宅をうちめぐり、妻は火を焚き、水を汲み、或は人の爲に古りたる衣をとき洗ひなどせしかば、同

樹は結句身ひとつなりし時より、世を安く思ひながら、這奴等はわが肚裏をばしらで、松苗の棟になるまで、こゝにをらんとてや、汗水を流しつ、擗了こそ、究めたる白徒なれ、給銀といふもの取らぬ、よき小則と炊妾を養得たりけり。と竊にあざみ笑ふとは、半七夫婦いかで知るべき、同樹が頼母しけなるに安堵て、春と暮し夏と送りて、雷鳴月の炎暑堪へがたきをも物とせず、ますゝ活業に身を委ねしかば、刀を拭ぐことこそ、僅四五ヶ月の手練なれば、同樹にいたく劣りもすれ、四方の花主をうち巡りて、刀劍を匠作このみの注文をうけ給はることは、その性恰剛壯俊なれば、同樹には勝れりとして、人皆これを稱美して、半七々々とぞ呼びける。かゝりし程に半七は、日來は同樹が心ざたを疑ひて、こゝに來れる緣由を告げざりしが、彼がいよく信やかに欺待を見て、いつまでか匿むべき、今は同樹に相語て、風流士の寶刀を索ねばや。とおもひて、有一日竊に同樹に對ひて、その身夫婦の來歴、風流士の大刀のこと、一伍一什を物がたり、もし聞き

給ふこともあらば、諸共に力を戮して、彼寶刀を索ね出し、某夫婦を忠孝の、人となして給はれかし。おのれ再び發跡日もあらば、厚く報ひて生涯を、安らに過ぐさし進らせんとて、叮嚀に相語しかば、同樹聞きて、こはよきことこそあれと心にふかく歡びながら、耳を側てつ、眉を顰め、原來和殿は忠孝の人なり、妻女は貞操の婦なり。われ今日まで、浮きたる情のやるかたなくて、後くらくも諸共に呻吟つ、このわたりまで迷ひ來給ひぬ。とのみ思ひしは、人をしらざる僻目なりき。いまだ聞き給はずや、大内殿のあへなくも撃たれ給ひしは、彼風流士より事起れり。去歲の如月にやありけん、鶴峯の御所侍、一口の大刀を拾ひつ、これを大内殿に獻りしに、しる人ありて、これなん續井家の重寶たる、風流士の大刀なりと申せしかば、義隆ふかく歡び給ひて、曩に陶殿に賜りたる、風流女の大刀を返し進せよ、陰陽一對として秘藏し給はん。と仰せしに、陶殿は年來の威勢を頼みて受引かず、その風流士をも此方に賜せ、陰陽一對として秘藏仕ら

んといふ。これより主従不和になりて、大内殿滅亡し給ひ、防長豊筑四ヶ國の中なるもの、有像無像、猫も杓子も、蕙の上の野牙までも、みな陶殿の物となれば件の大刀をば殊更に、晴賢秘藏し給ふよし、この里人等もをさくいふめり。かれば彼寶刀を、いかに欲しとおもふとも、七世の玄孫にあふまで、取りも得がたき所行ながら、つらく物を案するに、又よすがなきにしもあらず、故いかにとなれば陶殿の郎君は、おん身が弟なり。今既に親胞兄弟、東西に引わかれて、讐敵の思ひをなすとも、肉縁の情争でその中に籠らざらん。これ一ツ、又おのれこの里に、二十餘年の春秋を経たれば、鶴峯の御所さまには、しる人いと多かりこれ彼の便宜につきて、まづ陶殿の御内にて、某甲某乙と聞えたる方さまへ、和殿を立入らせ、ともかくも拵へて試んと思ふかし。それに就きて、今の形勢にては事をなしがたし、假に同樹が養子と披露し、刀治の家名を相續さして、さて鶴峯へ將てゆくべし。このこといかに、うけ引給はんやと信だちて説示せば、半七

夫婦は坐に感涙を拭ひあへず、弟陶五郎は殘忍の養父に與して、浮雲の富貴を樂ふ、いと怖しきものなれば頼母しけなし。只わが上をば深く匿みて、物よく拵へて給ひね、何にまれ宣ふよしは、固辭候はじと應へすれば、同樹は聞きあへず大きに歡び、本月十六日は、嘉祥日とて良辰なり。この日まづ養子成の披露さすべけれど、豫てより用意しつ。さて本日になりしかば、莊役某甲を相譚て、郷導とし、半七には袴を穿せ、羽織を被せ、朝より早く出た、して、郷の戸々残りなくうち巡らせけり。これによりて初花も、その名あまりに物々しとて、同樹僅に初の字を除きて、お花と呼ばし、これを十五日の甲夜間に、彼莊役が女房を郷導として、近所合壁へ相識の爲に遣はしたり。か、りしかば、お花は本日、鎮守の神社へ參詣して行末の事祈らんとて、午より宅を出でたるに、これさへ未だ歸らざりけり。

○暑の夏の花の下

かくて同樹は獨居る、宿は殊更口さみしきに、賀びを申さんとて、詣來る近邊の甲乙を、いく度か迎へつ、同じ挨拶する程に、夏の暑もや、衰へて、午時の炎暑はとりかへせど、困じ果てたる勞は失せず、今は訪來る人あらじ。いでや持藥に氣つけて、獨樂せんと獨語ち、棚より陶器とり下せば、忽地芬と酒の香するに、眼を細くし涎を流し、蚊やり火鉢に炭ふき起して、陶器の尻を灰に堀埋め、小頭を傾け指を儂り、獨り笑して點頭く折から、ふりたる貫布の袂包を吞負ひたる市人が、偶れなる倭子の後れて來るを幾度か見かへりつ、同樹が門なる障子に手を掛け、瓦落々々礮と引開くれば、同樹はいたく驚きて、倒れんとする背へ手を突き、漸くに膝立直し、誰ならんと思ひしに、敗鐵の四五六よな、呼門もせで老たるものを、うち驚すことやはある、障子の骨をば鐵では編まぬ、開闔に心



せよ、漸く脚色し一趣向を、障子の音で開けなくされたり。忌々しき和郎にてありけりと、呟けば四五六は、負ひたる包ときおろして、項より流る、汗を拭き、けふの炎暑に門さして、おん身が物を思ふとしらば、龜やかに障子を開けんや、全體こ、の敷居鴨居は、坤へゆがみくねりて、脾撓肚では開けられぬ。と打笑へばうち笑ひ、四五六が亦しても、來るとやがて人の家の、荒を見出して云はふてがな。銀だに貸せば造作するに、といへばほとくうち點頭き、正月の三ツある年、足なしに借り給へ、とはいへ何國の浦にても、ないものは金、あるものは借錢、去年の二月大和から、物を追ふて思はずもこ、へ來て一思案、西の都といひもてはやす、大内家の城下なれば、世渡る便著もよからんと、それなりけりに足を駐め、些し馴染も出来るや出來ずに、射りつ砍りつの大合戦、漸く世間長閑くなりても、一升瓢子はいつでも一升、けふの興敗これ見給へ、五百が本錢で銀刀光三口、まだ此頃の御家鞘は、亭主の好きな赤鯛、夜食の菜にもなり難る、

荒布に似たる敗下緒、望はなしかと袱より、ひとつく取出せば、同樹は頭を左右へ掉り、竈木より龜牙の多い敗鞘、鐵橋には劣りたる、焦刃を五百宛が興敗と云ふては齒莖は立ちがたし。猫に見られて竊れなど、あざみ笑へば四五六は、亦袱へ押包み、しからばこれをば納めせんが、納まらぬは全介が事、吾儕が浪速に在りし日より、心くまなき友達なれば、彼も又諸共に、この地方へ來ても本錢はなくて、果敢としき活業はえせず、兎角する程に氷上の郷に、刀治同樹といふ人の、ある山を傳へ聞き、それは吾儕が外祖父にてをはするなるべし。養母の遺言此彼もつて、孝順に養ふて、晩年を心易く、送らしたいと彼が情愿、當今の壯俊には、珍しい奇特もの、おん身も歡び給はん。と思ふて巽に將て來たれば、思ひの外に強面て其後よせもつけられず、下物夥計で六齋の、市には春よりの中絶えず、面をあはする四五六が、面に愛て全介と、祖孫の名告し給ひね。と云はせもあへず頭を掉り、肉縁はなけれども、むかしを云へば孫でもあらんが、

彼は元來父なし子、生れぬ前から祖父祖母に、恥をか、せし出来損ひ、仇人の未と思ひ絶えて、襦袢の中に棄てたるに、今更名告をしても用なし。特に渠奴が面魂は、彼猿樂の狂言の、太郎冠者めきて何處やらが、一節驚抜けて三文の、働きはありとも見えす、生涯篤實律義者として、人に佛といはれては、この辛い世に撰らす。さるによつてこの同樹、齡七十にあまるまで、仁義五常といふことを、算盤には絶えて乗せず、孫養ふより狗の五器、冷飯一碗食しても、減りのたつことしらすか。と煙管で敲く敗席薦、埃まじりにいぶされても、四五六騒ぐ氣色なく、その義ならば宣ふな、一體彼全介は、生得たる奸雄者、老實に見せて油斷さし、馬市に出づる日は、よく生馬の目をも抜き、又寺参りする時は、佛の箔をも容易く剥す、老功の外祖さまにも、律義者と見せたるは、酒ち術に妙ある所、さりとは至らぬと、云へば同樹は呆れ果て、さ聞けば棄てられず、今一度見直すべし。翌伴ふて來給へといひも果てぬに四五六は、衝と立ちて外面へ走り出でつ

つさし招けば、前より門邊に立在みたる、全介は肩に被けたる手拭取りて腰に挟み、禹歩に内に入りて、同樹が向ひに膝折揃へ、外祖さまの見立違へて今日までよせつけ給はぬは、焼がまはりし老の僻眼、旅に在つては護摩の灰、市に出ては晝齋、盜賊にこそ得ならね、一度足を揚ぐるときは、踵で巾着をも切りつべく、人に酒を買はする時は、尻を砕ること本事なり。狗には勝る孫がひに、おん身が骨をば全介に、拾はして給はれと、俄頃作る悪棍風俗、頻りに髯をかき撫づれば、同樹ほとく感嘆し、臂近なる濫團扇を、かゝ取つて煽ぎ立て、かくてこそわが孫なれ、さりながら、半七夫婦こゝにをれば、わが宿には留めがたし、所要あらば此方より、折を見て招かん。といへば四五六小膝をすゝめ、いかなる由縁あるかは知らねど、現在孫のありながら、半七に刀治を、續せ給ふは心得ず。と詰れば同樹はうち微笑み、彼はわが故妻小田井に遠き縁ありとて、この春尋ねて來たりしかば、信しやかに欺待して、夫婦養子の披露するも、同樹が胸に物ある

故なり、それを實事とすることかは。と誇りに説諭せば、全介握れる拳を捺り、彼半七は續井の家隸わが實父の仇人たる、半之進が子なるよし、四五六がいふにてしりぬ。養母の遺言黙止がたくて、今に半之進を撃たずと雖も、彼も又仇人の半管、仇人の杓は根を断ちて、葉を枯さんも只この時、時は再び得んことの、かたな屋と名告るとも、祖父だに許し給は、立地に怨を復さん、あな歡し。と思はずも、持てる煙管を丁と折る、忿怒の面色さもこそと、同樹は小膝を破と拍ち仇人の子なれば半七を、撃たんと思ふは實有理、その議ならばいふよしあり。四五六は同腹中、今更匿むべうもあらず、半七お花が歸りなば、われ如此よの事ありとて、這奴等を旨く詐欺るべし。その時四五六全介は、小俣の縣正より、潜びやかにお花を迎へ取らし給まふ。と偽りて、篋乗物舁して來よ、しかれども半七は、おのが日來欲しと思ふ、風流士の大刀を取らずば、お花を阿容よとはえも遷さじ、倘し彼大刀はと問ふことあらば、四五六は豫て一封の證文を懐中し

て、これを半七に握らせ、汝今宵、小俣の里なる縣止が宿所まで、その證文を持參せば、所望の大刀を給はるべし。と説諭して、やがてお花を竹輿に乗して山口なる撞木町の、女衞が宅へ將てゆきね。われ豫てお花が事を、よく相譚すましたれば、年こそ廿一といふとも、六あきにして二十兩詰二百金物が物はあり。さて日も暮れて初夜過ぎて、われ半七を侶ふて、小俣の縣正が宿所へ赴き、件の大刀を受取らんと云はんには、渠必ず従ふべし。里遠離る天神山、夜は麓も人跡絶えて、面に川あり背に藪あり、全介こゝに埋伏して親の仇人と名告かけ、只一刀に砍殺せよ。半七既に死するときは、縦お花を程遠からぬ、花街へ售るとも後肚痛ず、四五六も心得たりや、早りて氣色に曉られな。と孔明貌に説諭す、膝にもたせし濫圍扇羽扇と見せて破れたり。全介はつくく、これを聞きてますく、歡び、仇人の妻を詐偽て、河竹の瀬に立たするも、怨を復すこれその一つ、然らば行くをやりも過ぐさず、天神川の藪疊、寢刃あはして待たんすと、勢猛く應

へたり。四五六は初めより、只點頭くのみ可とは云はず、同樹どのには金を獲させ、全介は仇人を撃つ、實に談合は旨けれども、吾儕が肚へは絶えて溜らず、辛苦銭から定價して、兎も角もすべけれど、もしその沙汰に及ばずば、暇申して直ぐさに訴へ、氣の毒ながら老人に、索を被けて引かすべし。といふに同樹は目鼻をよせ、こやく四五六、四五六どの、吾儕に女才あるべき歟、これ斯くとさし寄せて、手を握りあふ袖の中、四五六莞爾とうち笑みて、けふの相場はやすけれども乗りか、つたる船なれば、お花が迎ひの走卒に、打扮は究竟なる。興敗物の鉾刀光三腰、まづ談合は整ふたり。祝ひ給へと直足られて、同樹は弗と心づき、遽しく火鉢より、陶器を引出し、熱々と指に耳を挟ませ、あまり話説に實を入れて、缺代のなき小半合を、煎酒にしたるぞや。さはれ四五六は下戸なりし、物こそあれと身を起し、家廟の障子推開きて、彌陀の御前の夏桃子三四個、折敷に載せても惜氣なく、兩人がほとりへさし出せば、四五六は冷笑ひ、百金の前祝に、

毛桃三枚とは朝三暮四、吾儕はこれをくは狙なり。と推返しつ、項を伸して、家廟の裏をさし覗き、全介彼を見給ひね、進命婦をおもひ病せし、清水寺の老法師が、草莽に異ならで、持佛に代へたる美人の畫像、彼はいかなと指せば、全介も又呆れ果て、色欲と無情の浮世と云へど、これは又めづらかなり。宗旨は何ぞと低語は、同樹煙管を笏に取り、さればとよ、この畫像には縁起あり、汝達も聞きつらん去歳の秋大内殿、俄頃に撃たれ給ひし頃、義基の北の臺、槐姫の往方定かならず、或は猛火の中に入りて、死し給ふとも聞え、或はお通とかいふ女房が册きて、辛く脱れ去り給ふともいふ。さるによつて陶殿安からず思召てや、姫の肖像を彫畫せて、縣田居中、残る限なく觸知らし、もし此畫像に似たる女子あらば、搦捕つて進らせよ。賞錢は乞ふによるべしとて、こゝらわたりへも戸毎に、彼畫像を給はせしは、去歳の冬の初めなりし。しかるに彼半七夫婦がこゝへ來て姫の畫像を見て涙を落し、主の姫君にをはするとて、敲引延して表装し、物々し

く家席へ懸けて、旦夕に額を著き、餅果などを供へるを、傍痛く思へども、此方にふかき較計あれば、そが随にして詰りも問はず。この桃子も半七が、彼首の畫幅へ供物、全介もよう聞きて、彼畫像に似たる女子を、槐姫と見るならば、引捕へて物にせよ、擗了ば損のゆかぬ世間、縁起あらまし件の如し。と説示せば全介は、四五六を見かへりて、彼もこれも金の蔓、今日より心を改めて、祖翁さまを見習は、濡手で粟餅取る如く、よき夢をがな見もやせん。といへば四五六うち點頭き、人は悪かれわれよかれ、死んでも命のあるものならば、那里か一度は寶の山、手を空しくして詔らんより、戲房入りして半七お花が、歸りし頃に再び來ん、さはとて傍の袱包の、端かい取りて脊負ひつ、全介諸共立ちあがれば同樹は外面うち仰ぎて、門の棟に日影が落つれば、申時には程もなし、われこそ市の六齋毎に四五六と出會へども、かけ違ふて半七も、お花も未だ四五六と、全介を認めねど、わろく物して曉られな、全介もようせよ。といひつ、漸く身を起

す、裾に陶器を反倒せば、口より酒を吐きながら、滾々と轉びゆくを、慌忙き引起して、ひとり腹立つ眼を睜り、あなわれながら忌々しき裾の、蔽れよりして爛冷を、席薦の野郎に飲したり、物體なや。と呟きて、溢れし酒を指へ染め、禿けたる天窗へ塗りつくれば、四五六は全介と、目を注して冷笑ひ、熟柿に似たる禿天窗へ、酒を漉がば溢もや抜けん、供饗の桃子は啖はずとも、翌は酩酊を賞翫せん、いざ給へとて先にたち、跨ぐ欄は三尺口、二尺五寸の鑄刀、負ふたるま、に身を捻る、人啖馬も匕首や、さすが同樹が孫なれば、小じりからけて全介も、忙はしけに歸りけり。浩處に半七は、果敢なき蟬の薄羽織、土用なかばにあき人の、よき衣着たるにあらねども、隣き戸よりちめぐりて、かへさば妻も一すぢ道、二すぢ立の縞浴衣、まだ町なれぬ背帯、繻子のぬめりに風はしる、夕ぐれ毎に露深き、お花もろ共かへり來つ。半七只今さふらふと、呼門つ、内に入れば、同樹見かへりて賑やかにうち笑み、半七歎、早かりし、お花も共に歸りしな、宿

に居るだに堪へがたきに、暑もさこそと思ひやらる、半七は羽織も帷子も、脱捨て涼み給へ。お花も浴衣に脱更えよ。と信やかに慰むれば、いな、宿に居るゝは格別にて、途に出ては風に吹かれて、思ひの外に凌ぎ易し、喃お花、實にわが夫の宣ふごとく、片道は陰もいで来て、笠も荷になる風の涼しさ、前の月より雨氣はなけれど、塵埃のた、ぬは田舎の一得、鎮守の社の賽、天神山の此方にて、折もよく半七どのにゆきあふて、諸共にかへりしかば、日は没か、れど心づよくて却つて歩は果敢ゆかず。さぞ徒然にをはしけん。といへば同樹はうち微笑み、若い夫婦の打連れ立ちて、世の務やら保養やらたまノの事なれば、歩はかゆかぬ筈ぞかし。湯を沸して歸るとやがて、汗流させんと思ひしが、思ひしのみにて年老の、折屈にかひなければ、留守したるのみ猫には劣る、そのみならず欽ばしさと、また哀しさを搗糵せて、空うち瞻仰て待ちわびし。といひつ、眉を顰むれば、半七これを聞きあへず、そは何事の候て、心苦しくをはするぞ、親と憑み

奉る、老人の物思ひを知らず顔する半七ならず、假染ながら刀治の、家號を冒すも不思議の縁、匿まずに只斯くと、告げもしらして給ひね。と盡す信は妻もろとも、商人のうへは疎にて、物の要にはた、ずもあらんに、奮き由縁を忘れ給はで、良人の索ぬる彼品を、取復さんとての物思ひ歎。さらすば脱れぬ負債やあるよしやいかばかりの借錢ありとも、半七どのにうち任して、さのみ劬勞をし給ひそ。と夫婦右より左より、云ひ慰むれば嘆息し、年弱きにはたちまさる、親切に絆されて、胸苦しさも又一倍、何か匿まん聞給へ、おん身夫婦が心を盡す、風流士の寶刀の事、去ねる日はじめて聞きしより、さまざまに尋思せしに、小俣の縣正は、陶殿に由縁ありて、不便のものにせらるれば、富田へも鶴峯へも、常に参りて心くまなく、まうし承るものなるに、われ又彼人の蔭を蒙ること多かり。もしこの條の訛末を、縣正に密に語りて歎きなば、汲引せらるゝこともやと思ひしかば、いまだ和殿等には告げねども、をりく彼處へ赴きて、さまざまにこし

らへたり。しかるに陶殿は、既に四ヶ國の主になりて不足はなけれど、内室近ごろなくなり給ひつ。側室嬖妾多かるものから、是をと心に稱はせ給ふものもなし。汝が養子半七が妻花とやらんは、儻稀なる美人なりと聞き傳ふ。もし彼お花を進らせなば、萬に一ツ半七が望を遂ぐる事もあるべし、この外には陶殿に申しよらん術を知らず。と縣正の宣はするにあるべき事とは思はねど、いなと云へば彌勤の世まで、風流士の大刀は返らず、應といへば思ひ思はれし、夫婦の中を裂かでは成らず、事變易んはいと易し。半七お花が心はしらねど、承引にしくことあらじと、わが胸一つに思ひ決めて、仰せうけ給はり候ひぬ。主ある女子に候へどもこれがうへには、亦二ツなき僥倖なり。お花がことは、ともかくもして進らすべし、只彼寶刀を障ることなく、申し賜り候へと、應へして歸りしは、一晚の日の事なりしに、鬮に縣正どのより、猛に使給はりて、とくく參れと急がさる。和殿夫婦は家に在らねば、留守憑むべき由もなければ、物もたぬ身の後易さは、門

の戸鎖して彼使者に、打連れたちて小俣へ參れば、廳で閑室に招きよせられ、縣正どの、宣ふやう、汝が歎き申すよしを、陶殿に聞えあけしに、件の大刀は陰陽二口の名物にて、殊更に秘藏すなれば、いかに乞ひ申すとも、給はるべきものにあらねど、美人をもて換えんと申せば、これも又黙止がたし。われ深意の御達をよろこばず、只市中風流の少女を愛す、汝が申す所の女子は、その趣よくわが意に稱へり。しからば潜に、彼花とやらんを進らせよ、大刀は引替えて賜ふべしと仰せたりき。よりにて花をばわが女兒にして、御所さまへまゐらせんに、その準備をせよ、この夕ぐれに密やかに、私卒兩人ばかりさし添えて、竹輿もて迎へとらすべし。このこと云はん爲に汝を召ひつ、この旨心得よかすと宣はするに、一たびは歡び、一たびは哀しみ、言うけして立歸り、和殿夫婦を待ちてをり、忽卒に諾ひしと叱らる、かはしらねども、彼寶刀だに取復さば、亦せん術もなからずやは、寔に哀樂のやるかたなさ、一ツを得ぬれば一ツを失ふ、夫婦が心を推量れ

ば、只涙のみ先だつと、いひつ、背向に浮沈み、圓なる目を摺赤めて、心苦しきおも、ちすれば、半七お花は目を注し、塞る胸と開く眉、いづれをよしと決めかねて、又いふことらなかりしが、お花は袖に涙を拭ひ、操を破り恥を忍び、かの方さまへ参らずば、いつかは寶刀を取も獲ん。わらはは覺悟して侍り、と云ひつゝ、も又目を拭へば、半七頻りに嘆息し、よしや獲がたき寶刀を獲て、故郷へ歸る日はありとも、反逆の首領たる、陶晴賢が婢妾に、妻を賣りてはおん身が父御、曾太郎殿に庶未來、絶えて面を合せがたし、義理を辨へ恥辱をおもひ、人たる人になりてこそ、心を盡す甲斐もあれ、この事のみは承引がたし。といふをお花は嬉しとも、いはれぬ迄に味氣なき、身の行末はかくばかり、落つれば落つる谷水も、堰とめかねし袖の雨、今ぞ賣る身の迎の竹輿も、翌はこの世になき玉の輿、死なんと思ひ決めつ、涙を禁めて莞爾とうち笑み、いひ甲斐なきこと宣ふな、身を汚してこそ恥にもならぬ。一旦彼處へ参るとも、病ひに假托ほとりへ寄らず

われから飽かれて歸らん、なでふ事の侍るべき。槐姫はけふまでも、おん往方定かならねば、世の風聞の虚言ならで、鶴峯にて猛火に焼かれ、空しくこそなり給ひけめ。しかるに獲がたき寶刀さへ、取らずは生涯埋木の、世に出づる瀬にあひがたし、女しく物を思ひがほして、後に悔ふとも及びがたけん。たゆたひ給ふ事かとはと、夫思へば身を捨て、いとかひくしく激せば、半七ますく歎息ししらぬ里へ賣りも遣らば、かく迄に物を思はじ、陶は弟が養父なるに、半七が身の貧しさに、妻を賃に換えたる歎。と陶五郎に思はれんは、いと口惜き所爲ながら、おん身だにしかいふを、われ又推辭べきにあらず、浮世は苦界八海の、池の築島の配所より、こゝに到りて今日までも、劬勞に劬勞をかさねさし、果は仇人の側女となす、過世いかなる悪業ならん。賄話よしなき身の幸なき、みなわれ故の活地獄、ゆるし給へ。といひかけて、襟に願さし入る、涙に隙はなかくにお花はよ、と泣沈み、胸に痞えを押し入れの、柱にそふて起きも得ず、かくてはい



可。見。と。母。流。瓦。母。乃。
 加。美。子。人。也。心。愛。
 安。波。秋。止。我。左。女。半。
 之。題。蘇。己。者。也。子。
 言。同。半。

かで果べきとて、同樹はやをら頭を擡げ、哀しきは理ながら、別といふもしばしの程、彼寶刀だに取復さば、ともかくも拵へて、身を脱る、はいと易し。はや暮たれば迎の竹輿を、齎して人や來ん、やよお花亂れし髪をつけ給へ、これは又痛い蚊ぞ、物いふ毎に目口をわかず、蚊々と走り込む、まづ行燈をと身を起すを、半七やがて推止め、脚もとの薄ぐらきに、老ひ給へばいと浮雲し、いで吾儕が。と遽しく、發然に移す燈火の、花にお花は屈くと、思ひくしたる櫛疊紙、涙もて解く白粉も、泣顔かくす薄化粧、憂とはつけの毛筋立、今ぞ流れてゆく水櫛に髪のおくれ毛かき撫でて、亂れて物を思ふめり。折しも隣れる小屋の二階に、誰が手ずさみの三線も、外の哀れを忍び駒、生憎妙に唄ふを聞けば、

へすつる身を、何たしなみの髪化粧、わかれの櫛のはかなくも、通り過ぎたる夏の雨、曇るはかゞみの咎ならで、胸の煙を蚊遣り草。(この間おはなびひとり人すい)

同樹は縁に偏袒きて、あふぐ火鉢の燃えたつを、敲けばやがて滅易き、人の命は盥しらなくに、

へゆふべのま、の黛も、薄き縁しと尺長に、むすぶのかみの難面憎くや。(この間お花が獨り)「にくやわれからねに癖つけて、やるかたぞなき油手を、拭ふちからもなき竹の、指さへ細るうき身かな。

浩處に四五六は、全介と諸共に、麻の袴の裾高く、取繕ひて兩刀を、いかめしく挟み、後方に竹輿を扛しつ、刀治が門をさし覗き、あるじは在宿せられしか、縣正どの、仰せを稟け、お花女郎を迎へるとる竹輿をこゝに齎したり。と密やかに呼門ば、同樹は縁より飛をりて、恭しく額を著き、短夜といひ、遠路のところ各位を勞し



奉る、させる設けはつかまつらねど、まづ盃をたてまつらん。といひつ、立つを呼び止め、頃日の夜の短さ、しかも女子を伴ふに、更闌けてはいと便なし、縣正の待ちわび給はん、そが儘にて出されよ、衣裳調度は彼處にて、はや調べて待ち給へり。とくく、と急がせば、お花は良人にうち對ひ、慕なきものは人の命、今宵が一世の別れとならば、憑むは未來二世の縁、彼一品だに手に入らば、それを故里へ面目に、浮名を雪めて主親へ、見參して忠孝の、名を揚げ家を嗣ぎ給へ。いひ遣すことはかず、なれども、胸のみ痛くてえもいはず、小俣の人のいそがしなふに、參り侍らんと云ひかけて、解けたる帯を結びそゆれば、半七も目を拭ひ苦しき浮世を渡るとも、夫婦諸共に在りてこそ、又慰むるよすがとなれ、身を汚すとも心を汚さず、破る貞操が眞の貞操、よしや堪へがたきことありとも、身を愛し命を保ち、再會の期を待ち給へ。短氣に逼りて此うへに、歎きをまさせ給ふな。といひ諭せば、涙に回答て點頭くのみ、漸く縁に出て、同樹に對ひ恭しく

叮嚀に別れを告げ、良人の上をいひ遣す、言葉の末はかき曇れど、月は限なき夏の夜の、唧がましき蟲の音に、慰めかねつ、半七も、端近く見送れば、同樹はやがてお花を扶けて、伴の竹輿に乗せしかば、半七やがて庭に出て、四五六全介等に對ひ、疑ひ奉るには候はねど、既にこの女子をば進しつ。又某が乞申せし寶刀を今宵は給はらずや。と問へば全介うち點頭き、そのことは心易かれ、乃ち懸正どのより證文を給はりぬ、彼見給へ。と指せば、四五六は懷中より、證文を取出して、月光に押しひらき、一刀治同樹、同半七等が乞ひ申す、風流士の大刀の事、右權頭殿より下し給はる所實なり、依て某これを預り訖んぬ。此一紙を携へ來ば、件の大刀を遞與へき者なり。天文二十一年六月十六日、縣止小俣莊司判。と高やかに讀了りて、やがて半七にとらせしかば、同樹も頭を傾けつ、聞き果てうち點頭き、かゝる證據を給はれば、件の寶刀は半七が、手にあるとこれ同じお花も歡び給へかし。といふ間にはや擡げあぐる、竹輿にかはれし夜の鶴、子の

ゑにあらぬ夫の顔を、今一たびと見かへれば、おろす簾もまよひの雲、一聲啼きし杜鵑、血を吐くおもひと半七は、仇に折らる、宿の花、ちるとは見えて止めあへず、人の歎きをわが歡びに、しあはせよしと四五六全介、只管竹輿を急しつ、足うらかへして走去りけり。

卷之七

○天神川の滄

茲も又天神山の名にし負ひて、科なき科を醸すかな。されば刀治半七は、風流士の大刀を取らんとて、その夜さり同樹と共に、慌しく宿所を出でしは、戌の初更にやありけん。元來技倆る事なれば、同樹は半七を誘引て、小俣へと出にけれど、縣正の第宅へは得もゆかず、こゝによるべき所あり、彼處は阪の多くて、老の足には術なしなどいひ拵へて、途にて思ふまゝ、に時を移し、天神山の麓まで來にけり。この地方右手は高山峻嶒として、一條の谷川その裾を繞り、左手は綠竹猗々として、百仞の蟠龍路徑を遮る、夜風袖に入つて夏なきがごとく、明月峰をはなれて白晝に似たり。里遠離る小篠原、裳濡らしてわけゆく程に、半七と

かく心得ねば、しば／＼同樹を呼止め、是は何處へのき給ふぞ、小俣の郷へまゐらんには、弦を捨て弓を取るより、かくては路の便宜にあらず、夜もはやいたく深けたるに、猶途に滞りつ、小俣へ赴き、熟寝せし人の門を、敲かば心なきに似たり。曩に宿所を出しより、何とやらん宣はする、言葉の本未覚束なし。もし野狐に恐れ給ふ歟、さらずばあまりに心を屈して、老耄やし給ひけん、化しうはあらずさむらはい、吾儕に嚮導さし給へ。といひつ、先へ立てんとするを、同樹は疾視つけて冷笑ひ、齡七十にあまれども、物一つ忘れたることはなし。かゝる夜行は常にすなれど、錢百脱して狐狸に、鼻毛數る、同樹にはあらず、汝が行く方へ得ゆかぬとて、親をば嘲弄するもの歟、人の齡の傾くばかり、世に口惜き物はなし。いつかなる山縁を由縁にせられて、百日近く夫婦を養ひ、家を續し、名を續し、さまざまに苦勞せし、舉句の果は嘲弄せられて、腹立しい事ばかり、さる恐しい心とすれば、腰もえた、ぬ借錢負ひつ、味噌鹽に追れはせじ。和主小俣

へゆかんとならば、獨ゆきね、といらへもあへず、踵を回らし今來し路へ、立歸らんとしたりしかば、半七慌忙きつ、漸く袂を引止め、よろづに心づきなく、假初の言の葉より、腹た、し奉る、皆なこれおのが誤なり。殊更に夜も深けたるに、半七ひとり参りては、いかで寶刀を遞さるべき。悪き事をば心くまなく、いひ懲らし給はるは、半七が身にとりて、歡しくこそ思ひ候へ、枉て小俣へ侶ひ給へ。と勸解れば同樹は頭を掉り、ゆくことは初めより、ゆくとて宅を出でたれば、行かんとは思へども、いたく更けたれば今夜はゆかれず、其處放さずやと焦燥て、振取る袂を亦引とめ、よしや今宵は深けたりとも、大刀はお花と引かへの、約束に候はずや。しからば今宵は延されず、物は油斷に寸善尺魔、只いく度も半七が、悪き事あらば許し給ひて、小俣へ作ひ給はれと、暗語るを聞かぬ面持して、足ふみ鳴らし臀を打ち、さて苛い長脚蚊かな、かゝる處に立在ば、手も足もふくれあがる、血の氣の薄い老人が、血を吸はれてたまる物かは。やよ半七、よしや

小俣へ参るとも、縣正より賜りし、證文をもてゆかずば、容易大刀を遞與給はじ、さて忘れたり忘れたりと呟けば半七は、懐なる疊紙をかひ探り、いな證文は某が、懐中に候と云ひつ、懸て取出せば、それを見せよと搔取りはやく、披きも果す寸々に、引裂き捨つれば半七は、吐嗟とばかりうち騒ぎ、正しく大刀と引替えよとて、縣正より給はりし證の書を引裂き給ふは、醉狂歎、亂心歎、こは何とせん。とばかりに、呆れて警居に撲地と坐し、遺恨の涙に搔眩れたり、同樹はさこそと齒莖をあらはし、足拍子をとりながら、呵々とうち笑ひ、やよ白物、この證文が何になるべき、あまり念ひが怖ろしさに一件をいふて聞かせん。縣正の汲引をもて、お花を陶殿に進らせて、その代へに風流士の大刀を賜はるなんどいひしは、みな悉く虚言にて、お花を花街へ沽却なし、その身價を引取つて、九十餘日食はしたる、飯米の勘定を、埒あくる同樹が較計、見る影もなき浮浪人の、半七が食ひ荒せし、お花を頭へ進らしたりとて、寶刀を和郎に賜はらんや。よく物

を思ふて見よ、主の大内殿でさへ、彼の大内故に滅亡せらる、況いてや和主が分際で、件の大刀を取らんと思ふは、平城の大佛堂の梁を、蟻が曳かんとするに似たり。かばかり知れたる理を、知らで實事と思ひなす、是を名づけて白物とも、虚氣人ともいふなりかし、注文かくの如くなれば、反古には劣る一簡を、只今引裂き捨てたるは、和主に思ひ切らせん爲、彼證文の虚實、これにてはじめて讀めたる歎、とわが奸邪を奸邪と、あかして罵る大膽不敵に、はかられけりと半七は、突きたる膝を立て直し、拳を握り齒を切りて、向上ぐる眼に涙を浮め、一旦受けたる恩あれば、かゝる僻事し給はずとも、はじめより打明して、かうくと宣はば、また證術もあるべきものを、百日足らず半七等を、養ひ給ひしその費は、いかばかりとは知らねども、詐欺てお花を賣りては、世にいふ虎落稔帙に等し。と云はせもあへず眼を瞪らし、虎落とは誰をかいふ、老ひたる親をは子が養ふ、こは世の間の常なれど、われは却つて子を養ふて、借錢の淵に沈めば、それと見る

目のいぶせきに、女房賣つても親の貧苦を、救はふといふべき筈、けふは女房を賣らんといふ歟、翌はいふか、と心に待てど心づよく、知らず顔するが腹立しさに、風流士の大刀を附にして、お花を賣らして半七を、孝行ものと云はするは、乃ちこれも親の慈悲、然るをなぞや目に角立て、親を白眼ば比目魚にならん。湯出海老を見るごとく、面をあかめて疾視ばにらめ、不孝もの奴、と立ちながら、裳を褰て礮と蹴る。躑を楚と取り、身の幸なさに遠く来て、親ならぬ人を親と恐むも、風流士の大刀を引提けて、一たび故郷へ歸ん爲、この故にこそ女房お花も仇と知りつ、給事、それさへ深く詐欺られ、恥辱に恥辱を累ねたる、半七が一期の薄命、お花が恨思ひやる、舊の武士にてあらんには、匹夫下郎の泥脛に、父母の遺體を汚されんや、いと嗚呼なりと衝放せば、俊儉ながら踏こたへ、原は武士でも諸侯でも、大臣攝家の嫡正でも、今見る所は素浪人、今日より同樹が子となれば、泥脛を戴かするを、過分と思ふて百拜せよ、刀の柄に手をかけて、和郎は

親を何とする、親を殺せば竹鋸、この頸の根を挽る、ぞ。と足もて肩を揺動し、親といふ稱を岌に著て、罵りつ哢みつ、蹴つ踏みつ、打惱さる、半七が、單の衣も破れ口、堪忍袋の緒も締めあへず、頭髻も共に弗と断れて、髪も心も亂れつ、再び打んと振揚る、同樹が拳の下かひ潜り、腕を取つて身を起し、假にも親子の義を結べば、いふべき由をえも云はで、思ひの儘なる拳は受けたり。且く彼處へ休ひ給へといひもあへず、捉つたる腕を脊へ採向け、力にまかして衝飛ばせば、十歩あまり走りつ、川邊に掛けたる稻塚に、忽地礮と衝當れば、裏より晃りと閃く刃に、同樹は颯砍著けられ、苦と叫びて俊儉を、倒しも果す稻塚より、素やかなる手を伸べて、右手なる川へ水入と突入れ、やがて稻塚かき披き、まづ半身をあらはして、刃の鮮血を拭ひつ、腰なる鞘に納むる形勢、とは心得ずと半七は、月光にと見かう見れば、嬋娟たる婦人なり。ますく疑ひ惑ひつ、樹立の下に身を寄して、且くこれを窺へば、件の婦人は徐やかに、歩出て袖うち拂ひ、つく



くゝと立在にぞ、やうありけりと半七は、樹蔭を出て跡に跟き、そは何人ぞと呼びかくる。聲に忽地見かへる顔を、つくくゝと見て亦驚き、こは姉御前にをはさすや。と問せもあへず手を抗けて、あな音高し。と推禁め、立ながら耳語きつ、又手を抗けてさし招けば、痛しきかな槐姫は、露に宿り風に梳り、途の疲勞にたどくしく、掛薬のあなたより、歩み出給ひしかば、お通は應て勳り册き、幼少くをはせし時より、華洛へ上り給ひしかば、いまだ知召さるべし。これはわらはが弟なる、半七に侍り。と申せば、槐姫驚して、波風しくめる世のたやすまひに、惜からぬ身を存命で、不思議に面を見らる、よ。と宣へば半七は、おん前に畏り、故ありてこの春より、本州にさそらへば、しのびくゝにおん往方を、彼此と索ね奉りし甲斐ありて、圖らずも半七が、今宵の危窮を姉に救はれ、姫君の恙なき、尊顔を拜し奉る、これわが武運の竭きざる所、歡びこれに増すものなし。直に宿所へ偪ひまゐらせ、憂來しかたは緩やかに、訊慰の申すべし。いざ給へと

て身を起せば、お通は姫を扶掖きて、主従三人月を燭に、氷上の方へ行かんとすれば、いつの程にか左手右手、一反ばかり引離れて、事を窺ふ四五六全介、尻うちかけたる松が根に、煙草の殻を丁とはたきて、落人やらじと四五六が、高やかに呼びかくる。聲もひかせず半七は、腰なる刀子抜き出して、はつしと打てば身を引きて、拂ひ落せし煙管の小大刀、程もあらせす後方より、實父外祖の難敵やは脱さじと全介は、下駄脱ぎ捨て松蔭より、走り出でんとする所を、お通は吐嗟と見かへりつ、鉄鏡に打つ筈を、丁と受けたる桐の下駄、ひと葉や落ちん夜の風、秋を隣に夏の霜、隈なき月に主従は、潜ばんとすれど潜びあへず、いとゞ術なく見えにけり。

○過去の庵主

刀治半七はその夜さり、天神川のほとりにて、思ひもかけず姉お通が、同樹を川

へ砍流して、危窮をば救はれたれど、一旦親と憑みしもの、縦慘忍のこゝろもてわれに飽まで難面なすとも、眼前に殺せし事、却つて心に快からず、後日の祟も胸苦しければ、既に槐姫に環會奉れば、この日來の本意は遂けたり。主を思へばなかくに、身の殃厄は見もかへらで、全介四五六が虎口を脱がれ、やがて姫と姉とを誘引つ、跡を埋めて間道より、氷上の郷へ立歸れば、丑三のころになりつ。些は心おちるしかば、門の鎖を固くして、行燈の燈口を掩ひ、敷居のこなたにかいまりゐて申すやう、半七が今此さまにて、遠くさそらひ候を、姉はさならぬ姫君も、さこそ怪しう覺すらめ。そは後にこそ申さめ。さても陶晴賢が逆亂によりて、義隆義基撃れ給ひ、金を積み玉を敷きたる築山の御所灰燼となりければ、姫君とても恙なく、脱れ出で給はんとは思はねど、御最期のやうをも聞かばやとて、女房お花諸共に、周防を指して旅立しは、去年の秋にて候ひしが、沼多の新關に抑留せられて、心にもあらぬ月日を仇に過し、漸くこの春、斗敷の

女僧が好意にて、辛くも沼多の關を越え、この地に年來住居する、刀治同樹と云ふものは、お花が由縁あるにつきて、夫婦こゝに身をよしつ、商賈にさへなり下りしも、姫君のおん往方をしらまほしく、且つ風流士の寶刀を索ねて、身の誤を贖はんと、思ふに甲斐なき夫婦が薄命、これより同樹に詐欺れて、今宵に遁る一瀬の浮沈を、祐くる神の名にし負ふ、天神川のほとりにて、環會ひ奉りし、幸ひこれに何かはまさん、去歲より何處にか坐したる、又何の故ありて、危きを忘れ給ひて、このわたりには呻吟給ひし、心もとなく候と、身の憂よしを搦ませて、訊ひ奉れば槐姫は、落つる涙を袖もて拭ひ、定めなき世のたゞすまひ、老僕家人に國を奪はれ、わが舅君養父君、所夫さへ果敢なくなり給へば、存命ふべくは思はねど、通がわりなく禁むるから、味氣なき世を忍びて居り、女僧にならんと思へども、これすら大和に在ます、父母に今一たび見えてこそ。と諫められ、刃の上をわたりつ、住ひし方へかへり來る、心苦しき推もしれ、わが身ひとつの

故をもて、半七夫婦にいくばくの、艱苦を被くるは不便なり。と宣ひつ、再び御
 目を拭ひ給へば、半七は只額を著き、涙に面を得もあけず、お通もさこそと推量
 る。主と弟が歎きのかすく、憂にはあらぬ袖の雨、なまじ簷下に時間まつ、心
 持はすれど氣を激して、弟が方を信と見やり、やよ半七、和殿夫婦が伶僂て、こ
 の里へ來たるよしは、故ありて早しれども、音耗聞えんよしなくて、思ふには似
 ず黙止たり。さても去歳の八月二十九日、館には(義隆を)あへなくも、大寧寺に
 て自殺ましめて、麻の如くに亂れぬる、人の心に忠なければ、逆賊等が鋒銳
 く、鶴峯さへおとされて、姫君に冊くものは、吾儕と仙野呂東二のみ、辛く圍み
 を斫りぬけて、澤川のほとりまで、落しまるらしたりける折、敵透間もなく追蒐
 來つれば、呂東二纏て取つて還して、且く敵を柱ゆる間に、龍顯は脱れにけれど
 これより主従只ふたり、晝は躲ひ夜は走り、東を指て赴く程に、うき身の秋や安
 藝國、沼多の木郷に關を据えられ、進退こゝに窮まりぬ。詮術なさに川上なる、

草莽に身を寄して、姫のうへを説きしらし、ともかくもしばしが程、潜ばしま
 ゐらして給はれと、憑みしに庵主は老ひたる女僧なるが、かひなくしく頼まれて、
 やがて姫君を舍藏進らし、さて云ふやう、白雲流水は、人間生前の逆旅にして、
 飛花落葉は、貴賤老幼の榮枯に齊し。かゝる亂れにあひ給はずば、いかでか女僧
 が柴門へ、金枝玉葉に比へたる、姫刀禰達の來まさんや。今更にわがうへを、隠
 匿奉るべうもあらず、老尼は昔大和にて、風流士の寶刀を拭損じて、罪被むるべ
 かりしを、蟻松ぬしに救はれたる、刀治同樹が女房小田井といふものに侍りて
 さる誤しだしたる、夫は京に住ますなりて、いはけなき孫を棄てつ周防の氷上
 に赴きて、幽なる世をわたるものから、僻事のみやませば、世間いよ、味氣な
 く、とにかく夫を諫め難たる、これを菩提の種にして、明白に暇を乞ひ、十年以
 前に離別して、些ばかり所縁につき、こゝに莽を結びてはなかく、身に安く、
 忘れて年を経たりしに、今はからずも由縁ありし、蟻松ぬしの主なりける、續井

家の姫君の、先途を救ひまゐらすは、これぞ離別の夫に代りて、舊恩を報ふにこそ、御心安く思召せとて、信やかに語り慰め、おのが女兒の事孫の事を、涙と共に物がたれば、頼母しくも又哀れに覺えて、主従袂を濡らしたり。かゝりし程に秋も暮れ、無雷月の上浣より庵主の女僧勞ることありて、病の床に臥したるが、老いたるうへの病氣なればや、一日こゝちよく見ゆれば、次の日は枕もあがらず、元來彼處は街道より、東へ入り南へ繞る。浮世に遠き山ふところにて、そのほとりなるものならでは、尋ねわぶる草の門なれば、潜ぶに便よけれども、庵主の爲に醫師などを、招くべきよすがもなく、しのびくりに看病も、吾儕の手ひとつなる折から、面こよなう醜くなりし、行脚の女僧二人來て、この夜の宿を乞にけれど、こはもし怨敵の間者歟。と疑ひ思へば得も許さず、頃日庵主は如此こゝにて、重き病に臥したれば、おん宿はかなはじと、いとも難顔推辭しかば、行脚の女僧つくぐくと、聲を聞く裡を見入れて、さいふものはお通ならずや。わ

れは平作が母園花なり、わらはは夏山に侍るかし。といふ聲はその人なれども、面影はその人ならず、後方なる女僧が脊に、負はれたる稚兒は、平太郎にやあらんずらんと、思へども思ひ難て、應ふもえせず守りて居り、當下女僧は遽しく、笈をかきおろしつ、竹縁に尻をかけ、かく面影の變りしかば、名告つ、もなほ疑はる、實にさもあるべき事なりかし、御身がこゝに、潜びて在れば槐姫も恙なくをしますとは猜したり。わがうへつばらに告げんと思へど、こゝはあまりに端居なり、許し給へ。と云ひながら、後方なる女僧諸共に、網代笠をかひ取つて、草鞋を脱ぐ時に、漸くその人なりとは知りて、あゝ淺まし、何の故にか面を焼き、頭をば剃り給ひし。これくゝいかに、とうち騒ぐ、胸苦しきは父のうへ、弟のうへに事ありて、かゝる姿になり給ひし歟。と問はまほしさも端近し、先こなたへと誘引て、庵主へ縁由を告げ、その枕方に圍居して、まづ事のやうを問へば、園花の尼答へて、米谷山なる木精塚の事、風流士の寶刀のこと、家尊の大人閉居の

本末、おん身夫婦が孝心より、却つて過を醸せし事、弟平作が親の爲に命を隕したる心操、仙野炊粟が早打して、周防の逆亂を告げたる事一伍一什を説きしらしつ、鼻うちかみ、只ひとり子なる平作は、身を殺して親を救はんと思ひたる、覺悟のうへの落命を、悔しとは思はねど、苔の花なる夏山が、後の歎きも痛ましく、僅に三歳なる平太郎が、今こそあれ人とならば、父の顔だに認めぬを遺憾思ひもせめ、彼も痛ましこれも又、痛ましと思ひやる、わが身一つの秋ならねど、世ははやかうと観ずれば、若かりしとき思はずも、妹夫の縁を八重締して、姉御前を苦しめたる、因果忽地廻り來て、かゝる歎きにあふにやあらん。この世だにかくの如し、罪障いまだ滅せずば、後世の艱苦をいかで脱れん。さればこの身の暇を乞ふて、女僧にならばやと思ふにぞ、夏山も又諸共に、菩提の道へ入らんといふ。これも又理りなれど、廿歳になるやならぬ身の、すゑ覺束なき出家を遂げなば、世の胡慮となることあらん、賢き人の云へることあり。出家は只出家の後

の、出家を堅固に遂げよとなん、一旦の憂に堪へず、哀しみあまりて世を捨つるとも、老いくだちぬる身にあらねば、人も許さずわれも又、志の移るに易し。愁ひ容を變ずとも、只平太郎を孚むを、身の勤となし給へ。吾儕は齡も傾きぬ、且半之進どのには、わが姉こそ正嫡なれ、しかれば良人に暇を乞ふて、今はや出家したればとて、笑はれもせじ、譽めもせじ、思ひ止まり給ひね。と叮嚀に云ひ諭せしかば、夏山容を改めて、こは母公の宣ふ事とも覺え侍らず、年弱しとて捨つる世の、何かは難き事の侍らん。母御前には良人あり、齡五十に近けれど、元來人にすぐれたる、縹緞にてましませば、四十のうへはまだ超えぬ、女房とこそ人も見ぬ。わらは、既に良人なし、貞女兩夫に見えずと、幼稚き時に父母の、いひ教え給ひたるを、今更に忘れんや。しかれば母御はかくても在せ、夏山こそ出家すべきものに侍り。と回答へつ、さて嫁姑もろ共に、親と良人にこれを告げ、身の暇を給はれ。としば／＼こひも願へ共、親も（曾太郎）良人も（半之進）



許し給はず、斯くて平作が初月忌の速夜に當りつ。此夕わが宿所に、親族おのおの集會たる、その席上にて夏山は、父と外父とに申すやう、出家の事を日來より、願ひ奉れども許し給はず、こは妾が年わかければ、行末心もとなしとて、許されぬにやあらんすらん、心は貌によるものならねど、又そのよしなきに侍らず、しかりとも、ふかくも思ひ定めしを、徒にやは止むべき、これもて疑念を晴れたまへ。といひもあへず、爐の火の中へさしくべたる、火取の柄をしかと取り、

花は根にかへらばかへれ生ながら、つひの薪と身をばなしにき。

と詠じつ、烈火のごとくに焼けたりける、火取を顔へ推あつれば、けぶり忽地發と立ちて、一聲苦と叫びもあへず、仰さまに倒れたり。吾儕この形勢を見て、われも又かゝる志はありながら、夏山に先せられしは、生涯の不覺なれ。後れはせじと火取をかいとり、

櫻木をくだけば後の花もなし、死出の山かせいざ吹かばふけ。

と詠じも果てず、火取を顔へ推當て、諸共に倒れたり。さる程に親族いたく驚き騒ぎて、さまざまに介抱せられしかば、や、人ご、ちつきたるに、佛菩薩の冥助やありけん。夏山なり吾儕なり、顔はこよなう爛れにけれど、つゆばかりも痛みを覺えず、當下わが所天は、わが兄を見かへりて、蟻松ぬし見給へりや。彼等身を捨て出家を願ふ、勇猛堅固の志、賞するにあまりあり。陶晴賢が逆亂以來、三十日に及べども、槐姫の生死存亡、今にこれをしるよしなければ、わが君御夫婦はいといたう心苦しく覺すめり。さるからに、間諜者を遣はして、彼地の爲體を搜り問はするに、安藝の沼多に關を据えて、周防の方へ入るを許さず。しかれども尼法師は、その沙汰を脱かれて、往還自在なりと聞けり。幸なるかな園花夏山、面を焼きて尼とならば、よしや敵地へ赴きて、姫の在所を索ぬるとも、誰かはこれを認るべき、良人に代り子に代り、彼等大功を立てん事、この時ならで何日をか期せん。園花が出家の事、今ぞ望に任すれば、夏山の身が願も、諾ひたまへ。

と云はれしかば、わが兄莞爾と打笑て、いふにや及ぶ女兒が出家を、立地に許すべし。彼等面を焼くと雖も、痛なきは頗る奇なり。とく／＼出家を遂げよとて、この夜延請したりける、老僧を導師として、戒を受け髪を剃り、吾儕は拈華、夏山は微笑と法名給はりて、宿志を果すのみならず、かゝる大事のおん使を、うけ給はるこそ今更に、哀の中の歡びなれ。不幸の中なる幸かな。とわれも思ひ、人にもいはれて、猛に行の装ひを整へ、次の日はや首途せんとするほどに、わが姉は昨夕より、只管泣きてをせしが、この時いよ、堪えがたくてや、落つる涙を拭ひもあへず、恥しや姉がひに、年來夫とひとつにをれど、憂はいやますわが子のうへ、こゝにてとやらんかくやらん、と思ひやりつ、歎く苦しさ。われにはまして園花どの、早くも塵の世を通れ、身を雲水に任するこそ、羨しく侍るなれ。せめてこの平太郎を、吾儕が手親孚みてん、後やすく起行給へ、名残惜しやと云ひかけて、また潸然と泣き給へば、わが兄も又宣ふやう、汝等縦世を捨つる

とも、生ある程は艱苦を奈何、熟れぬ行脚に嬰兒を、携へんは便なき所行なり。そは三勝どのにうち任せよ、われ又よきに勦るべしと、叮嚀に諭し給へば、夏山の尼頭を掉り、父と外母御前の浅からず、教へ給ふを推辭にあらねど、凡そ殿の御内の黨、忠あるも忠なきも、敵地へ赴く事かなはず、しかるに吾儕幸ひに、彼地へいゆきて功を立て、君父の勸賞給はるとも、捨果し世に何かはせん。男子は關を許されずとも、いつかに三歳なる平太郎は、ともかくもして超さば踰してん、親の爲には孝ありとも、させる忠義は聞えざりし、亡者の名代にこの子を携へてきてこそ、草の原にて平作どのも、さそな嬉しと思ひ給はん。狂てこれをばゆるし給へと、只管に願ひしかば、姉御前はいふもさらなり。わが兄ふかく感嘆し、わが女兒の情愿いと理りに覺ゆるかし、三歳兒なりとも武士の胤、父に代りて、もろ共、敵地へ赴き功を立てよ、心ありて面を焼き心なくして忠に晋む。彼豫讓が灰を呑み、身に漆をさしたるは物かは。と稱讚して、いと嬉しけに見たて給へ

ば、わが所夫も只管に、夏山を可として、密やかに宣ふやう、仙野呂東二取つて返して、姫のおん往方を索ぬと雖も、彼關に留められなば、これも又悪みがたし、汝達いかにもして、槐姫に環會奉り、關の鎖の開くまで、ふかく潜せまゐらせよ。安藝國高宮郡多治比の郷の地頭職、夫江太郎乙就は、僅に三百貫の主なれども、彼人名家の後として、勇敢武略當時に秀づ、只その身祿少く、勢の微なる故に、晴賢に隨從し、逆賊與黨の志を見すと雖も、裡には大内家の舊好を忘れず、不意に起て晴賢を滅さんものはこの人なるべし。われ又殿に聞えあけて、竊に大江家に謀じあはし、槐姫の御爲に、逆賊を討滅して、大内殿の怨みを復さん、このことふかく心に秘めて、縁をもとめて大江家へ、便らば後に翼を得なん、ようせよと説示し、送るも往くも袖に露。拂ひもあへぬ浮世の塵に、まじる道者は親子三人、もし事成らずばこれぞこの、一生の別れよと思へば足もす、まねど、志を激して、只管に歩を急ぎ、いく宿りして漸くに、今日しも彼處の關を超え、西

條の方へとて赴くに、忽地に途に惑つ、浮世に遠き柴門に、宿を乞へば思ひきや、
 姫の隠舎ならんとは、是は親子が誠心を、神と佛の憐みて、導き給ふものなりと、
 首尾を演べ給へば、夏山比丘尼も涙の隙に、平作が最期の光景、物語りてはう
 ち歎く、おなじ宿りの袖しぐれ、晴る、よしなき一家の艱、彼世にこの世の弟が
 事、外母従弟女の變れる面影見るにつけ聞くにつけ、胸のみいたく塞りて、又慰
 んよしぞなき、絆の趣を竊聞給ふ、槐姫は忙しく、屏風の背より走り出で、園
 花夏山兩女僧、さても雄々しき心操、感ずればなほ餘りあり。故郷を出で、海山
 凌ぎ、飛錫行脚の難行苦行も、皆なわれ故と聞く時は、けふの對面いと恥し。愁
 ひに生残りて、身を苦しめ、又人を苦しめ、いくその罪を造らんより、只速に
 自殺して、冥土にましますわが所夫に、心操をしらし侍らん。よしこれとても大
 和なる、親のゆるしを得受けねば、事かなはじとて許されずは、拈華、微笑が弟
 子となして、けふよりぞ入る御佛の、法の導きしてたべと、かき口説きつ、泣き

給へば、園花の尼勤り慰め、御心の中推量れば、痛しきこと限りなけれども、御
 出家の事は未だ遅からず。女僧等がこゝへ来る途にて、人の密き語るを聞くに、
 去歳の九月二日の日、大内殿の郎君は、築山の御所において自害まし、猛火
 の中へ入り給ふと、世にはをさし、いふめれど、竊に助け奉る人ありて、義基今
 に恙なく、ふかく潜て在しますといへり。この事もし實事ならば、御出家は卒爾
 に侍らん、陶五郎が舉動、養父晴賢が悪虐を、助るに似たれ共、その底意は如何
 にあるらん。善悪いまだしるべからず、いそがい給ふことかはと、さまざまに慰
 めまゐらすれば、庵主の老尼はいと重き、病苦を忍びて身を起し、原來行脚の尼
 御前たちは、蟻松ぬしの息女なり、孫女にてをはするよ、寔に不思議の縁ありて、
 去歳の秋より、槐姫、主従を舍藏まゐらす、吾儕は刀治同樹が妻なり。首尾は
 箇様々と、昔を今に繰返して、わがうへを説きしらし、われも夫はありながら
 早くも菩提の道に入りし、事の容は似たれども、飽きも飽かれもせぬ夫に、別れ

て子ゆゑの道に入る、尼御前たちの心操は、いと有がたく侍るかし。尼が老病身に逼れば、終焉も遠からじ、しかる時はこの庵、忽地に無住となりて、槐姫主従の、身を寄せ給ふに便よからず。是のみ心苦しかりしに、今はからずもこの庵を、守るべき人を獲たれば、世の疑ひを避くるに堪へたり。尼もし往生の素懐を遂げなば、拈華尼は後住となりて、明白に修行し給ひ。この地の人氣は如此々々なり、箇様々と落もなく、信やかに説示せば、拈華比丘尼大きに欽び、さては父が前妻の、従弟女なりしと聞えたる、刀治同樹の女房にて、をはせし歟。舊縁こゝに竭すして、新尼等が師と仰ぐ、實に不思議の對面なりとて、その夜は通宵語り明しつ。かくて二人の新尼は、同宿と稱して笈を春負ひ、錫を突き鳴らしつ、日毎に三原尾道へ出て券縁し、ある時は甲立多治比のかたへ赴きて、大江家の虚實を探り索めなどする程に、その年の暮に及びて、庵主小田井尼遷化したり豫ての遺言に任して、拈華比丘尼後住となりて更に拈華庵と號し、微笑比丘尼諸

共に、日々に市へ出て券縁すなれば、近頃里人等もこれを疑はず、よき後住を得て、小田井の道場を相續せしといひあへり。さる程に春立ちかへりて、彌生の中旬有一夕ふたりの新尼は、例の如く券縁して歸りつ、吾儕に對ひて、今日なん半七夫婦に逢ひぬ。彼等去歳の秋、和泉の堺にて、陶が逆亂を傳へ聞き、日を數へて途を急ぎ、周防を指して赴く程に、沼多の新關に留められて、六ヶ月の宿りかかさね、路費竭きて術なしといふ。しかれどもわれも夏山も、面影いたく變りければ、外母なりとも、妹なりとも、名告らねばいかでしるべき、只半七のみ平太郎を訝しけにうち見たるが、彼等心中に憂ひを抱けば、これさへ任とは思はざりけん。しらねばしらぬ隨にして、外々しくその故を問へば、如此々々の事によりて、周防の山口へ赴き、刀治同樹といふものを尋ぬるといへり。おもふに彼等は、槐姫の先途を見まらせ、又風流士の寶刀を索ね出して、犯せし過を免されんと願ふなるべし。然れども彼寶刀の事は、館（順勝）既に後悔し給ひて思ひ捨給

ふものなれば、今更これを求め出すとも、勞するのみにてその功なし、名告て事の起きを告げしらせ、葬へ將て來ばやと思ひしが、彼等は元來その罪にあらざると雖も、いまだ君より赦免を得ず、加旃廣くもあらぬ草莽に、わかき夫婦を引入れなば、これより里人に疑はれて、槐姫のうへに又如何なる禍の出で來なん、これも又影護し。その行方は既に聞きつ。けふは名告らで立わかれ、姫のうへに事あらん時、半七に功を立てさして、身の幅廣くするにはしかじ。と深念して、なほ外がましくこれをもてなし、わが柴門すら定かに告げず、只懐なる關防牌面を取らしたり。と物がたり給ひしかば、われも初めておん身夫婦が、うき旅に年を越えたる由をしるから、心もとなさいやましたれど、忠義の爲に思ひかえて只一たびの音耗もえせず、しかるに去ぬる月、沼多の關の戸開きたるころ、拈華庵主ゆくりなく、仙野呂東二が姫の往方を索ねまるるに逢ひにければ、豫、受けたる計策を告げしらし、大江家の形勢を見て來たまへとて、これをば多治比

の郷へ遣はし、彼人の歸り來ば一圓姫君のおん俱して、大和へ赴かんとて待つ程に呂東二は歸來す、何事やらん沼多の近郷いと物劇しくなりにければ、姫君こゝに在するよしを、人にや知られたりけん。しからは呂東二の歸り來るを待ちがたし、備前備中までも落しまるらせん。と思ひて、主従が形狀を窺し、新尼たちを前に立して、拈華庵を出でたるに、ゆくこといまだいくばくならず、野伏忽地四下に起りて、新尼たちは隔てられ、三原の方へゆくことかなはず。かくては行先こゝろもとなし、却つて山口の方へ走らば、野伏の害を脱れ給はん。今半七は氷上の郷にありと聞けば、かゝる時にこそ弟に功を立てさせんと、思ふて漸くに虎口を殺脱け、主従二人たどるたどるも晝は人なき樹蔭に躲れ、夜のみ道を走りつ、天神川のほとりまで來たる折、おん身は人に拳懲さるゝ、ことの容を窺聞くにいたくおん身を拳つものは、刀治同樹にこそあんなれ。這奴はよからぬものなるよし、前の庵主が物語にてしりぬ。うたてやな半七は、風流士の寶刀を索ね

ん爲に彼と親子の義を結びて、今この呵責を受くるにこそ、槐姫を舎藏まるらしたる、尼には舊の夫なりとも、這奴を在せば半七も、志を舒べがたく、姫君の上いと危し、今忽地にイ意に出て、禍を断つにはしかじ。と思ふ心を鬼にして、さてぞ同樹を砍り流しぬ。と一伍一什を物語れば、半七しばく歎息し、外母岡花どのはさらなり、平作といひ、夏山といひ、世には稀なる孝烈の弟、弟婦を有ちながら、半七はいひがひなく、只管寶刀を索ねん爲に、刀治同樹にはかられて、彼が子となるのみならず、女房お花を賣られたる、爲體は筒様々々と、夫婦が薄命を告げ知らし、さるにても悪棍の、同樹が妻にも又か、る、眞實の比丘尼あり。只遺憾かるは、某夫婦眼ありながら、縦面影は變るとも、外母と妹をそれともしらず、抖敷の女僧とのみ思ひて、外々しく立わかれ、後に庵を索ねたれども、沼多川の東村には、さる柴門のなかりしかば、原來は信する辨財天の化現して、關をば越えさし給ひけん。と愚にも推量りて、再びは尋ねざりし、身

の意こそ面目なけれ。しかれども半七が、武運いまだこ、に竭きずして、姫の先途にあひ奉り、死をもて恩に報はんこと、これ平生の願ひなりと回答つ、或は歡び、或は歎き、義心面に見れしかば、槐姫は今更に、頼母しき心持しつ、お通諸共半七お花が、薄命を憐み給ふ。會話に夏の夜の、墓なく明けて門にさす、旭は高く昇りけり。當下半七は、窓の扉引開けて大きに驚き、長物語に時を移して、思ひの外に天は明けたり。わが姊同樹を殺し給ふ折、二人の癖者左右に立ちて、事の爲體を窺ふたり、一旦は迹を埋めて、この處へ伴奉ると雖も、這奴等必ず縣正へ訴ふべし。しかれば慮々と主従こ、に在らん事は、薪の上に巢を營む燕に異ならず。天の明けぬ間にこそ、姫君の御供して、脱れ去るべう思ひしに、日も出でたればいと便なし。さればとて此處は、久戀の家にあらず、まづ姫君に湯漬を進らし、主従物よく整へて、間道より走るべし。あはとて眉に火のつく如く慌忙きつ、支度漸くと、のふ程に、路次の人目をしのぶ措、お花がきのふ

脱ぎ捨てたる、ふるき布の單衣をお通に被せ、お通が單衣をば、槐姫に被せまるらせ、半七は長やかなる刀を取つて脇挟み、杖よ笠よと急がす程に、外面に茫然と人の走り来る音して、門の扉を打敲き、刀治どのはまだ覺めずや、朝寢するに程もありなん、寢惚れすによく聞き給へ。これは村長より御使用給はつたる十ヶ村の歩牌場太郎なり、何かはしらねど、尋ね給ふよしあるに、半七を將て參れと宣はすれば、とく諸共に參り給へ。といかめしく呼びかけたり。半七はこれを聞きて、すはわがうへよと思へども、なか／＼にうちも騒がず。まづ姫君を奥へ潜し、さてお通に密語やう、緯既にご、におよべば、この儘には脱れ果つべうもあらず、某は歩牌と、もに、村長許赴きて、ともかくも云ひこしらへて、應てぞ歸りまるるべきに、姉御前は門と脊門をよく鎖して、半七が歸るを待給へ。晝堪へがたく坐すべけれど、彼方さまをば納戸なる、押入の上戸棚へ潜し給へといふ間に、又門の扉をうち敲き、刀治どのはまだ起きずや。いつまでか待たし給ふぞ

村長どの、待ちわび給はん、とく／＼行きね。と急がせば、半七はなほ騒がず、おいと應へて壁際なる、竿にかけたる麻袴、前紐取つて穿くほどに、お通が當つる腰板や、胸さへいたや生死の際、いひ脱れてもかへさずば、只切脱けて歸らんものをと、思ひ定めて脇挟の、鞆濡して門の扉を、瓦落離とあけて脊さまに、礎と建てたる半七を、先へ立たする場太郎は、婆娑羅々々と敗草履に、蹴かへす塵埃をた、しつ、なほ急がして將てゆきぬ。

○槐樹の手斧

却説お通は住つかぬ、家におちるぬ胸を撫で、今更脱れかたなやの、劔の上を渡るより、なほ危きは哘のうへ、弟がうへも心もとなし。半七はとく歸れかし、往くも還るも敵の中、廣き世界を陝布の、胸あひがたき借被の單も、君が爲には掩ふべき、袖こそなけれしかすがに、濡る、はおなじ袂なる、八しほにあまる物思



ひ、わびつ、待てばいと長き、夏の日影も漸くに、西へ傾くひつじの時、居處の歩み歎音もせず、只門の扉をほとくと、敲くは當に半七なるべし。恙なく歸りしよ、待ちわびにきと獨語ち、やをら門の扉引明けて、と見れば彼は半七ならず吐嗟と、かりうち騒ぐ、氣色を見せじと思へども、疵もつ脚に自ら、膝はわなくと慄ひつ、何處より來ましたる、半七は宿に在らず、翌又來ませと門の扉を、引たてんとする手を楚と捕り、さのみいぶせくし給ふな、わが宿にわが來るに、けふの翌のといふ事あらんや。抑おん身は何ものぞ、と問ひつ、聽てにじりあがれば、お通は直と呆れ果て、且く顔をうち守り、わらははあるじ半七が、眞實の姉に侍り、この刀治は半七が、名蹟相續せしと聞くに、わが宿とはなめけなり、留主するものを女子と侮り、なき事を言ひかけて、折もよくば物を取りて、走らんとての底意歎、出てゆきね。と言葉雄々して、弱氣を見せねどとにかくに心にかゝる納戸なる、癖にぞ胸を痛めたる。いふ事云はして冷笑ひ、半七は刀治

の、名蹟とならばなれ、同樹どのとは根これ他人、われは敗鐵の全介として、刀治の孫息子、京にて生れ浪華にて、人となりて平城西國、跨にかけたる氣剛者勿論養母の世にありし日は、孝行といふ事を、些ばかりは眞似ても見たれど、持歩で辛い世は渡られず、近來祖翁に仕込れて、わろい事には熟易く、律義篤實さらりと止めて、濡手に泡なる鷹み取り、本錢容れず闖ると、いふ事ならば何時でも半口、されば馬には騎つて見よ、人には添ふといふことあり。半七にはまだ面識にあらねども、姉御と云へば鱈煮たる、鍋にはいやます臭い中、表液なりとも吸はしてたべ。といひつ、直と抱きつくを、衝除けて走り退き、あななめけなる白物かな、みだりかはしく手を出さば、辛き目を見て後悔せん、とくく去きねと威しても、聞かぬ態してにじり寄り、いな姉御、さのみ難面宣ふな、歸れ出でよと追立ても、こゝより外に宿はなし。半七が姉御ならば、面識にもなるべきものを、全體おん身は何處から、何日又こゝへは來ませしと、問はれて忽地さし詰り、應

へかぬれば冷笑ひ、そは云はれまじ云はれまじ。いはぬとていはさでやは。といへば言葉に角がたつ。いはぬには云ふにますは色情、一目看しより命にかけて大誓文、男風流は二の町なれども第一によく擗了て小遣錢に事缺せず第二には朝起して、飯炊おろして家々を起す、第三には水を汲み、洗濯衣の手傳する、夫にすれば得要向、色ある返辭を聞かしてたべ。と又引袖も倘し事の、敗にやなるべきと、思へば今更もて煩ふ。胸苦しさを笑に紛らし、色は思案の外とかいへど、よく思ふても見給へかし、おん身はこゝの孫の刀禰、と宣ふに偽なくば、同樹どの、子になりし、半七はおん身が爲に、假初ながら親ならずや。その半七が姉なれば、わらはは即ちおん身が伯母、その伯母を犯さんとして、不義いひかゝるは是畜生、人はよろづの靈なるものと、賢き人の云ひおきし、五常の道を知らずともあれ、畜生に異ならぬ、行ひざまはあまりなりと、恥しむればうち笑ひ、さて物々しき服忌令、禁忌繰りて窘めても、いひは逃さぬ互の誓言、わが夫にせん、妻

にせんとて、正しく贈りし婚引出を、はや忘れし歟と抱留むれば、漸くに掻遣りつ、こゝろ得ぬ事云はる、よ、今日あふて今日はじめて、物いふ人に何をか贈らん。酔に紛れて歟、さまざまなる根なし言、聞くとまはなしと言ひつゝも、又走り退くを、遣りも過さず、帯引留め、正しき證據あるものを、今更に嫌はれては、一分たぬ男子の意地、これ見てもなほ諍ふや。といひも果すに遠しく、取出す、隻足の桐の下駄の真中、打こみし筭は、胸に覚えのあるよしを、云はでも色にあらはれて、それはとばかり口隠れば、再び目前へ衝著けて、いかにこれをよくも見よ、神を誓ひの天神川、突と斫りこむ水浴せば、婿を祝く昔風流、亦逢ふ迄の像見ぞと、打かけて贈くる筭を、受けたる下駄は今宵の島臺、思ひあふたる婿夫の道を、踏たるべしとて来しものを、難面君にてありけりと、下駄に寄せたる戀ならで、今ぞ讀めたる身の仇に、お通は結局うちも騒がず、その筭の引出物、いはる、如く覚えあり、見放してだに給はらば、婿夫の縁しを結びもせ

んが、木を伐るものは斧をもてし、娶れるものは媒による、迭に浮氣の轉寝は、拾蒲團の薄情、二つ枕の間より、秋風たちて末遂けず、半七が歸りて後に、彼にも縁由を告げ、さて媒妁を雇ふてと、半七はさす頭を掉り、いな半時も延ばされず、勿論夫婦の婚義には、媒妁もあるべき筈、處を略すも世に往々あり、なくて稱はぬは待女郎、これには奥なる槐姫、引出出して目に物見せん。と裳褰て立上れば、お通は吐嗟と携留め、原來昨夕の形勢を、一から十までよく見果て、しかへしに來たる敗鐵全介、半七はわか實父全八どの、仇人の一隻、汝は又祖父の讐、彼も是も放されず、累る怨に眼前、槐姫が首を刎ねて、陶殿へ進らする妨すな。と丁と蹴る、足を抱きて些とも放さず、さ聞きては彼處の敷居を、一歩なりとも踏えさせじ、女子にこそあれ主に册く、赤根半之進が長女、通が命のあらん限りは、姫君をやは撃せじと、まつはる力も女子のかひなさ、踏轉ばされて警斷離れ、髪も心も亂焼なる、懐劍晃りと引抜きて、突かくれば身を反り、戲

れすなと把つたる下駄に、刃を憂哩と打落し、怯む腕を脊へ揉揚げ、壁に掛けたる細紐を、かいと取り早く搦め著けて、柱へ楚と繋ぎ留むれば、お通は頻りに蹠蹠して、柳の眉を引たてつ、眼を睜り齒を切り、口惜や、もし半七が宿に在らば、かくまでには手ごみにならじ、去歳より敵の刃の下を、いく遍歟脱れくして、けふ思はるも殘忍無頼の悪棍に、あへなくも撃たれ給はん、姫君の御運の末、歎くにも餘りあり、遮莫生きながら、靈となりて著きまつはり、姫君を救はでやは、この半七はなごて遅き、風まつ程なる燈の、花よりもなほ危き、姫君のおん命を助くる人はなき世かと、かき口説きつ、身を起し、走らんとすれば縛の、索に牽かる、意馬心猿、狂ふもいと哀れなる。その隙に全介は、緩びし帯を結びそえて、裳を引折り刃を引提けて、再びお通に立對ひ、やよ、赤根が長女、汝は祖父同樹どの、仇人なれば、第一に首引抜きて手向くべき奴なれども、今しばし活しおきて、槐姫が首を見せ、飽まで物を思はせん、いでや姫をと踵を廻らし、

納戸へ走り入らんとする。背に開くる門の扉の、音に倍と見返りて、歸りしものは半七よな。と問はせも果すこの形勢に、奮然と走り入り、われを半七とする汝は、お花が迎への私卒なりとて、偽り來りし同樹が夥計の悪棍なるよ、女子と思ひ侮りて、姉をばいたく縛むるとも、われ今こゝに歸り來つれば、物とらんとする書處奴、さそな較計違ひけん。と罵れば眼を瞪らし、盜賊とは過言なり。これを誰とか思ふらん、相合橋のほとりにて、汝が父に撃たれたる、今市全八郎が落胤、同苗全介なるをしらすや、親ならぬ親に孚まれて、浪速にて人となりしかば、近ごろはじめてわが實父の、仇人を赤根と傳へ聞きて、更に大和へ住宅を轉じ、樅本の松原にて、半之進を狙撃つといへども、微運にして素意を果さず、友だちに唆され、風流士の大刀を追ふて、この處へ來て思はずも、亡母の繼父たる刀治同樹に環會ひ、汝がこゝに在るをしれり。しかれば今の半七も、わが爲には仇人の一隻、まづこれを撃取つて、聊亡父の孝養に供へんものと思ひしかば更闌

けて俟つ天神川の、水逆さまに流れてや、却つて汝等に謀られて、あへなく祖父を撃たしたる、怨をこゝに復さん爲に、汝が姉に辛き目見せ、汝等が主と仰ぐ、槐姫の首を刎ねて、汝が歸るを待たんとせしに、招かずも寄る夏蟲の、火蟲に似たる青蠅ども、押並べて打殺さん、観念せよ。と勢ひ猛く罵かへせば、半七は、
 鞭然と打笑ひ、原來汝はその昔、不忠非義の聞えありて、わが父に撃たれたる、全八が子なりし歟、天罰脱れず落命せしは、汝が親の自業自得、とは思ひかけずして、復讐なんど、人がましく、罵るは、傍痛し、主と親とに寇をなす、汝をいかで放すべき、刃を受けよと敦圍つて、袴の左右を結みあけて、紐の間へ挟めば、全介ますく、大きに怒り、無益の戯言吐かんより、念佛申せと跳りか、つて
 砍らんとすれば半七も、抜きあはして丁々發矢と、烈しく打あふ鑼音は、鍛冶が鑿に異ならで、刀尖より火を出し、一上一下手煉の太刀風、あふり立て巻かへし受けつ流しつ戦へば、お通は傍に陪さの、見る目いぶせく立ち居つ。弟に力を添

えんとは、思ふものから縛の、索に引かれて輾轉び、又身を起して走りよるを妨げすなと全介が、足を飛ばして礮と蹴る。灸所を撲たれて苦と叫び、撞と倒れて起きも得ず。倍處に外面より、士卒百人あまり將て、嚴めしく先を追はしつゝ、手親首桶かき抱き、刀治が門近く、いで來るものは別人ならず、これ陶五郎隆春なり。今年廿歳の角前髪に、身峯高く人品秀で、大和錦の陣羽織に、金作の太刀を佩き、正平革の身甲に、鹿皮の行臈して、十王頭の鬚楯に、路踏みしむる意氣揚々、凜然として門邊に立在、とく打入れと下知すれば、先鋒なる兵二三十人、ばらばらと走り懸つて、打あふ刃を割つて入り、陶殿の嚴命なり、鎮れやいと推隔て、半七と全介を、左右へ引きわき押取り巻けば、全介は齒を切り、半七は今更に、智うち騒けど網裏の魚、且く息を過ぎて居り。當下陶五郎は、悠然として上坐に、床几を立てさし尻をかけ、刀治半七うけ給はれ、汝槐姫を舍藏よし、訴人あつて慥にしれり。さるによつて、曩に村長許召よして、事の容を尋ね

さするに、言を飾りて首伏せず、一旦放ちかへせしは、その不意に出でん爲なり。身の仇なれども故主の息女、人傳には心もとなく思ふ故に、隆春みづから向ふたり。槐姫を疾く出せと、いそがせば半七は、怒れる眼に涙を含み、推参なり陶五郎、おなじ父母の骨肉なれども、汝晴賢に養はれてより、心だに父兄に似ず、頻りに養父が逆謀を翼けて、相傳の主君を害せば、天と人と共に容れず、誰か生きながら、その穴を食はんことを願はざらん。しかるになほ憚らず、こゝに來つて槐姫を、害し奉らんと謀るとも、姫君こゝにはまします、とくく歸れと云はせも果す、毗かへして佞と睨まへ、過言なり半七、むかしは兄弟、今は怨敵身の中の腐るゝをば、はやく鐵除かざればその腐いえがたしと古人もいへり。君臣を見ること、塵芥の如くせられしかば、臣又君を讐となす、父子兄弟もこれにおなじ。大内殿の滅亡は、みづから招きし孽なるに、わが父を逆賊と罵るは感ひならずや。そはとまれかくもあれ、槐姫はこゝにあらず、と陳すればとて實

事として、立歸る隆行ならず。論より正しき證人あり、厚倉隼人とく出でよ。と呼入られて外面より、阿と應へていで來たる、敗鐵の四五六が、はじめには似ぬ勇々しき打扮、飾磨紺の四天に篠脇當さして、朱鞘の兩刀嚴めしく、禹歩に歩み入るを、全介はつくくんと、これを見て且つ呆れ、四五六ゑらき出世かな。といふをば絶えて見もかへらで、半七にうち對ひ、槐姫に册きて、父と共に華洛に赴き、それより直さにこの地へ來たれば、汝はわれを見忘れけん、父二郎大夫が身まかりし後、不覺に淫酒に身をもち崩して、鶴峯を逐電し、浪華へいのきて敗鐵の、四五六となりさがりたれども、去歲の秋、又こゝへ立歸り、今陶殿に荷擔して、むかしの武士に立歸る、厚倉隼人友善が、奉公の手はじめに、槐姫の訴人せし、證據はこれぞとさし出すは、夜べ打かけたる半七が、刀に附たる小刀子なり。半七はこれを見て、拳を握り齒を切り、原來汝は二郎大夫の一子隼人なりけるよ、汝が大和に在し日は、われ總角の頃なれば、この面影をよくも認らず、



曩にはこれなる全介と示あはして、小俣よりの使と偽り、女房お花を奪ひ去り、今亦槐姫のおん在所を、敵へ告げてその死を促す、揃ひに揃ひし犬自物、半七が刀の目釘の、つゝかん程は殺死せん、そこな退きそと罵りて、立上らんとすれば陶五郎、這奴打据えよと下知するにぞ、推取巻いたる兵等が、揚ぐる筈に半七は背肩腰亂打に、打惱されて倒れけり。厚倉隼人これを見て、呵々とうち笑ひ、案内知つたる納戸のうち、いで姫君のおん頸を給はらんといひかけて、やがて奥へ走り入り、且くして聲をかけ、丁と打つたる太刀音に、半七は只氣半亂、お通もやうやく身を起せど、縛の索と數ヶ處の撲傷に、脚腰た、ぬ矢傷の鳥、共音になくぞ理なる。か、りし程に厚倉隼人は、鮮血下乗槐姫の、頸を引提けて走り出で、豫て納戸に舍藏たるを、某曩に背門より覗ひ、その巢をばよくしりつ、殿いざ實檢し給へと、いと誇りがほさし出す、姫の首級を陶五郎は、と見かう見て莞爾とうち笑み、女流なれども義基の北の臺、續井順勝の女兒なれば、

生けおかば後日の禍胎、わが父頼りに心を勞し給ひたるに、御邊の忠訴によつて忽地に頸を獲たり。されば此度の勸賞に、父二郎大夫が舊領を返し與ふる所なり。富田の和歌山に在住して、なほ忠勤を勵るべしと説き示し、携へたる首桶へ、姫の首級を取り納るれば、厚倉隼人額をつき、なほ向後も郎君の、吹舉を願ひ奉ると、媚る言葉の尾につきて、全介は貌を改め、某も又願ひあり、嗚呼がましくは覺さんが、この半七には舊怨あり、某が實父全八郎は、二十四ヶ年前に、赤根半之進に撃たれ、又祖父同樹は昨夕お通に撃たれたり。曩には養母の遺言によつて、未だ宿志を果さずと雖も、彼も又仇人の一隻なれば、まづ半七を撃ちとつて、聊亡父の孝養に、供へんとする折から、高貴の來臨便なくて、思ひの外に抑留せらる、あはれ君、既に兄弟の義を絶ち給は、半七お通を某に、給はれかしと云はせも果す、陶五郎は眼を睜り聲を振立て、この白徒胡亂なり、復讐には式作法もあるべきに、當の敵を撃たずして、その子を撃つ事やはある、おもふに這奴は、

野伏山客などなれども、四ヶ國の主改代の時を窺ひ、復讐なりなどと、いひ拵へ、名を取り祿を貪らんと謀る癖者にこそあらんずらん。這奴縛めよと敦圀は、全介直と呆れつ、頻りに隼人を見返るにぞ、厚倉は傍痛く、恐る／＼小膝をす、めて、陶五郎に對ひ、いな郎君、彼は某浪速にて、他事なくも交參たる、敗鐵全介といふものなり、時と物とを辨まへず、輕々しく復讐の事を願ひ申せしは、こよなき落度に似たれども、別にさせる伎倆はあらず、只友善が面に靦て、全介を許し給へかし。と言葉を竭して勸解しかば、隆春漸く面を柔け、しからばこの全介をば、隼人御邊に領くべし、いかに半七彼處に縛められたるはお通なるよ、汝等も主の相伴に、首刎ねべき奴なれども、肉縁の好み、一旦は見放すぞ、志を改めてわが父に降參せば、隆春よきに汲引して、世間廣くなしてとらせん。物ども續けと徐やかに、首桶を抱きつ、床几をはなれて立歸れば、前驅後従の猛卒力士、敬ひ冊く威儀堂々、心ならずも全介は、厚倉に伴はれ、ゆくを目送る

半七が、腸を斷つ遺恨の涙、おなじ恨みは姊お通、暴虐非道の弟隆春、虎に詔ねる厚倉隼人、彼此共に主の仇、何處まで遣るべきぞ、いで追續いで擊留めん。と刀を杖に半七が、心ばかりは早れども、節々痛む魚屋の雞、姊は綱手に狂ふ猫の、花壇にあらぬ浮世の嵐、蝴蝶の夢歎幻の、身はうつ、なき同胞が、外面しばし睨へつ、納戸のかたを見かへりつ、胸を打つてぞ歎きける。

卷之八

○夜川の野航

看々主川頭を遷せし、半七お通が恨、喩ふるに物なしといへども、大厦の將に倒んとする時は、一木のよく柱ゆべきにあらず、只臍を噬み、腸を斷つのみ、又せん術もなかりけり。かくてあるべきにあらねば、半七は忙はしく、お通が索を釋捨て面なけに跪き、國亂れて忠臣見はれ、家貧うして孝子出づ。半七不肖の身を以つて、君家の難に命を惜まず、偏へに孤忠を盡さんと欲すれども、虎狼途に横りて、事既にこゝに及べり。姉御前は、兎も角もして大和へ赴き、君と父とに事の趣を告げ給へ、某は速に槐姫に追著き奉りて、冥土のおん供仕らん。といひも果てず刃を肚へ突立てんとする處を、お通は急に推留めて、潸然と涙を

落し、死なんと思ふは理に似たれど、死して忠義になるものならば、われこそ先へ死すべき身なれ。死して益なきことよしは、いはでもしるき姫の怨敵、陶五郎なり卑人なり、一刀怨みてその後、肚かき切つて死ぬるこそ、眞の武士とはいふべけれ。心つきなく狼狽て、世の胡慮になり給ふな、と諫むれば半七は、有理と曉りて刃を納め、姉御前の異見道理に稱へり。今堪へがたき恨を堪へ、忍びがたき羞を忍び、灰を呑み身に漆さしても、陶と厚倉を狙撃ち、然して後に殉死とも、實にこれ遅きにあらず、しかれども某こゝに留らば、冤家も又油斷すべからず、一圓隣國へ身を避けてしのびぐに冤ふべし。姉御前は、直さに大和へ赴きて、これらのことを告げ給へ、同胞もろ共にをらん事、謀なきに似たり。といへばお通はうち點頭き、吾儕もしか思ふなり、曩に沼多の庵を出しとき、野伏等に推隔てられて、拈華微笑尼に得逢すなりぬ。か、れば彼尼刀禰たちの、さそな胸苦しく坐すため、今宵は槐姫の亡骸を、煙となし奉り、灰を搔き骨を收

め、これを携へて沼多へ赴き、彼尼刀禰たちに、縁由を告しらして、彼處へ葬り奉らばやと思ふかし。おん身もまづ安藝國まで退きて、尼刀禰たちに對面し、又お花が行方を索ねたまへ、彼剛敵を撃たんこと、一朝には謀りがたし。早くて失ちし給ふなど、叮嚀にいひ諭せば、半七これに隨ひて、志を激しつ、撲れたる身の疼痛を忍びて、お通もろ共納戸より、姫の亡骸を扛出だすに、被せまらしたる單衣の、いたく鮮血に塗れしかば、その色としも見えわかず、頭顱なれば在りし世の、ぬしとも定め難るまでに、淺ましきこと言ふべうもあらず。涙のみ只はふり落ちて、何せん術もなつの日の、暮るゝを待ちて亡骸を、密やかに野外に出して、遂に一片の煙となし、遺骨をば壺に納めて、これをばお通が項に懸け、やがて同胞うち連立ちて、安藝の沼多へとてゆく程に、その夜通宵走りしかば、福川のあなたなる、八千川のほとりまで來にけり。十七日の月もや、傾きて、はや曉くるに近かり。こゝにて夜をあかしてこそ、彼川をば渡さめとて、同

胞もろ共に、夏草を折布きて、小雲時憩はんとしたる折、途より跡を跟けてや來けん、引剝敷と覺しくて、月額の跡長く延せし、身丈高き暴雄等、二三人樹蔭より走り出で、まだ年わかき男女の、夜をこめて路を奔るは、仇なる色情に跡を闇くし、輜の便船を心當に、大阪へとてゆくにやあらん。疲勞たらば竹輿なりとも、馬なりとも貸すべきに、酒價をこせと散動つゝ、前に進みし大倭子、衝と寄つて半七が、胸前を無手と捉り、右の拳を懐へさし入れんとする處を、拂ひ退けつゝ、身を起し、引被きて控と投げれば、後なる兩人の悪棍ども、大きに怒つて聲をまかけず、刃を抜いて砍らんとするを、半七得たりと身を反り、右を拄え、左に當り、いともし烈しく戦ふ程に、投げられたる大倭子、やうやくに身を起して、三人が中に押取巻き、多勢を憑みに砍立つれば、お通は傍に見るも詰く、弟に失あらせじとて、懐劍を引抜きつゝ、悪棍等が後方より、一聲嘯いて懸りしかば、女子なれども侮りがたく、悪棍等は既に背に敵を受けて、大刀すち忽地亂れにけ

れば、半七勢ひ十倍して、踏込んで撃つ刀に、中なる賊が胸を、三寸あまり丁と切り、かへす刃に左手なる、大倭子が右の腕を砍つておとせば、仰さまに倒る、を、お通はやがて取つて押へ、懐剣を取直して、胸前ぐさと刺徹せば、二人の悪棍ますく、慌て、刃を引きて逃走るを、半七は脱さじと、喘ふぞ追ふてゆく。その間に、お通は刃の血を拭ふて、やをら鞘へ納めつ、立し、やよ半七ながおひなし給ひそ、やよ半七、と呼びかけて、跡を慕ひつこれも又、まだ明けやらぬ水の隈、河原に近き二枝路、覺束なくも追蒐けたり。さる程に半七は、二人の悪棍を逐ふこと五六町にして、漸くに聲留めしかば、更に舊の處へ走り歸るに、姉お通は何處へかゆきけん。しばく呼べども應へせず、もし悪棍が友黨の、この處に躲れ居て、姉を掠めてや去きけん、おもふに心もとなさいふ可なし。あまりに索ねわびて、川の上へ赴くに、向には岸に繋ける船の、二艘ありしとおもひつるに、今見れば只一艘あり。原來わが姉は、川を渡し給ひけんとして、遠はしく水際

に立ちて、船へ閃りと飛乗れば、船桁に、いたく縛められたる人あり。夜川の水煙にて顔は定かに見えわかねど女子なり、猿轡といふものを被けられて、手さへ背へ繋がれたる、こはわが姉にて在しけり。と思へば更に問詰むるに及ばず、聽て縛の索を解き捨て、猿轡を外しつ、初めてその顔を見れば、あな淺まし、姉にはあす思ひがけなき妻のお花にてありしかば、こは、如何にとますく、驚き、まづこれを動り、且つその故を問ふに、お花はよ、と打泣きて、夫の袂を顔に押當て、應へだに得せざりけり。且くして涙を拭ひ、主の爲夫の爲に、一たびは捨てたる身にしあれば、飽かで別れて行く水の、環りあふ瀬は悪まれず、とうち歎きたるに思ひきや、夜川の船と諸共に、繋き止めたる婦夫の縁、竭すこ、にて逢はんとは、さても一昨の黄昏に、小俣の縣正の使者なりとて來つる悪棍等、わらはを彼處へ將てゆか、あやしき小屋へ昇入れたり。その爲體こはまたく、花街へ賣るにはあらんずらん。と推量れば心もおちるす、彼寶刀に身を代へて、



陶が妾となるだにも、生きて歸らんとは思はざりしに、況いてや遊女とならんには、恥のうへなる恥にこそ。只速に自害して、身を潔くせんものを、となかくに思ひ定めてしが、わが上かくもなりゆけば、風流士の寶刀のことも、虚言なりとは推して知らる。吾はともなれかくもなれ、良人のうへいと心もとなし、かなはぬまでも脱れ出て、これらのことを良人に告げ、その後死なば死にてんしかなりくと忽地に思ひかへしつ。きのふの嘔昏に、物に紛れて潜び出で、間道より走る程に、不覺に路に惑ひつ、氷上の方へは得もかへらで、其處ともしらぬ山路に入りて、物問はんにも人には逢はず。さて山路にて夜をあかし、又山路にて日を暮し、辛くして里へ出で、や、この處へ來たりしに、いとおどろくしき倭子ども、二三人走り出て、矢庭にわらはに猿轡を銜しつ、此船の中に繋ぎ置き、跡よりも又一人、よき鳥の出で來るぞ、それには男の侶もあり、悔りて走らすな。と一人がいへば心得顔に、みな點頭きて待ちてをり、かくておん身が、

彼惡棍等と戦ひ給ふを、此方より見ると雖も、間遠ければ何人なるをしらず、物云はれねば呼びかけて、救ひを求めんよしもなく、うきを見るめの水と陸、藻に住む蟲のわれからと、音にのみなきて侍りしと、いひかけて又よ、と泣けば半七頻に嘆息して、やをら背をかいたり、別れしは一昨なれども、おん身が往方心もとなく、たづね逢まく思ふものから、又一層の禍ありき。安藝の沼多へと夜をこめて、赴く途にて圖らずも、おん身が先途を救ふこと、哀みの中の歡びなり。まづ何よりか語るべき、彼件の事どもは、彼惡棍等が詐詭の計にてありしかば、風流士の寶刀を取も復さず、剩へその夜、天神川のほとりまで、彼老翁に誑引出され、絆既に難儀に及びし折、思ひもかけず姉に救はれ、槐姫に環會ひ奉りて、やがて宿所へ誘引奉る程に、はや訴人ありて、敢なく姉を撃たれたり。か、れば一日たりとも、存命ふべき身にあらす、肚かき切りて姫君の、冥土の郷導せんものを、と思ひしが、是すら姉に諫められて、更に仇人を撃たん爲に、且

く彼地を退きて、姉もろ共に、拈多の拈華庵へとて赴くなり。はじめを云へば箇様よくと、お通が同樹を天神川へ砍流せし事、敗鐵全介がこと、陶五郎がこと、厚倉隼人が姫のおん頸を刎ちたること、拈華庵の兩の比丘尼は、外母園花と、お花が妹の夏山なりしこと、此彼おちもなく物語れば、お花はつくづくとこれを聞きて、或は驚き、或は哀しみ、或は恨み、或は怒り、涙を洗ふ如く、在明の月もこれが爲に、更に光をとゞむるに似たり。且くして半七は、忽地陸の方を見かへり、今既にお花に環會ふと雖も、嚮に草賊等を追ふときに、姉の往方を失ふたり。お花はこゝにて、彼爲體を見たるらめ、女子の川を渡すをば見ざりしや、と問へばお花はうち點頭き實に宣はする如く、嚮におん身が照根等を追蒐けて、西の方へ走去き給ひし時、跡に残りたる婦女子、頻りに聲をふり立て、長追ひし給ひぞとしげく呼びかけて立在たるが、遂に左手に繋ぎたる、渡船にうち乗りつ、自ら棹を操つて、向の岸へのぼりにき。原來姉御前にをはしけり、といふ

を半七聞きも果す、しかる時は心安し、われも向ひへ船を著けて、とく姉御前に逐着かんとて、遽しく纜を解捨て、船を河中へ漕出しけり。浩處に一人の癖者、稚荻の中より顯はれ出で、引提けたる種鳥の、鳥銃をとりなほし、河中なる船を望みて、火蓋を切つて控と發すに、半七はやく棹を抱きて舷に伏しにければ丸は頂の上を過りて、ぬしは身に恙なし。癖者はこの形勢に心慌て、又遽しく丸を籠め、再び狙ひ撃たんとする時、船は忽地向ひへ著きて間遙に遠離れば、癖者大きに焦燥て、鳥銃を憂離と投捨て、續きて向ひへ渡さんとて、船を索ねて河流へ、足ばやに走りゆく、傍の荻をさらりと推わきて、顯はれ出づるはこれも又、癖者と覺しくて手拭に面を裏み、肩に受けたる金瘡を、布もて巻きて項に懸け、手痕に屈せぬ面魂、河原を走る癖者を、つくづくと透見て、全介待てと呼び留むる、聲もろ共に明烏、森をはなる、朝風に、夏いと寒き八千川の、水より白むかはたれ時、はや旅客のいで來る歟、と左右を見かへりつ、立寄るをな

ほ招きよして、此彼しばし密語なるべし。

○合歡の花桶

天文二十一年夏六月廿日の日、安藝國高宮郡沼多の郷のほとりなる、彼此人、隊をなし講を結び、拈華比丘尼が草庵に、嚴島の辨財天を勸請して、三日三夜の法筵を開くことありけり。その故をたづねれば、今年は五月のはじめより、絶えて一滴も雨ふらず、草木は枯槁、金石は流鏝、行人途を去りあへず、民の歎き大かたならねば、雨乞の祈禱をせんとて、彼此の里人等、女僧が庵に天女を祀らし或は五色の幟を建て、或は笛を吹き鼓を鳴らし、今日なん三日の結願なりとて、参詣の老若男女、咸庵室に集會程に、隊の長、講の頭等は、手織木綿の縞浴衣へ、麻上下を着たるもあり。犢鼻褌のみなる裸體へ、葛の袴穿きたるもあり、囉齋青道心等は、白袴の單衣に、腰衣したるもありて、いと驚しく奔走し、堂崎高洲の

講衆は、六疊の房へ集合給へ。よし浦三原の二隊は、客殿へ團居し給へ。西條の新講衆をば、柿の水引に隔りて居らせ、備後なるかなば衆へは、まだ酒を飲さぬにや。布施は大人小兒を云はず、百文づ、膳牌と即ち引がえ、平皿は茄子に油揚げの豆腐、雑混と汁、猪口は葉胡蘿蔔のひたし物、香の物は、胡瓜の輪切、さて飯は食放題、僅鐵錢百文の布施物で、かくの如くの齋につき、如是の法會に逢ひ、獲がたき甘雨を獲たらんには、かばかり廉きものはなし。當道場は手狭なれば、奥は殊さらいく房もあらねど、各位行儀第一に神妙に圍繞し給へ百味の供物神酒などば、讀經果て割賦すべし。履物へ牌著けて、置所を忘れ給ふな。預物はいたさぬぞ、よな、懷中物の用心し給へ、奥へくと聲ふり立て、嘯けば目口へ流れ入る、汗もほとくと拭ひあへず、施主も道者もつれ立ちて、客殿狭しと籠入りけり。その日も午の貝吹きて、参詣やうやく途絶えしかば、紛れ入りたる道俗二人、奥の方より潜び出で、目と目を注して點頭つ、端近く寄りて縁に立在、

わが祖翁、奥の爲體に心をつけて見給へりや。正しくこの途へ來たらん、と思ひし半七が、影だになきは不審と、云へば同樹は手を抗けて、やよ全介聲高し、と推禁めて奥を見かへりて額をあはして聲をほそめ、われもさは思へども、足弱を伴ふたれば、半七は後れやしけん、道すがらも云ひつる如く、去ぬる十六日小夜更けて、われ彼半七を天神川のほとりへ誑引出し、さまざまに罵りて、飽まで這奴に腹を立し、言葉質をとりて撲ちつ蹴つ、竊に汝が來るを待ちしに、暗號違ふて思ひもかけぬ、女の子に胸を砍割かれて、河水に滾落しかば、山川の早瀬に推流されて、浮きつ沈みつ辛くして、澤川へ流れ出で、彼處の里人等に助けあけられたるが、其時は死やしけん、物ひとつ覺えねど、流石に命運竭されば、忽地に甦生りて、氣力ははじめに異ならず。やがて醫師に瘡口を縫はし、僅に一日保養して、十八日の亭午、氷上へ立歸りて半七が事を問へば、知るものあり。這奴はその夜さり、槐姫を宿所へ伴ひたるに、事忽地に發覺て、姫をば四五六の隼人に

撃たれ、世を味氣なくや思ひけん、姉のお通もろ共に、華洛の方へ赴くとて、この曉に起行せしといへり。さて全介はと問ひしに、彼は陶殿に疑はれ、隼人に領けられたりといふ。聞く事毎に本意遂げず、腹の立つ事のみなれば、馳て半七が跡を追ひつ、捷徑を通宵走りて這奴等より先へ拔出で、八千川のほとりなる鮎介、鮎太、石伏藏とか呼ばる、三人の野ぶせりを相譚て、半七お通を待つほどに、鮎介等はいひがひなく、三人齊しく半七に撃たれたれば、われも底氣味わろくなりつ。稚菽の中に躲ひて、始終面をも得出さず、這奴等が川を渡すを、阿容と眺め居たるに、汝も又半七を追蒐け來て、船へ鳥銃を打かけたれど、間違ければ當らず、かくまで間のわろき折に、毛を吹かば疵を求めん、這奴等が往方は定かに知りつ。一旦これを走らして、追撃つに如くことあらじ。と思ひしかば、汝をば呼び留めたりき。しかるにいと心得がたきは、侶なる女子を、お通とやらんなりと思ひしに、渠はわが、四五六に密語て、撞木町へ將てゆけとて、誑

引出さしたるお花なり。彼術妻はいかにして脱出でたりけん、汝はこれらの趣を、知らずやとひそめき問へば、全介聞きて眉根をよせ、その夜さりお花が事をば、四五六に任したれば、吾儕は絶えてこれをしらす、天神川のほとりにて、おん身は撃たれ給ひぬと、思ひしかば、次の日氷上の宿所へいゆきて、半七お通を撃取らんとしたる折、陶五郎の來ませしかば、撃つべき仇人を得も撃たず、われは却つて陶殿に詰られて、四五六の隼人に領けられ、富田の稚山へ伴はる、途より竊に取つてかへし、半七等が華洛のかたへ赴くよしを聞きしかば、夜を日に續きて這奴等を追蒐け、八千川の邊にて、その背影は見たれども、水一條を隔てたれば、亦彼處にても撃漏し、慥にこゝへ來つらんと思ひしに、跡跟けらるゝとはや知りて、途をかへて逃けたる歟。中途にて撃つべきものを、あまりに深く慮りて、追失ひしは遺恨なれど、後悔すればうち笑ひ、しか思ふは理りなれども、途を替えてもこの處へ、來るよしは西條にて半七が里人に、沼多の拈華庵は何處

ぞ、と問たるを竊聞たることもあれば、十に九はたがふべからず。彼お通奴は、何地へ行きけん、われは這奴が面を認らず、奥なる群集の中にや在る、全介汝はしらざる歟。と問へば額をさし合はしお通ははや來りけん、鶺鴒に奥にて見たれども、這奴にあふては半七を撃たんとすときの妨ならん。と思ふて群集に紛れ入り、その後は奥へゆかず、只心もとなきは、半七が往方にこそ。といひつゝ、外面眺望れば、同樹も共に伸びあがりて、忽地に指し示し、向ひへ來るは半七なり、後方なるはお花なり、衣の色こそ定かに見わかぬ、菅笠に覺えあり。といへば全介雀躍して、實によく彼は半七なり、此度はいかで逃すべき。と拳を捺れば同樹は騒がず、逼ては事を失つものぞ、汝はまづ彼處なる、芭蕉の背に身を躲して、且く便宜を窺へかし、われは又簀子の下に屈り居て、汝が半七を撃つとき這出て、矢庭にお花を扛攪ひつゝ、走りなん、柱るもの、あるならば、汝はこれらを切散して、はやくお通を引攪ひ、われに續いて走り去れ。よしや怨を復したりとも、玉を取

らねば持にならず、と謀しあはする祖と孫、勇むはおなじ義と慾に立別れたる庭の隈、全介刀を引抜きて、手來の竹を丁と切取り、杪管かへす準備の竹槍、りうくとうち揮りつ、一引しごきて挟み、しからは吾儕は芭蕉の蔭に、身を避けて、這奴を待ちなん、とくく潜び給へかし。と急がせどもなほ騒がず、早りてな失ちせぞ、八千川にて鳥銃を、放ちかけられたることもあれば、半七も又油断はせじといふ程の事はし果て、只彼透を狙撃て、逼な、と見かへり見かへり、やがて這入る床の下、脚の糞を手に踏んで、あなやと土へこすり著け、耳にからまる蜘蛛網を、搔拂ひつ、躲れけり。か、りし程に半七夫婦は、身をさまざまにあへ物の、たづね當てたるぬたの庵、遙に柴の戸をうち望みて、こ、なりけり。と思ふにぞ、日影に病るお花を見かへり、この春おん身もろ共に、いく遍かたづねたれども、其處ともしれずそが儘に、訪はで過にし草庵、今さら思へば素ねわぶる、庵にはあらざるに、などて往にはしれざりし。加之面影の、いかば

かり變ればとて、それとは思ひかけざりき。われながら愚なり、これも夫婦が脱れ得ぬ、厄にあふべき祥なりけん、おん身はいたく疲勞たため、今ははや心安し。といひ慰むれば嘆息し、絶えて久しき叔母御前と、妹にあふは喜しけれど、袖はまだ乾ぬ濡衣の、なき名を雪むるよすがもなく、彼此に身をおきかねて、詣來たる歎と思はれん。と思へば面なく侍るかしと、いふに夫も嘆息し、われはおん身に彌倍して、槐姫を冤家に撃たれ、姉の往方を失へば、彼も此も面ふせなり、とばかりにして止むべきにあらず、外母の女僧に對面して、姉の行方を問定め、志を演べて後に、この草の戸を死所と、覺悟は豫てしたるにと、いひつ、も又嗟嘆すれば、お花は頻りに酸鼻、心うきこと宣ふな、撃ち撃る、も時の運、御身が忠義は皇天の、日毎に照らし給ふなる。とは云へ思ひ定めても、定めがたきは哀別離苦、一度別れて又逢ふて、別れの後はいかならん。といひかけて口隠れば、半七聲を激まして、無益の歎きは女子の愚癡、はや柴門に來たりしに、泣顔なほし

て入り給へ。と諫むる夫も影護て、端なくは得も入らず、且く立在む夫婦が後方に、忽地夥の人音するを、ゆくりなく見かへれば、折もこそあれ厚倉隼人、腹巻に野袴穿きて、行装いかめしき、赤銅造の兩刀を、長やかに夾ひけらし、手親花桶引提げつ、從者を夥將て、三棹の唐櫃を扛擔はし、柴門近く來るほどに、半七これを信と見て、這奴は正しく隼人なり。姫君の讐敵、わが孤忠空しからず、この處にて撃取らば、姉と外母御へ手土産には、これに増すものあるべからず。もし神明の冥助にあらずば、必ず姫の亡靈の、仇人を導き給ふにこそ、あな喜しと笠搔とり、且く天地を禮拜して、刀の鞘を口潤せば、お花は袂に携著き、ころばかりは猛くとも、彼鬨せ仇人は多勢、牛角の勝負は心もとなし、しばし潜びて便宜を窺ひ、思ふ隨に撃つてこそ、眞の勝とはいふべけれ。と諫むればうち點頭き、おん身が異見その理あり、折戸の蔭に立躲ひ、從者等が退くとき、遣過ぐして隼人を撃たん。さはとて夫婦立別れ、推せば忽然はら／＼と零餘子こぼる、

諸折戸の、蔭に隠れて窺ひけり。さる程に厚倉隼人は、庭門狭しと唐櫃を、拈華庵の椽前に扛入れさし、とく呼門といふに、私卒二人、心得て聲をふり立て、庵主の比丘尼に物申さん、今日の法會の施主として、陶殿の御内なる、厚倉隼人友善ぬし自ら來臨し給へり。出迎給へと呼はれども、奥に散動く人の聲、門はしぐる、蟬の音に、紛れてしばし應へもせず。しばし呼ばれて拈華尼は、微笑を將て忙はしく、椽側まで出迎へ、こは思ひもかけぬ、里人等が私の宿願にて、辨財天を勧請し、只假初に集會たるのみに侍るに、頭の殿の御内の刀禰原、詣來給ふこそ幸ひなれ。いざ此方へと請すれば、厚倉隼人は悠然と、上坐にうち上り、やよ女僧たち、縦里人等が私の祈禱にもせよ、衆人心を一致にして、開く法會は殊更に、天女も感應し給ふべし。われ一昨日富田にて、この事を傳聞きて、嘆賞のあまり法會の料を助けん爲に、直さこ自ら發向せり。彼を見よ、三棹の唐櫃には、白米五百袈青緋百貫文これを布施す。又手親携へたる一桶の活花は、今を盛

の合歡の花、槐樹とな見たがへそ、これを天女に獻りて、陶殿の武運長久、わがうへにも幸あらせて、富貴圓滿、如意吉祥と叮嚀に祈念あれど、誇かに説示せば、拈華尼聞きてうち微笑、宣ふ趣心得侍り、實にも盛の合歡木、花を肩掃と名づけたるを、田舎人は詭りて、ねふたの花と喚做しつ。葉の状は槐に似たれど、花は殊更愛らしや、天女には眉掃の、名も似つかはしく侍るかなと、他事なく讀むる二人の女僧、小頸傾けながむれば、厚倉隼人うち點頭き、一瓶の花よりなほ涼しきこの庵、且くこゝにて汗を納れん。従者等は外面へ罷り出で、樹蔭求めてとく涼め。と急がし立つれば従者は、折戸を出て樹下蔭、おもひおもひに憩ふ程に、兩女僧は客殿へ、設けの席を修理はんとて、やがて奥へぞ入りにける。折こそよけれと半七は、折戸の蔭より顯はれ出で、刀の反をうちかくして、椽側えんがはに走り五逆の罪人厚倉隼人、半七を認めりや、今こそ復す姫の讐、刃を受けよと罵りて、刀を抜いて丁と砍るを、扇を以つて受け止め、やよ待てしばし、いふ事あり。

り。といはせもあへず刃を引いて、透間もなく撃つて懸る、壯士の大刀風いと烈しく、あしらへかねて厚倉は、花桶取つて受けながせば、内より落つる女の頸、半七倍とこれを見て、こはく如何に、と疑ひ惑ひて、思はず尻居に撲地と坐す。浩處かいてころに全介は、竹槍を引提けて芭蕉の蔭より突いで出で、一旦撃たんと思ひ定めし、赤根が長男刀治半七、逆も脱さぬ仇人の半隻、全介が手料理の、串刺くしざしにしてくれんと、競ひ懸らんとすれば折戸の蔭より、お花は吐嗟と走り出で、身を盾にして全介を、遮り留むれば物ともせず、見苦しき女子の助大刀、汝も夫の相伴たづなさせんと、竹槍を一揮繁扱てお花が胸前、背へかけてぐさと刺せば、槍は忽地たちまち發毀と折れ、お花が姿は煙のごとく、消えて跡なくなりしかば、さしにも猛き全介も、茫然として前後を失ひ、われにもあらでついたり。半七はこの形勢に、ますます奇異の思ひをなし、心得がたし厚倉隼人が、携へたる花桶より、滾出でたる女の首級は、お花が面影によく似たり。これのみならず執念しゅうねんくも、半七を撃



たんとする、全介を遮り留めて、竹槍に縫はれたる、お花が姿は消え失せて、全介も又放心せり。彼をおもひ此を見るに、八千川の渡船にて、ゆくりなく環會ひこの處まで伴ひ來たる、吾妹子は世になき魂の、幻に顯はれたる歟、それか、あらぬか、怪しやと思はず小膝立て直し、刃を鞘に納めても、まだおさまらぬ胸の雲、疑念は更に晴れざりけり。當下隼人は近く居寄りて、扇を笏に取直し、やよ赤根生、縁故をしらせねば、さぞな隼人を憎しとも、反逆人とも思ひけり。今こそ諦す機密の謀略、心を定めて聞き給へ、抑某父二郎大夫もろ共に、槐姫に册き奉り、周附山口へ赴きて兩三年を送る程に、大内殿の驕奢、聞きしにばいや増して、目を驚かす事のみなるに、老臣たる陶晴賢は、黨を樹て比周して、主を凌ぎ權を賣る。謀反の萌蘗はれたり。わが父友春、久しからずして晴賢が、叛かんとことをしる故に、ひとり心を勞せしかば、持病の積聚身を逼めて、鍼灸藥餌もそのかひなく、今はかうと思ひてや、某を枕方へ招きよし、陶が逆謀氣色に見

はる。もし不慮の事あらば、槐姫のうへ極めて危し、しかれど陶が阿黨の佞人、内外に充滿たれば、汝孤獨の身を以つて、明白にこれを禦がば、却つて陶に殺されなん。しかれば是姫君のおん爲ならず、悲しいかな、われ死なば大内家は亂れん歟、汝は假に淫酒に耽りて、放蕩無頼と人におもはせ、この地をはやく逐電し、京攝の間に身を潜めて、時々平城と周防の爲體を聞定め、晴賢謀反せりと聞かば一番に走着けて、姫君の先途を救ひ奉り、事いよく難儀に及ばず、密に陶五郎隆春に底意を告げ、彼人の力を借りて、槐姫を救ひまゐらし、兼ては赤根蟻松の兩老臣と示しあはして、續井家の援兵をまうし請ひ、且つ大内家の舊好を忘れざる、西國の武士を相譚ふて、晴賢を討滅すべし。陶五郎隆春は、主命脱る、に所なく、晴賢を父とすれども、その心さま忠義ふかし、をさへ實父半之進が、弱冠の時に似たり。竊に汝と力を戮して、姫を救ひ奉らんものは、彼壯俊のみ、これらの事を胸に秘めて、わが遺言を忘る、ことなかれ。もし利に惑ひ勢に

つき、一點ばかりも不忠の志を挾まば、未來永劫親子にあらず。と密やかに説諭し、その夜空しくなりしかば、某失怙の哀しみに堪へずと雖も、君父の爲に譏を思はず、いく程もなく淫酒の爲に、武具衣服を估却し、飽まで人に疎まして、遂に山口を逐電し、流浪して浪速へ赴き、身ひとつ棒手をふる鐵の、四五六と改名して、平城の音耗西國の、形勢をしらん爲に、一處に宿を占めず、一昨年の冬浪速を去りて去年の春まで大和にあり。しかるに故主續井殿、御邊の父に命じ給ひて、米谷山なる木精塚を發かし、風流士の寶刀をとり出させんとし給ふよし、われ傳へ聞きてつらく思ふに、むかし陰陽師村上親實が云ひつるよしは、父二郎太夫が物語にて聞きたることもあるものを、いかなれば續井殿、自ら武勇に誇り給ふぞ、彼寶刀を出さし給はば、禍主従のうへにや及はん、こは如何にせんとて、頻りに憂ひ思ふ折から、敗鐵の全介が、樅本の松原にて、御邊の父御を撃たんとて、却つて養母の自殺せしを哀しめる、その處へ行きあはし、遂に全介

を唆かして、木精塚を掘崩し、風流士の寶刀を他所に埋めて、續井殿主従の身に、かゝるべき禍を、禊除かんと謀りしに、彼大刀忽地空中に閃き昇り、西を指して飛去りしかば、ますく心安からず。全介さへに誘引立て、やがて周防國へ赴き、しのびく風に風流士の寶刀の往方を索むれば、彼寶刀の故に事起りて、大内殿主従の間快からず、晴賢俄頃に謀反して、義隆自殺し給ひぬ。これも又彼寶刀の祟にあらずば、米谷なる木精の餘怨をこゝに轉じて、その禍の移りや來けん。しからば、槐姫のうへいとも危し、いかにもして姫君のおん往方を索ねまらし、亡交が孤忠を空しうせじと、夙に思ひ夜に思へど、絶えて姫君のおん在所を知らず。かゝりし程に去ぬる十六日、刀治同樹が愆心にて、全介に説示し、天神川の上にて、御邊を撃たんとしつ、剩へ御邊の妻女をば、われと全介に詐詭取らし撞木町へ將てゆけと云ひしかば、われ又陽にはこれに與して、全介にだも底意をしらせず、陰にお花を他所へ伴ひ、直さに天神川の上へ走りゆきつ、事の爲體

を覗へば、御邊の姉お通刀禰、同樹を川へ砍流して、御邊を救ひ、同胞こゝに再會して、槐姫を誘引まゐらし、氷上へ赴かんとするよしを竊聞するに、全介も又こゝに來つて、矢庭に御邊を撃たんとせしかば、われ又全介を助くる面持して、却つてこれを遮留め、御邊は更なり槐姫を、故なく落しまゐらせられたど、この事早くも風聞して、次の日はしるもの多かり。か、れば姫のおん命その危事風前の燈に似たり。もしこの時に、隆春の助けを得ずば、いかで姫君を救ひまゐらすべき、と思ひしかば、やがて山口へ走りゆきて、竊に陶五郎隆春に對面して、心中の機密を告ぐるに、隆春聞きて眉を擧め、われも早やこの事を聞きしかば、心苦しく思ふなり。しかれども槐姫は、刀治が宿所に潜びをはするよし、人有つて鬪に養父晴賢に告げられたれば、凡常の計策にて、救ひ奉らんこと難かるべし。しかれども、年來深窓の裡に册かれ給ひたる、槐姫にましまして、男たるものはわが養父と雖も、面影定かにはこれを認らず、年榮骨相、姫君に似

たる女子をもて、おん身代りになし奉り、御邊苦肉の計を行はゞ萬に一つ姫君を救ひ進らする事を得なん。彼姫君に代らする、女子はありやと問はれしかば、われ忽地におもふやう、鬪に同樹を欺きて、他所へ潜し居らしたる、半七が女房お花は、年榮といひ面影といひ、かれを槐姫なりといひ拵ゆるとも、誰かは疑ふべき、特に彼女子は、姊夫曾太郎の女兒にして、わが爲には外姫なり。夫半七は、元來忠孝の壯伎なり。事急なれば半七に告ぐるに及ばず、如此まゝに謀らんとて、遂に隆春に謀しあはし、走り歸りておもふよしを、お花女に告しかば、我を見て勇む郎女のなかくにうちも騒がず、風流士の寶刀の故に、冤家の側室となるだにも、主と夫の爲には厭はず、しかるを況いて姫君の、先途に代り奉りて、良人の身の幅ひろくならば、これにます幸ひは侍らす。池の中島にてゆくりなく、罪被りしも愁ひに、夫を留めしわらはが過失、云ひ解きがたき濡衣の、乾す由もなかりしに、物に托して玉枕御前の、おんいと惜み深ければ、助けがたき

命助けられし、恩に報ふはこの時なり。今一遍わが所天の、面影見まくほしけれど、愁ひに見つ見られれば、名残もいと惜かるべし。思へばこの世は假の宿、永き冥土に孀夫の、契をたがへ給ふなど、言傳てたべ。といひかけて後いひ残す隠口の、はかなき別れを思ひやれば、われも涙にかきくれながら、よわる心を鬼にしつ、なほ十分に謀らん爲、御邊をば村長許呼寄せさし、われは竊にお花を將て背門口より潜び入り、槐姫をば何となく、納戸より出し奉りて、姫の衣裳をお花に被せ、お花が衣を姫に被せ、まづ姫君をば準備の竹輿に扶け乘し、さてお花をば納戸なる、押入の戸棚に躲はし、密やかに人をつけて槐姫をば他所へ落し進らしたれば、陶五郎に呼ばれしとき、われ外面より走り來つ、やがて納戸へ跳入り、外姪女お花が頸を刎ちて降春に遷したり。かくまで深く謀りしかば、奸雄なる晴賢も、絶えて友善を疑はず、又御邊同胞を追撃せせず。されば辛くして槐姫の、おん命恙なかりしは、御邊の舍弟と妻女の功なり。われその誠心を感じず

るのあまり、且つこの處は、園花夏山兩比丘尼の、草庵なるよし、槐姫の宣ふから、義女お花が首級を贈りて、有縁の道心に葬らせ、又姫君のうへを委ね、事の趣を告げん爲、法會の施主に假托て、夜を日に續ぎて走來れば、こゝにて御邊にあふのみならず、愛惜の羈に牽れて、しばしその夫に夤縁、更に夫の厄難を救ふ。烈女お花が死後の貞操、面前に見てます、感佩、嗚呼奇なるかな、奇なるかな。と只管に歎賞し、一伍一什を説明せば、奥に忽地よ、と泣く、女子の聲は拈華、微笑尼、姉のお通も恙なく、はや此處に來給ひぬ。と思ふものから半七は、夢に夢見る心地して、或は歡ひ或は哀なしみ、原來はお花は槐姫の、御命に代りにけり。かくてこそ半七が汚名を雪る貞操心烈、それとはしらす八千川よ、伴ひたるは世になき魂の、まどひ出て孀夫の、別れ惜む歎不便なり、天晴候厚倉ぬし、御邊もしなかりせば、姫君いかで恙なからん。さるにても故人二郎大夫友春ぬし、未然を察せし忠義の背、凡慮の及ぶ所にあらず、才淺ければ思ひも

かけず、御邊を姫の仇として、撃たんとしたる半七は、悞をかさねたり。許し給へと額を著き、涙をかくす壯夫が、見じと思へど今更に、生くるがごとき妻の首に、哀傷さこそと厚倉は、件の首級を取上げて、花桶の内におさめ、天女を祀る法場に、獨體の汚穢いと恐し。庵主の女僧に附屬して、法蓮果て葬り給へ。といひつ、遷せば半七は、花桶を兩手に受け、槐樹に似たる合歡の花、ねぶりて覺めぬ亡妻の、夜臺に則ち手向の花桶、嚮にこ、へ來つるとき、われを諫めし言葉の端にも、定めがたきは哀別離苦、一度わかれて又あふて、わかれの後は如何ならん、と心ほそけに呷てるを、女子の愚癡とのみ思ひて、いひがひなしとて吐りしを、心なしとや恨みけん。思へば不便の終焉かなと、又くりかへす草環の、いとゞ哀はいやましつ。鼻うちかみて厚倉も、頻りに嗟嘆したりけり。

○柴構の雨笠

厚倉隼人が物語を、夢のごとくに聞居たる、全介は漸く覺めて、勃然と身を起し、仇に與せる四五六の隼人友善、妨げせば目にも見せん、半七もろ共刃を受けよと罵りつ、椽側へ跳上りて、刀の柄へ手を掛くれば、質布の幕をさと掲げて、一人の武士走り出で、全介を遮り留めて、右手に引提けし小刀を、抜きも放さずで礮と打てば、全介鎧を搔癩みて、信とその顔をうち親り、去年の春、櫟木のあなたまで、跡出けたれば正しく認る、汝は赤根半之進、實父の仇人脱さじと、跳菟つて腰刀を、抜かんとするに抜かしも果す、又丁々と打据えれば、全介ますます焦燥て、組まんとする手を楚と取り、早り給ふな半之進が、申し上べき密事あり今この小刀をもて、打まるらせしは私意ならず、乃ち御父順勝朝臣の、後事を懲らし給ふ折檻、やがてぞ思ひあたり給はん。いと忸なく候と、云はれて全介心を得ず、この期に及びて命を惜む歟。わか實父は今市全八、養父は敗鐵介四郎、これより外に親はなし、戲言食すと立ちあがつて、勝負を決つせよと敦圍ば、半

之進莞爾と打笑み、君の爲には一點ばかりも、命を惜まぬ半之進、何狼狽へてか
偽を申すべき、君は正しく續井の嫡男、今市などを實父と思召しは物體なし
いざ彼方へと恭しく、上座へ推据えれば、厚倉隼人も席を下り、半七もその事
の、顯末はしらねども、父の後方に居かはりて、各位等しく敬すれば、全介と
にかく疑ひ惑ひて、手を又きつ、沈吟せり。當下半之進は、膝行して席をす、め、
緣故を知召さねば、疑惑し給ふは理りなり。儂ふれば三十あまり一年にやはやな
りぬべし。永正十二年といひし春の比、わが君順勝朝臣、吉稚丸たりし時、積
を保養の爲、華洛へ潜びてのぼり給ふ。おん供には今市全八、布施蝶九郎、かく
申す半之進も候ひし。しかるに佞臣布施今市等、君に淫酒をす、め進らせ、華洛
に名たる白拍子、歌妓舞姫を集合つ、長夜の飲その度に過ぎたり。されば召
さる、舞姫の中に、笠屋小夏といふものあり。彼は華洛の刀拭、同樹といふもの
、女兒にて、實の名をば増穂といへり、笠屋夏に歌舞を習ひて、むかしの千手微

妙とも、いひつべき手弱女なれば、吾君不覺に御心を移されて、有一夜小夏を御
旅館へ止宿さし、かたらひ給ふに、小夏は元來吾君を、續井の郎君なりとはしら
ず、その名を問へば吾君も、實の名をば告げ給はず、われは續井の近習の士、今
市全八郎といふものなりと詐欺て、二夜さ契りを重ね給ふよし、某に密語給ひ
しかば、こは物體なき御進止、あるべき事とも覺え候はず。もし平城へ聞えなば
大殿の怒り強く、おん身のうへに候はんと、面を犯して諫め申せしかば、是より
小夏を召されざれども、君も只某を、いぶせきものに思召し今市布施等時を得
て、讒言その間なかりし程に、某はおん前を遠離られ、病と稱して下宿に籠居
し、獨り心を勞せしが、果して君のおん落度、平城へ聞えて、御父子の間に、事
いで來なるとしたりしかば、厚倉二郎太夫これを歎き、竊に某が旅宿を訪ふて、
計策を謀し合し、事成某が身に負ひて、その夜三勝を奪ひ去りしかば、大殿の
おん憤忽地解け橋梓和順なし給ひき。かくて六年の春秋たちて、某夫婦召歸

され、又いくばくの年を経れども、吾君のおん子には、槐姫のみいで來給ひて、男子は絶えてまします。續井の血絡絶えんかとて、君も物憂く思召せども、人力の及ぶべきにあらず。さへ程に、一昨年の初冬六日、浪速なる千日墓にて、某一家、蟻松一族、施行の米を引たりしに、集合たる貧人乞丐多かる中に、年歳は二十八九なる壯伎の、いと雲々しく見えたるが、人の後方に立躲れ、施米を受けて歸るを見れば、その面影何となく、吾君順勝朝臣によく似たり。心得がたく思ひつ、ふかく意にも留めざりしに、去年の秋、樺本の松原にて、某が轎子へ、烏銃をうちかけられし時、養母の自殺に愁傷する壯伎あり。某そのとき、和邇の八幡宮よりかへるさ、樹の蔭に立躲れて事の容を覗へば、それが養母は某が母籬篠が妹晚稻なり。又壯伎は、刀治同樹が妻の孫今市全八が實子なるよし、來しかたを搔口説くを、つくぐと聞きて闕窺るに、彼壯伎は去ぬる年、千日墓にて施米を受けたる貧人なり。見れば見るま、吾君の、面影によく肖たり、折しもあ

れ、曩に周防を逐電せし、厚倉隼人いで來りて、敗鐵の四五六と名告りつ、彼壯伎を勦り慰め、晚稻の死骸を鎧櫃に納めつ、立歸る、彼隼人が爲體、實淫酒に家を忘れて、逐電すべきものにあらず。しかるに彼人身を襲し、彼壯伎を助くる事、思ふ所あるにこそ。と推量り、その夜刀を打折れ、某が預けたる、主君恩賜の小刀を抜きあはし、彼壯伎が腰を、一大刀砍著けあへなく撃れし、私卒丹三が死骸のほとりに遺したる、件の小刀を取りて提燈の火に、つくぐとこれを見れば、はじめわが君順勝朝臣、米谷山の妖氣を見んとて、樓に登りつ、このおん佩刀を走らして、膝口を突傷り給ひしとき、この刀尖に凝著きし、主君の鮮血と壯伎の、鮮血とひとつに聚りしは、實に諍はれぬ親子の證據、われながらこのおん佩刀を、いしくも申し賜りて、丹三には預けしよな。下郎なれども丹三が、彼君に傷けて、一命を隕せし故に、我君おん子を擧げ給ひつ。さるをわが叔母晚稻老女が、襪襪の中より孚みまるらせ、健氣にも生育せし、その功も又賞すべし

と思へばいと嬉しくも又哀しさも限りなけれど、厚倉隼人傳き居れば、郎君のうへ心安し、とその夜はそのま、追ひも留めず、木精塚を發きしも、君に禍あらせじとて、隼人が所爲とは猜しながら、心に認めて人には告げず、閉居恩免の日を待ちて、このおん佩刀に聚合たる、御父子の鮮血を吾君に見せ奉り、ありつる事ども申したるに、吾君御夫婦欣然と歡びたまひ、若かりし時の過失は、老いての今の幸福となりぬ。わが齡既に五十に及ぶものから、男兒なきをいといたう心ぐるしくおもひしに、思はず實子を獲たりしは、汝等が丹誠によれり。晩稻丹三が後の世を、叮嚀に弔ひ得させよ。隼人が事は後日に賞せん、しのびくゝにわが子の往方を索ねよ。と仰せつ、又この御佩刀を預け下され候ひき。かくて大内家の擾亂によつて、某早く間諜者を、多治比山口へ遣はしつ、陶と大江の善悪虚實を窺はせ、郎君は隼人と、もに、氷上のほとりに在するよしを傳へ聞き、更に主君の仰せを稟け、大江家と謀し合せて、晴賢を討ん爲め、沼多の新關の関

たる頃、某竊に當地に來りて、昨今拈華庵を旅宿としつ。雨乞の法會に假托け後れて來ぬる軍兵を、この處へ集會たり。君は則ち晴賢征伐の大將軍、全介を改めて、けふより續井小太郎順啓と稱し奉るべき旨、大殿の嚴命なり。疑念を解きて御佩刀を、受け收め給へかすと、おちもなく演説し、小刀を引抜きて刀尖を見せ進らすれば、順啓は聚合たる、鮮血を打かへし、と見かう見つ、鞘に納め三遍戴きて腰に帶び、大息吐きて形を更め、面目なや赤根父子、諺にいふ氏より育ち、養母晩稻の物語りにて、わが實父は、續井の退糧人、今市全八郎といふものなりと聞きしかば、却つてわれには忠義ふかき、半之進親子を撃たんとせし事、勸解るにもあまりあり。隼人はわがうへ知らざりし歟。しからばなどてや告げざりしと、問はせたまへば厚倉隼人、欣然として進み出で、御不審はさる事ながら、某浪速にありし時、おなじ敗鐵賣買し給ふ、君の面影を見奉るに、順勝朝臣に似給へり。大殿いと若くをはせし時、華洛の歌妓舞姫などを召されし事

は、亡父二郎太夫が物語に聞きたる事も候へば、もし續井家の落胤にはをはさずやと、思へば他事もなく交りて、浪速にては永樂錢三貫文を贈りて危窮を救ひ、その後櫟本の松原にて自殺を止め、その父は續井の退糧人、今市全八郎なるよしを、はじめて聞けども面影は、續井殿に似給へば故こそあらめ。と假初に、復讐の助太刀すべき、勢ひは示しながら、竊に赤根が盾となりて、周防まで伴ひまゐらせ、只續井殿の落胤なる、證據を見出すこともやと、年來意をつけたりに、言ひ合さねど半之進は、いち早くこれをしれり。寔に燈臺根閣とは、隼人が事にて候。と回答申せば順啓は、ますく感心斜ならず、か、るべき前象なりけん、われ近頃夢にあやしき人來つて、軍法劍法弓馬を習はし、讀書手蹟を教ゆる事、三四十夜に及びしかば年來は一文一字も引ざりしわれなれば、學ばずして忽地に文武の道を諳んじたり。いとも不思議の事ならずやと、宣へば半之進、それこそ御祖父順昭公より、當代に至るまで、數十年信仰し給ふ、志貴の昆沙門の擁護に

て候べし。實に嚮に半之進を、撃たんとしたまひたる舉動、皆悉く法に稱へり。いと頼母しく候と、稱へまうせば傍より、半七扇をさと披きて、郎君これとはとさし向くれば、順啓一目に見くだちて、忠臣不事二君、貞女不見兩夫、と書きたるな。これは齋王鐔が語にて、本是史記に出でたるを、對向説苑にも、又この語を載したり。と説き示し給ふにぞ、赤根厚倉感佩し、この語は常に世人の、口遊候へども、何人の語なるよし、出處を定かにしるは稀れなり。神明佛陀の守らせ給へば、龍に翼の名大將、合戦勝利疑ひなし。と祝しつ、厚倉隼人又云ふやう、布施物に托けて、槐姫をば唐櫃の中に潜し奉りて、こゝに伴ひまゐらせしが、事に紛れて、いまだ出しまるせす、暑氣に堪へずぞ坐すべき。同胞對面なし給へとて、遠しく庭へ下り、唐櫃の蓋うち開きて、槐姫のおん手を掖き、母屋へ誘引奉れば、順啓は席を譲りて、威儀正しくわれには年もはるかに劣れど、その母貴くをはすれば、妹なりとも姉に等し。さても晴賢が逆謀にて、

百折の艱苦を経給ふこと痛しくこそ候へ。と慰み給へば、槐姫、涙を袖にうけおさめ、ゆくりなく兄公に、面を對する身の幸ひ、世に頼母しく思ひ侍り、但哀れむべきは初花が、わらはに代りてあへなき横死、とやめんよしもなかく、に、けふの法會の折を得て、女僧ともなりて亡夫と、なき人々の菩提を弔ひなん、この事許さし給へかし。と心ばそけに宣へば、厚倉隼人小膝をす、め、姫君ふかくな歎き給ひぞ、お花が横死は彼が情願、義基朝臣は去ぬる秋、築山の御所に於いて、刀を吐へ突立て給ひ、猛火の中へ飛入らんとし給ひしを、隆春竊に助けまらせ、心腹の郎黨して、片山里へ潜しまるらせ、療治をさく、術を盡しつ。既に廢人となり給へども、おん命恙なし、遠からずして御夫婦の、再會をなし進らせん。と慰めまうせば、槐姫、原來わが所天は、なほこの世にこそ在しけれ、これぞ偏へに陶五郎が、稀なる誠心のなす所、喜ばしやと思はずも、掌を合しつ、周防のかたを拜み給へば、厚倉隼人は懐中より、隆春が鬚の毛と、短冊を取出し、

扇に載して半之進が、ほとり近くこれを置き、只痛しきは陶五郎、養父の逆心を諫めかね、とくにも腹を切るべかりしに、義基朝臣を救ひ出し奉らん爲に得も死なず、三たび諫めて聽かれざれば、號哭して親に従ふ、本來子たるの道なれば、今更には是非に及ばず、君命とはいひながら、反謀人を親としたる、隆春が一世の不幸、とてもかくても身のなる果は竹鋸、木の抄に首を梟けられ、大和に在す親同胞へ、恥を遺さん口惜しさよ、御邊せめて隆春が志を父母に告げ、なき後には一遍の、回向を頼むと鬚の毛を、押切つて短冊と、諸共に遞されし、この世ながらの像見なり。これ見たまへと指示ば、半之進その短冊を手に取りて。
「黒髪の、亂れずもがなあづさ弓、そらでまづいる、法の道しは。隆春」と再び三たび吟じつ、半七と面を會し、わが子どもらが心さま、いづれも劣り勝りはせねど、陶五郎のみ不幸にして、反逆人の子となりし、これも過世の業因ならめ。といひつ、滾す一滴、おなじ恨みに半七も、弟が心おもひやり、涙を禁めま

へざれば、順啓も槐姫も、これが爲に嘆息し、目をしばた、き給ふにぞ、奥にもれ聞く拈華微笑尼、お通も共に忍びあへず、聲ふり立てよ、と泣けば、半之進見かへりて、郎君の出陣に、不祥の哭聲奇怪なり。兩女僧は何處に在る、お通もろ共、わが齋したるおん彼長を、順啓君に進らせよ。と呼びたつれば、やうやくに涙を禁め、拈華微笑が二人して、扛出づる鏡櫃、お通はやがて蓋取りて、武運を開く小櫻絨、五枚鉾の星兜、實に故郷の名にし負ふ、大和錦の陣羽織、篠小手奴袴、大刀六具、三人手々に被せまるらすれば、順啓弓矢挟み、床几に尻をかけ給ふ。そのさま威有て猛からず、赤根厚倉左右に侍立し、暗號の笛を吹立れば、奥に集合し參詣の、講衆は里人ならず、みな是續井の兵士ども、甲冑に身を固め、散動たつて走り出で、廣庭陝しと隊伍せり。當下厚倉が從者等も、外面より走り來つ、二つの櫃をうち披き、鎧一宿する程に、軍監左右に押立つる、旗に書きたる二天の名號、嚴島辨財天女、志貴毘沙門天王と、高やかに唱へつ、諸軍齊し

く一拜する折から、較計ちがふて出もやらず、事の趣おちもなく、聞果てたる刀治同樹は、こゝにはじめて慙愧して、寶子の下より這出でつ、いと面なけに頭を低け、七十餘歳の今日までも、欲に固めし五體一心、佛とも法とも辨へず、造りし罪こそ悔しけれ。今思はずも忠臣孝子、義夫節婦、順孫の集りて、世にも稀なる心操、説諦し給ふ清談を、聞きてはわが身が疎しく、又鈍しく恥しく、後悔今更その詮なけれど、貞婦を詐欺て賣らんとし、忠臣孝子を虐けたる、惡報は今面り、この竹串に貫かれん、南無阿爾陀佛と唱へつ、折れたる竹槍搔取りて、肚へつきたてんとしたりしかば、順啓は忙がしく、彼禁めよ。と宣へば、半七やがて走下りて、竹槍に携止め、五逆十惡の罪人たりとも、懺悔にはその罪滅す、假にも親と頼みし人の惡念を轉して、善心に歸すること、歡ばしくこそ候へと云ひつ、槍の穂を奪ふて、背さまに投捨つれば順啓は半七して、同樹を近く招きよし、われは襦袢の中にして、孤となるのみならず、その父定かならざりし